

ITU-R WP5A  
第20回会合報告書  
(案)

第1.0版

平成30年10月23日

日 本 代 表 団

## ITU-R WP5A 第20回(ジュネーブ) 会合報告書 目次

1	はじめに	3
1.1	1.1 会合の概要	3
2	主要結果	3
2.1	2.1 WG1 (アマチュア業務)	3
2.2	2.2 WG2 (システムと標準)	4
2.3	2.3 WG3 (PPDR)	4
2.4	2.4 WG4 (干渉と共用)	4
2.5	2.5 WG5 (新技術)	5
3	3 プレナリ会合における主要議論	6
3.1	3.1 オープニングプレナリ会合	6
3.2	3.2 中間プレナリ会合	7
3.3	3.3 クロージングプレナリ会合	8
4	4 各WG等における審議内容	12
4.1	4.1 WG1 (アマチュア業務)	12
4.1.1	4.1.1 WC-19 議題 1.1 Draft CPM Text の検討	12
4.1.2	4.1.2 WC-19 議題 1.1 作業報告の検討	13
4.1.3	4.1.3 リエゾン文書の検討	13
4.2	4.2 WG2 (システムと標準)	14
4.2.1	4.2.1 SWG 5A-2-1 Railway: CPM テキスト草案の検討	15
4.2.1.3	4.2.1.3 リエゾン文書の検討	18
4.2.2	4.2.2 DG 5A-2-1 CDLMR: 新報告草案 ITU-R M. [CDLMR]の検討	18
4.2.3	4.2.3 新勧告草案 ITU-R M. [MS-RXCHAR-28] (Broadband Wireless Access) の検討	20
4.3	4.3 WG3 (PPDR)	21
4.3.1	4.3.1 WP5C からの LS による減災及び災害救助固定通信システムに関する勧告 M. 1105-3 の改訂に関する検討	22
4.3.2	4.3.2 決議 646 (Rev. WRC-15) に関連する既存 PPDR 勧告の改訂に関する検討	23
4.4	4.4 WG4 (干渉と共用)	25
4.4.1	4.4.1 AI 1.3 (460 MHz Res. 766)	27
4.4.2	4.4.2 AI 1.5 (FSS Res. 158)	27
4.4.3	4.4.3 AI 1.6 (nonGSO FSS Res. 159)	27
4.4.4	4.4.4 AI 1.7 (nonGSO FSS Res. 659)	27
4.4.5	4.4.5 AI 1.9.1 (160 MHz Res. 362)	28

4.4.6 AI 1.10 (GADSS Res.426) .....	28
4.4.7 AI 1.14 (HAPS Res.160) .....	28
4.4.8 AI 1.16 (Res.239) (WG レベル) .....	29
4.4.8.1 SWG 5A-4-1 AI 1.16 (Res.239) .....	30
4.4.8.2 DG SWG 5A-4-1 RLAN Sharing .....	41
4.4.9 AI 9.1 Issue 9.1.5 .....	43
4.4.10 AI 9.1/Issue 9.1.9 (50 GHz FSS Res.162) .....	43
4.4.11 Sharing studies (general) .....	43
4.4.12 Sharing studies (antennas) .....	43
4.4.13 UTC 44	
4.4.14 Sharing by zones .....	44
4.4.15 Non-ionizing radiation .....	44
4.4.16 Terms and definitions .....	44
4.4.17 ITU inter-Sector coordination .....	44
4.4.18 Recommendation ITU-R SM.1448 .....	45
4.4.19 Recommendation ITU-R M.1808 .....	45
4.4.20 AI PDN Report on 100GHZ.RSTT.COEXIST .....	45
4.4.21 40-50 MHz frequency range .....	46
4.5 WG5 (新技術) .....	47
4.5.1 SWG-5A5-1 ITS (高度道路交通システム) .....	48
□ DG ITS-1 CPM テキスト : DG 議長 小山 敏 (日本) .....	49
■ DG ITS-2 M. [ITS_FRQ] and Rev. M.1890 : DG 議長 Tom Schaffnit (米国) .....	50
■ DG ITS-3 ITU_USAGE レポート : DG 議長 Bettina Erdem (ドイツ) .....	50
■ DG ITS-5 Land Mobile Handbook の改訂 : DG 議長 HyunSeo Oh (韓国) .....	50
4.5.1.1 DG 5A5-1-1 AI 1.12 .....	50
4.5.1.2 DG 5A5-1-2 M. [ITS_FRQ] and Rev. M.1890 .....	59
4.5.1.3 DG 5A5-1-3 ITU_USAGE レポート : DG 議長 Bettina Erdem (ドイツ) .....	61
4.5.1.5 DG 5A5-1-5 Land Mobile Handbook の改訂 .....	65
4.5.2 WRC-19 議題 1.15 (275-450GHz 帯の陸上移動業務の技術上・運用上の特性) .....	65
4.5.3 DG5A5-2 MTC_Res.958 の検討 .....	66
4.5.4 鳥と鳥との間のパケット通信 .....	66
5 今後の予定 .....	68

5.1	WG1 (アマチュア業務)	68
5.2	WG2 (システムと標準)	68
5.3	WG3 (PPDR)	68
5.4	WG4 (干渉と共用)	68
5.5	WG5 (新技術)	68
6	次回会合のスケジュール	68

# 1 はじめに

WP5AはIMTを除く陸上移動業務、一部の固定業務(FWA:Fixed Wireless Access)、アマチュア業務、アマチュア衛星業務を扱っている。

## 1.1 会合の概要

第20回WP5A会合は、2018年5月21日から5月31日までスイス国ジュネーブ市のITU本部において開催された。本会議には46カ国から279名が参加し、日本からは別紙のとおり23名が出席した。本会合には、193件の寄与文書(日本からの寄与文書13件)が入力された。議長はJose Costa(カナダ)が担当し、表1のとおり Working Party 5Aのもとに5つのWG(Working Group)、3つのSWG(Sub Working Group)及び13のDG(Drafting Group)を設置し、検討が行われた。

結果として、64件の出力文書を作成した。

表1 WP5Aの審議体制

	担務内容	議長
WP5A		Jose Costa (カナダ)
WG1	Amateur services	Dale Hughes (オーストラリア)
WG2	Systems and standards	Lang Baozhen (中国)
SWG 5A-2-1	Railways	Bin Liu (中国)
DG SWG 5A-2-1	RSTT Usage	Bin Liu (中国)
DG SWG 5A-2-2	RSTT Frequency	山崎 高日子(日本)
DG SWG 5A-2-3	Reply LS to WP 6A	Daniel Hamadeh(Motorola Solutions)
DG 5A-2-1	CDLMR	David Tejada (メキシコ)
WG3	PPDR	Amy Sanders (米国)
WG4	Interference and sharing	Michael Kraemmer (ドイツ)
SWG 5A-4-1	AI1.16	Hector Marin (メキシコ)
DG SWG 5A-4-1-1	RLAN Sharing	Fang Jicheng (中国)
DG 5A-4-2	M.1808	Shelli-Rose Haskins (米国)
DG 5A-4-3	100GHZ.RSTT.COEXIST	小川 博世 (日本)
WG5	New technologies	吉野 仁 (日本)
SWG 5A-5-1	Intelligent Transport System(ITS)	小山 敏 (日本)
DG SWG 5A-5-1-1	AI1.12 CPM Text	小山 敏 (日本)
DG SWG 5A-5-1-2	AI1.12M.[ITS_FRQ]and Rev. M.1890	Tom Schaffnit (米国)
DG SWG 5A-5-1-3	M.[ITS USAGE]	Bettina Erdem (ドイツ)
DG SWG 5A-5-1-4	Rev. M.2084	Andy Phang (シンガポール)
DG SWG 5A-5-1-5	LMH	HyunSeo Oh (韓国)
DG 5A-5-2	MTC_Res.958	Jean-Philippe Kermoal(ドイツ)

## 2 主要結果

### 2.1 WG1(アマチュア業務)

(1) WRC-19 議題 1.1 の Draft CPM Text の作成作業を完了した。

- (2) WRC-19 議題 1.1 に関する WG5A-1 の作業報告を作成し、WP5A 議長報告に添付した。
- (3) 暫定新報告案 ITU-R M. [AMATEUR\_50\_MHZ] に向けての作業文書および関連寄与文書の審議は時間的制約のために今次会合では行わず、次回会合に持ち越した。

## 2.2 WG2(システムと標準)

- (1) WRC-19 議題 1.11 に関する CPM テキスト案の完成と、新報告草案 ITU-R M. [RSTT\_USAGE] の作業文書が新報告草案に昇格された。加えて、新勧告草案 ITU-R M. [RSTT\_FRQ] に向けた作業文書の作成作業が行われた。
- (2) 新勧告草案 ITU-R M. [MS-RXCHAR-28] の更新が図られたが、合意には達しなかった。
- (3) 新報告草案 ITU-R M. [CDLMR] に向けた作業文書が更新され、次回会合へキャリーフォワードされた。

## 2.3 WG3(PPDR)

- (1) WP5C からの勧告 F. 1105 の改定に関する LS に対して、改定内容への修正案及び LS バックを作成して 5C に送付した。
- (2) 決議 646 と連動する勧告・レポート類の改定作業を実施し、M. 1637、M. 1746、M2009 の三つの書類に関する改定案を作成し、TEMP 書類として議長レポートに添付し、キャリーフォワードされた。

## 2.4 WG4(干渉と共用)

- (1) WRC-19 議題 9.1 課題 9.1.5 に関する CPM テキスト案が完成し、課題を解決する方法 (Approach) についての各主管庁提案が全て含まれることとなった。
- (2) WRC-19 議題 1.16 に関する CPM テキスト案が完成し、議題を解決する方法 (Method) についての各主管庁提案が全て含まれることとなった。新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5 150-5 250 MHz] に向けた作業文書について更新作業を開始したが、CPM テキスト案作成に注力したため時間切れとなり、作業が完了しなかったため、次回会合に持越しとなった。その他、新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5 350-5 470 MHz]、M. [RLAN SHARING 5 725-5 850 MHz] に向けた作業文書については全く検討できなかったため、入力文書ごと次回会合に持越しとなった。5 850-5 925 MHz 帯の同文書については、検討しないこととなったため、文書作成を継続しないこととなった。新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR] に向けた作業文書および新報告草案 ITU-R M. [AGGREGATE RLAN MEASUREMENTS] に向けた作業文書も関連入力文書も同様に、次回会合に持越しとなった。

	各文書名	概要
WG4	WRC-19 議題 1.16 の CPM テキスト案	5 150-5 925 MHz の周波数帯における無線 LAN を含む無線アクセスシステムの研究
WG4	WRC-19 議題 1.16 に関する活動の報告	WRC-19 議題 1.16 に関する活動の記録や関連文書について
WG4	新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5 150-5 250 MHz]	5 150-5 250MHz の周波数領域における WAS/RLAN の共用・両立性検討
WG4	新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5	5 350-5 470MHz の周波数領域における

	350-5 470 MHz]	WAS/RLAN の共用・両立性検討
WG4	新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5 725-5 850 MHz]	5 725-5 850MHz の周波数領域における WAS/RLAN の共用・両立性検討

## 2.5 WG5(新技術)

- (1) WRC-19 議題 1.12 に関する検討を引き続き行い、CPM テキスト案の作成を完了した。
- (2) IMT を除く陸上移動業務における IoT/M2M の技術・運用特性に関する新報告草案 ITU-R M. [NON\_IMT.MTC\_USAGE]に向けた作業文書の更新作業を行い、草案へ格上げされた。
- (3) 陸上移動業務における ITS の周波数配置に関する新勧告草案 ITU-R M. [ITS\_FRQ]の検討を行った。
- (4) 新報告草案 ITU-R M. M. [ITS\_ARR]に向けた作業文書の作成に着手した。
- (5) 高度 ITS のための運用上の無線通信の目的及び要件に関する勧告改定草案 ITU-R M. 1890 の検討を行った。
- (6) ITU-R 加盟国の ITS 利用状況に関する新報告草案 ITU-R M. [ITS\_USAGE]に向けた作業文書に関する検討を行った。
- (7) ITS アプリケーションにおける VtoV VtoI 無線インターフェース標準に関する勧告改定草案 ITU-R M. 2084-0 の検討を行った。
- (8) Land Mobile handbook Vo. I 4 - ITS の改訂作業を行った。

### 3 プレナリ会合における主要議論

#### 3.1 オープニングプレナリ会合

##### 【入力文書】

Reports of eighteenth meeting of Working Party 5A	5A/650
Work programme for the meeting	5A/ADM/20, 5A/ADM/21
Report from the Liaison Rapporteurs	5A/670, CA/239
Input documents	5A/671 (SCV-CCV), 685 (TSAG), 705 (WMO)

##### 【出力文書】

なし	-
----	---

##### 【出席者】

José COSTA 議長（カナダ）、各国代表団、日本代表団等約 150 名程度

##### 【審議概要】

#### 1. 主要結論

寄与文書の割り振りについて審議するに先立ち、以下の事項について議論が行われた：

- ・本プレナリのアジェンダ（5A/ADM/22-E）が承認された。
- ・WP 5A第19回会合の議長報告（5A/650）が承認された。
- ・WP 5A第20回会合の目的（5A/650のSection 4）が承認された。議長よりCPMテキスト草案を完成させることが目的である旨リマインドされた。
- ・WP 5Aの体制およびコンタクト先リスト（5A/650のAnnex1のSection 2.2 及び4、並びに Attachment 1）について紹介があった。
- ・WP5Aに関連したITU及びその他活動の報告として、2017年11月のSG-5会合及び2018年 5月のRAG会合の結果が共有された。
- ・Reports on Correspondence Activitiesは特に無い旨、共有された。

#### ● 寄与文書のアサインメント

続いて、全寄与文書の各WGへの割り振りについて（5A/ADM/20、5A/ADM/21）に基づき、以下のように議論が行われた：

- ・日本より、WG2, AI1. 11にアサインされている文書800 (France)はフランス発出ではなく日本発出である旨指摘があり、修正された。
- ・議長より、WG4, AI1. 7にアサインされている文書834 (WP7B) 835 (WP7B) は記載ミスとのコメントがあり、削除された。
- ・中国より、WG4, AI 1. 16にアサインされている文書807 (UK) は、CPMテキスト草案に関するもので、sharingには関係がない旨指摘があり、修正された。

#### ● 関連文書

その他、関連する文書について、議長及び提出者より、以下のように説明が行なわれた：

- ・文書671 (SCV-CCV) は、SCV-CCVからITU-T及びITU-RのすべてのSGへのリエゾン文書であり、新たな用語の定義について既存の用語の定義と比較し、意見を求めていると紹介された。
- ・文書685 (TSAG) は、TSAGからのITU-RすべてのSG他へのリエゾン文書であり、現在5A, 5B, 5Cの3つのWPにてそれぞれ準備されている文書にも重複が認められるため、1つにまとめるべきとしている旨、紹介された。
- ・文書705 (WMO) は、WRC-19のアジェンダに対するWMOの意見を述べたものであり、議長より関連WGにて然るべく扱って欲しい旨コメントされた。
- ・議長より、WP5Aテキストの改正案（5A/469のAnnex1のSection1、陸上移動業務に関するITU-Rテキストの利用ガイド、アマチュア及びアマチュア衛星業務に関するITU-Rテキストの利



用ガイド) について検討するよう要請があった。

- ・議長より、今期会合の終了までにCPMテキスト草案を出すよう努めてもらいたい、その際、略語等は草案本文ではなく別途まとめるので留意されたい旨、コメントされた。
- ・5A/650のAnnex1について、議長より、Section 3に記載の通り、ITU-R2-7決議に基づき、WP5AはWRC-19の4つのアジェンダ及び1つの 이슈を担当する旨ノートされた。
- ・各WGにて作成する文書はIRU-R勧告のフォーマット及びITU英語スタイルガイド (section2.3) に従うようノートされた。
- ・TIESメールサービスが2017年11月18日を以って終了した旨、共有された。
- ・リエゾン・ラポータより報告があり、議場からは特段のコメント無く共有された

#### ● スケジュール

最後に、今後のWP5AおよびSG 5の会合スケジュールが以下の通り提示された：

##### WP5A

- 2018年11月5日～15日
- 2019年4月29日～5月9日

##### SG5

- 2018年11月19日～20日
- 2019年 9月2日～3日

## 3.2 中間プレナリ会合

### 【入力文書】

input documents	5A/835 (ITU-D SG 1), 5A/836 (ITU-D SG 2), 5A/838 (5GAA)
-----------------	---

### 【出力文書】

WG2	5A/TEMP/277R1
WG3	5A/TEMP/273R1, 274, 278, 284, 275, 276
WG4	5A/TEMP/286, 279, 280, 281, 283, 285

### 【出席者】

José COSTA 議長 (カナダ)、各国代表団、日本代表団等 100 名程度

### 【審議概要】

各 WG の活動概要および出力文書の説明に先立ち、以下のように審議が行われた：

- ・議長より、アジェンダに記載されているWG 4 の出力文書282は審議しないと訂正された後、本プレナリのアジェンダ (5A/ADM/23-E) が承認された。
- ・3つの入力文書について、説明があり、共有された。5A/835 (ITU-D SG 1) : ITU-D SG 1からのリエゾン文書であり、議長より、関連WGにおいてリエゾンバックを検討するよう指示された。5A/836 (ITU-D SG 2) 及び5A/838 (5GAA) の2つは WG5の担当に割り当てられた。

#### ● WG進捗報告

続いて、各 WG 議長から進捗報告がなされ、出力文書の審議が行われた：

##### WG1

- ・WG議長より「仕事をした (We worked) 」との報告に会場爆笑。出力文書はなし。

##### WG2

- ・WG議長より、Railwaysに関するSWG及びCDMLRに関するDGの2グループ体制で審議を進めており、WG2としては2回の会合を開催したと報告された。
- ・出力文書 (5A/TEMP/277R1) について、議論が交わされ、修正して承認された。
  - ① 会場より、WP1Bへのリエゾンバックであるが、実質何も応えていないため、1Bが何らかの対応ができるような情報が記載されるべきとのコメントがあった (ロシア同意)。

これに対し、USAより、対象サービスが異なるため、WP5AとしてWP1Bにアクションを指示することは出来ないとコメントがあったが、トルコより、5Aはステークホルダであると異議が唱えられた。議長より、最終パラグラフの文書修正提案がなされ、修正版が承認された。

#### WG3

- ・WG 議長より、会合を5回開催し、すべての審議を終了したと報告された。
- ・出力文書（5A/TEMP/275-E）について、審議の後、承認された。
  - ① 会場より、editorial の質疑が交わされたが、議長より、編集は事務局の作業であるとして、承認された。
- ・出力文書（5A/TEMP/276-E）について、特段コメントなく、承認された。

#### WG4

- ・WG 議長より、AI 1.16に関するSWG及びRLANに関するDGの2グループ体制で審議を進めており、日曜日にもセッションを予定すると報告された。
- ・出力文書（5A/TEMP/279-E）について、審議の後、承認された。
  - ① USA、ATDIより、修正履歴を残すべきとコメントがあったが、議長より文書の送付先と意見交換するよう提案され、承認された。
- ・出力文書（5A/TEMP/280-E）について、特段コメントなく、承認された。
- ・出力文書（5A/TEMP/281-E）について、特段コメントなく、承認された。
- ・出力文書（5A/TEMP/283-E）について、審議の後、承認された。
  - ① ATDIより、用語修正提案（updating ではなく reviewing）があり、議論が交わされた。議長より、文言（latest version）の削除提案があり、エディトリアルな修正の後、承認された。
- ・出力文書（5A/TEMP/285-E）について、USAの修正提案が反映され、承認された。

#### WG5

- ・WG議長より、ITS に関するSWG及びMTCIに関する DGの2グループ、かつSWGの中に5つのDGをおく体制で審議を進めてきたと報告された。出力文書はなし。

#### ● その他

その他、以下の事項が共有された：

- ・Chairman's report Annex 1 及びLMSガイドについて、議長より、共有フォルダに格納している最新版をチェックし、修正やその他意見があれば伝えるようリマインドされた
- ・リエゾン・ラポータより報告があり、共有された。
  - ① 5A/834（PPDR）について、ATDIより、SG2は9月にワークショップを予定しており、日本が積極的に活動している旨コメントがあり、PPDR（=USA）より、インプットを寄せてもらえれば、レポートで言及するとコメントバックされた。
- ・会場より、今年からMontbrilliantの入口からしか入れなくなったのが不便との意見があがり、副議長より、セキュリティ強化のためだが、ITUと相談するとコメントがあった。
  - ① モトローラより、ITUのセキュリティ担当によると、すべてのエントランスが利用可能なバイオメトリックカードを6月に導入する予定であるが、高価なため、カードの配布は議長クラス限定される予定、と情報共有された。

### 3.3 クロージングプレナリ会合

#### 【入力文書】

なし	-
----	---

#### 【出力文書】

WG1	5A/TEMP/296R1 (AI 1.1) , 321, 323, 317, 319, 322
WG2	5A/TEMP/310R1(AI 1.11), 303, 331, 298, 299, 306, 308, 311R1, 302R1, 309R1
WG3	5A/TEMP/327
WG4	5A/TEMP/312 (AI 1.16), 295R1(AI 9.1,issue 9.1.5), 294R1, 326, 293, 313, 314, 316 282R1, 291R1, 292R1, 320R1, 328R1, 330
WG5	5A/TEMP/318R1(AI 1.12), 325, 334, 288, 300, 301, 305, 307, 324R1, 329, 287R1, 289, 290, 304

#### 【出席者】

José COSTA 議長（カナダ）、各国代表団、日本代表団等 100 名程度

#### 【審議概要】

各 WG の活動概要および出力文書の説明に先立ち、以下のように審議が行われた：

- ・議長より、アジェンダに記載されているWG 2 の出力文書297は審議しないと訂正された後、本プレナリのアジェンダ（5A/ADM/24-E）が承認された。

#### ● CPMテキストの検討

続いて、CPM テキストについて、担当 WG 議長より内容が説明され、検討の結果承認された：

##### WG1

- ・5A/TEMP/296R1 (AI 1.1)について、主に各メソッドのアドバンテージの記載に関して議論が交わされた結果、当該情報はCPMテキストではなく議長報告に記載することとされ、CPMテキストは承認された。

- ① イランより、Executive Summaryにメソッドの数の追記が提案された（USA賛成）。
- ② イランより、セクション4の各メソッドのアドバンテージの記載を削除すべきとの提案があった（USA賛成）。WG1議長より、アドバンテージの記載は有用であり、記載を削除するなら、他のCPMテキストについても同様に削除することになるとコメントがあった。フランスより、なぜ各メソッドが提案されたのかを理解するためアドバンテージの記載は残し、次のCPMで判断されるべきとのコメントがあった（USAは審議を進めるためとしてフランスに同意）。イランよりsection4に「CPM19-2 invites administrations to consider the necessity of advantage/disadvantage・・・」と注記するよう提案があり（ドイツ賛成）、議長より、議長報告に記載するとされた（ロシア賛成）。

##### WG2

- ・5A/TEMP/310R1 (AI 1.11)について、主にスコープ(mobile service/land mobile service)に関して議論が交わされ、文章修正提案が反映され、承認された。

- ① 中国より、AI 1.16の議長と審議し合意したと説明され、USAより、AI 1.16の記述を参考としており、現状版に合意するとコメントがあった。
  - イスラエルより、決議 236 は mobile service としているが、ここでは land mobile service に限定したいとコメントされた（※この論点は、会議の中で議論が繰り返された。）
- ② USAより、RSTT周波数は「the most recent version of recommendation」を参照するよう記載したいとコメントがあった（イラン賛成）。
- ③ イランより、WG1と同様にメソッドの数を示すようコメントがあり、その他スイス等からの文章修正提案が反映され、文書は承認された。

##### WG5

- ・5A/TEMP/318R1 (AI 1.12)について、エディトリアルな修正が反映され、承認された。

- ① スイスより、セクション4のメソッドの部分の「reasons」を削除するよう提案があり、カナダより、ITU文書では「resolutions」に続いて「reasons」が記載される構成が一般的との説明があり、さらにエディトリアルなコメントが反映された。

#### WG4

- ・ 5A/TEMP/312 (AI 1.16)について、特段のコメントなく、承認された。
  - ① USA、ロシアより、WGにて議論し尽くしたので是非承認して欲しいと要望があった。
- ・ 5A/TEMP/295R1 (AI 9.1, issue 9.1.5) について、文言修正が反映され、承認された。
  - ① イランより、用語「views」について質問がなされ、WG議長より、CPMマネジメントチームからの指示によるとの説明があった。イランより「approach」とすべきと提案があり、メキシコより、修正する場合は議長報告にCPMマネジメントチームと相談したが、WPにて修正されたことを記載するよう要請され、合意した。

#### ● WG進捗報告及び出力文書の検討

続いて、各 WG 議長から進捗報告があり、出力文書の審議が行われた：

#### WG1

- ・ WG議長より、16回の会合を開催しCPMテキスト案、3件のリエゾン文書、1件の作業報告を作成した、時間的制約のため、WRC19議題1.1に関する共用と両立性に関する報告草案の審議はできなかった、関連の寄与文書は次回11月の会合で審議すると説明があった。
- ・ 出力文書 (5A/TEMP/317-E) について、以下の議論を経て承認された。
  - ① トルコより、M. 1732はWPTの検討に使えるのか否かという質問があり、WG1議長より、どう使うかが問題と回答された。イランより、使えるか否かではなく、near field の情報が含まれていないとのコメントがあった。
  - ② イスラエルよりコンタクトとして自分を加えるよう提案があったが、WG議長より反対された。
  - ③ トルコが確認コメントを取り下げ、文書は承認された。
- ・ 出力文書 (5A/TEMP/319-E) について、イスラエル、議長、イランより、エディトリアルなコメントがあり、反映され、承認された。
- ・ 出力文書 (5A/TEMP/322-E) について、以下の議論を経て承認された。
  - ① イランより、Para2「advice was sought from the Radio Communication Bureau (BR)」とあるが、BR はアドバイザーではないので削除するよう提案された。
  - ② WG 議長より、我々のアクションを説明しているため削除に反対、ここで記載しないのならどこかに記載したいと回答があった。
  - ③ USA より、WG1 の議長報告へ記載することが提案され、CPM テキストから BR を削除し、残りはオフラインで修正することとし、承認された。

(イランより WG4 を先に議論するよう要請があり、承認された。)

#### WG4

- ・ WG議長より、9回の会合を開催し、活発な議論を行ったと報告された。
- ・ 出力文書 (5A/TEMP/328-E) について、文章修正提案がなされ、質疑を経て承認された。
  - ① イランより文書修正提案があり、USA、韓国は反対、フランスより、結論を下すには更なる研究が必要とコメントされた。
  - ② イスラエル、ドイツ、WG 議長、UK よりエディトリアルな修正がなされ、USA、イラン、フランスの間で意見が交わされ、修正の後、承認された。
- ・ 出力文書5A/TEMP/282R1-E、291R1-E、292R1-E、320R1-Eは、特段コメントなく承認された。

#### WG2

- ・ WG 議長より、Railways に関する SWG 及び CDMLR に関する DG の 2 グループ体制で審議を進め、WG2 として 4 回、SWG として数多くの会合を開催したと報告された。
- ・ 出力文書 (5A/TEMP/302R1) について、以下の審議を経て、承認された。

- ナイジェリアよりエディトリアルなコメントがあり、またロシアより、文書の位置づけの確認があり、議長より、議長報告に添付されると回答された。
- イスラエルより、WG では受け入れられなかったが、mobile service に「land」をつけて欲しいと要請があり、モトローラ、イランと意見が交わされた。議長より、allocation of land mobile service は実際あるものの、少ないとコメントされた。USA より、ITU 文書に allocation of mobile service とあるとコメントされた。審議の結果、mobile service のままとされ、文書は承認された。
- ・出力文書 (5A/TEMP/309) について、モトローラ、フランスより、エディトリアルなコメントがあり、オフラインで修正するとされ、承認された。

### WG3

- ・ (中間プレナリで作業終了を報告しているため) 報告なし。

### WG5

- ・WG 議長より、ITS に関する SWG 及び MTC に関する DG の 2 グループ、かつ SWG の中に 5 つの DG をおく体制で審議を進めてきたと報告された。
- ・出力文書 (5A/TEMP/287-E) について、若干の審議の後、承認された。
  - イスラエルより、当該文書は、WP 5D にもコピーしてはどうかと提案があったが、議長より、事態を複雑にするとして反対された。トルコより、文書のやり取りの経緯が説明され、文書は承認された。
- ・出力文書 (5A/TEMP/290-E) について、文言の確認、修正の後 (e.g. minimum of 400 mW e. i. r. p. → maximum of 400) 承認された。
- ・出力文書 (5A/TEMP/289-E, 304-E) について、特段コメントなく、承認された。

### ● その他

その他、以下の事項が共有された：

- ・テキスト、ガイドのレビューについて、議長より、コメントを反映したものを格納したので、必要に応じてコメントを寄せて欲しいと説明があった。
- ・議長報告の添付リスト (Doc. 5A/TEMP/335) について、明日サイトに掲載すると説明された。
- ・関連活動 (Planned correspondence activities) はなし。
- ・リエゾンラポーターレポートについて、説明され、共有された。
- ・今後の予定について、期間短縮、来年の開催予定の変更が提案され、議長サイドより変更は難しそうだが、事務局と相談するとされた。
  - WP 5A の次回会合は 11 月 5 日-15 日、来年 4 月 29-5 月 9 日、SG5 の次回会合は 11 月 19 日-20 日、来年 9 月 2 日-3 日、Sep 2019、2nd ITU Inter-Regional Workshop on WRC-19 Preparation) は 11 月 21-23 日と示された
  - イスラエルより、期間を短縮してほしいとの要望があったが、USA より、作業量を考慮すると日程短縮は難しいのではとコメントされた。副議長より、相談してみると回答された。
  - 日本より、来年 5 月 1 日に新天皇が即位するので来年の会期を変更してほしいとの要望があり、副議長より、前はイースターがあり、後にすると会場が確保できないので変更の可能性は低いだが、相談してみると回答された。会場より、来年、日本での開催も歓迎するとのコメントがあった。

## 4 各 WG 等における審議内容

### 4.1 WG1 (アマチュア業務)

#### 【入力文書】

WC-19 議題 1.1 Draft CPM Text	5A/650 Annex 4 (WP 5A); 728 (カナダ); 755 (WP 6A); 774 (スイス); 776 (スイス); 787 (フランス)
WC-19 議題 1.1 作業文書 PDNR ITU-R M.[AMATEUR_50_MHZ]	5A/650 Annex 14 (WP 5A); 756 (WP 6A); 773 (IARU); 775 (スイス); 788 (フランス); 786 (フランス、スイス), 705 (WMO)
WC-19 議題 1.1 作業報告	5A/650 Annex 5 (WP 5A); 728 (カナダ); 755 (WP 6A)
アマチュア衛星業務に関する LS	5A/676 (WP 4C 議長); 677 (WP 4C); 689 (WP 4A)
アマチュア業務に関する LS	5A/654 (WP 5B); 665 (WP 1A); 666 (WP 1A); 700 (WP 6A)

#### 【出力文書】

WC-19 議題 1.1 Draft CPM Text	5A/TEMP/296r1
WC-19 議題 1.1 作業報告	5A/TEMP/321; 322
アマチュア業務に関する LS	5A/TEMP/317; 319

#### 【出席者】

オーストラリア (議長)、ロシア、フランス、スイス、米国、カナダ、ドイツ、オランダ、チェコ、スウェーデン、UAE、ケニア、中国、日本、WMO、IARU 等最大約 20 名

#### 【審議概要】

- ・ WRC-19 議題 1.1 に関する Draft CPM Text を完成させたが、作業文書 PDNR ITU-R M.[AMATEUR\_50\_MHZ] についての審議は時間制約から行われず、次回会合に先送りされた。
- ・ WRC-19 議題 1.1 に関するこれまでの作業を取りまとめ、作業報告を作成した。
- ・ 関連リエゾン文書の審議と必要な返信リエゾン文書の作成を行った。

#### 4.1.1 WC-19 議題 1.1 Draft CPM Text の検討

##### 【入力文書】

5A/650 Annex 4 & Annex 5 (WP 5A); 728 (カナダ); 755 (WP 6A); 774 (スイス); 776 (スイス); 787 (フランス)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/296r1

##### 【審議概要】

- ・ 前回会合からキャリーフォワードされた作業文書 5A/650 Annex 4 に、今次会合に入力された寄与文書 5A/728 (カナダ); 755 (WP 6A); 774 (スイス); 776 (スイス); 787 (フランス) で提案された修正を加える形で審議を行い、合意された案を 5A/TEMP/296r1 として出力した。
- ・ 第 3 章「ITU-R における研究結果の要約と分析」では、50-54 MHz 帯における第 1 地域での周波数需要および陸上移動業務との共用について 2 つの研究結果を併記した。
- ・ 第 4 章「議題を満足する方法」では、上記 2 つの研究結果を受けて Method B に B1 と B2 が併記され、次の通りとなった。
  - Method A: 50-54 MHz の全部または一部をアマチュア業務に一次分配する
  - Method B:
    - B1: 50-54 MHz の全部または一部をアマチュア業務に二次分配する
    - B2: 50-51.75 MHz をアマチュア業務に二次分配する

- Method C: 50-54 MHzの全部または一部をアマチュア業務に一部は一次分配、一部は二次分配する
- Method D: NOC (アマチュア業務への分配を行わない)

#### 4.1.2 WC-19議題1.1 作業報告の検討

##### 【入力文書】

5A/650 Annex 5 (WP 5A); 728 (カナダ); 755 (WP 6A)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/321; 322

##### 【審議概要】

- ・前回会合からキャリアフォワードされた作業文書5A/650 Annex 5の作業計画に、今次会合に入力された寄与文書5A/728 (カナダ)で提案された修正を加えて審議を行い、WP5A議長報告に添付する作業報告を5A/TEMP/321として出力した。
- ・WP6AからのLS文書5A/755 (WP 6A)に応じて、作業状況の更新を報告するLS文書を5A/TEMP/322として作成した。

#### 4.1.3 リエゾン文書の検討

##### 【入力文書】

5A/676 (WP 4C 議長); 677 (WP 4C); 689 (WP 4A); 654 (WP 5B); 665 (WP 1A); 666 (WP 1A); 700 (WP 6A)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/317; 319

##### 【審議概要】

- ・WP4CおよびWP4Aからの3件のLS文書5A/676 (WP 4C議長); 677 (WP 4C); 689 (WP 4A)は、ノートした。
- ・WP5BからのLS文書5A 654およびWP1AからのLS文書5A/665はノートした。
- ・WP1AからのLS文書5A/666は作業文書PDNR ITU-R SM.[WPT 100\_148.5kHz]の研究における勧告ITU-R M.1732の利用についての問合せであり、M.1732には近傍界の情報は含まれていない旨を回答するLS文書を5A/TEMP/317として作成した。
- ・WP6AからWP1AへのLS文書のコピーが5A/700としてWP5Aにも入力された。内容は100-148.5 kHz帯におけるモバイル機器用WPTの暫定審報告案に向けての作業文書についてであり、WP5Aとしてこの周波数帯は135.7-137.8 kHz帯のアマチュア業務への分配と重複することをノートし、LF, MF, HFのアマチュア業務への影響についてさらに研究が必要とするLS文書を5A/TEMP/319として作成した。

## 4.2 WG2 (システムと標準)

### 【入力文書】

AI 1.11 (Railways Res. 236)	Draft CPM text: 5A/650 Annex 6 & Annex 7 (WP 5A); 5A/698 (APT); 5A/729 (Canada); 5A/736 (Thailand); 5A/779 (China); 5A/799 (Japan); 5A/813 (Germany); 5A/822 (Viet Nam) RSTT.USAGE: 5A/650 Annex 17 (WP 5A); 5A/704 (IUCAF); 5A/711 (Russian Federation); 5A/713 (USA); 5/738 (Thailand); 5A/745 (WP 6A); 5A/761 (Mexico); 5A/769 (Korea); 5A/777 (France); 5A/770 (UAE); 5A/785 (Qatar); 5A/798 (Japan); 5A/780 (China); 5A/800 (Japan); 5A/805 (The Netherlands); 5A/812 (CEPT CPG PTD); 5A/814 (Germany); 5A/821 (Viet Nam); 5A/823 (Sweden) RSTT Frequencies: 5A/650 Annex 18 (WP 5A); 5A/737 (Thailand);5A/749 (Australia); 5A/820 (Viet Nam) Reply LS to WP 6A :5A/745(WP6A)
Broadband Wireless Access	5A/650 Annex 15 (WP 5A); 5A/660 (WP 5C); 5A/733 (USA)
Land mobile systems	M.[CDLMR]: 5A/650 Annex 16 (WP 5A); 5A/672-CDLMR (CCV & SCV); 5A/760 (Mexico); 5A/810 (Motorola Solutions); 5A/819 (Viet Nam) Utilities: 5A/808 (UTC America Latina) Hearing aids: 5A/784 (ETSI); Rec. ITU-R M.2014: 5A/304 (ETSI TC ERM) Rec. ITU-R M.478: 5A/598 (Saudi Arabia) Vocabulary: 5A/672-exceptCDLMR (CCV & SCV)
ANTs, HNTs. etc.	5A/664 (WP 1A); 5A/682 (ITU-T SG 15); 5A/683 (ITU-T SG 15); 5A/684 (ITU-T SG 15); 5A/744 (WP 6A)
Update of Rep. ITU-R M.2282	5A/559 (Telstra, Nokia)

### 【出力文書】

AI 1.11 (Railways Res. 236)	Draft CPM text:5A/TEMP/310, 5A/TEMP/303 RSTT.USAGE:5A/TEMP/298 RSTT Frequencies:5A/TEMP/306 Reply LS to WP 6A 5A/TEMP/302
Broadband Wireless Access	Annex 15 to WP 5A Chairman's Report (Document 5A/650) (Rec. ITU-R M.[MS-RXCHAR-28])
Land mobile systems	5A/TEMP/309(LS-ETSI); 5A/308(Report on CDLMR); 5A/277(LS-WP1B); 5A/299 (Elements of M.1450 on Vocabulary); 5A/311(Report on



	Utilities)
ANTs, HNTs. etc.	なし。
Update of Rep. ITU-R M.2282	なし。

【出席者】

日本含む各国代表団

【審議概要】

以下の Sub Working Group (SWG) と Drafting Group (DG) が設置され、SWG には更に 3 つの DG が設けられた。

- SWG5A2-1 Railways、議長：Mr. Bin LIU (中国)
- DG RSTT Usage、議長：Mr. Bin LIU (中国)
- DG RSTT Frequency、議長：山崎氏 (日本)
- DG LS to WP6A、議長：Mr. Daniel Hamadeh (Motorola Solutions)
- DG5A2-1 CDLMR、議長：Mr. David Tejada (メキシコ)

WRC-19 議題 1.11 の CPM テキストを完成させ、[RSTT. USAGE]に関する作業文書は新報告草案 ITU-R M. [RSTT. USAGE]に昇格を行った。その他、DG 毎に各草案の更新と、リエゾン文書やレポート文書の作成を行った。

#### 4.2.1 SWG 5A-2-1 Railway: CPM テキスト草案の検討

【入力文書】

5A/650 Annex 6 & Annex 7 (WP 5A); 698 (APT); 729 (Canada); 736 (Thailand); 779 (China); 799 (Japan); 813 (Germany); 822 (Viet Nam)

【出力文書】

5A/TEMP/310 Rev.1

【審議概要】

- 議題1.11に向けての準備のためにSWG5A-2-1 Railwaysが設置され、Mr. Bin LIU (CHN) が議長を務めた。こちらの会合では、主にDraft CPM Textの文書検討が行われた。
- 本会合の期間に3つのDGが設置され、各議長が担当することが伝えられた。
  - DG RSTT Usage、議長：Mr. Bin LIU (中国)、新報告草案M. [RSTT. USAGE]に向けた作業文書の本文を整理・精査。
  - DG RSTT Frequency、議長：山崎氏 (日本)、新報告草案M. [RSTT\_FRQ]に向けた作業文書の本文を整理・精査。
  - DG LS to WP6A、議長：Mr. Daniel Hamadeh (Motorola Solutions) WP6Aからのリエゾン文書への返答[Reply LS to WP 6A]に向けたリエゾン文書作成の整理・精査。
- WRC-19の議題1.11 Draft CPM Textの検討
  - ・ 前回会合からキャリーフォワードされた作業文書 5A/650 Annex 6 & Annex 7 に、今回会合の寄与文書 698 (APT); 729 (Canada); 736 (Thailand); 779 (China); 799 (Japan); 813 (Germany); 822 (Viet Nam) で提案された修正を加える形で審議を行い、合意された案を 5A/TEMP/310 Rev.1 として出力した。
  - ・ 今会合において、CPM テキストは完成された。特に焦点となった項目と重要な変更がなされた内容は下記の通りである。
  - ・ 4章において言及されている3案は、案表記について案 B1 を案 B、案 B2 を案 C として表

- 記することに修正された。3案の内容については、次の通りである。
- 案 A: WRC15 の決議 236 の抑制を行う以外、無線規則に変更を加えない。
  - 案 B: WRC15 の決議 236 の抑制を行い、WRC19 新決議「A111-METHOD B」を加える。
  - 案 C: WRC15 の決議 236 の抑制を行い、勧告 ITU-R M. [RSTT\_FRQ] を参照する WRC19 新決議「B111-METHOD C」を加える。
- どの案を推奨するかは結論が出ずに、3案を併記する形となった。
- ・ 案 B と案 C の resolves 項目 2 及び 3 について、周波数領域における合意は得られずに、周波数候補領域をブラケットで囲む形で記載されることになった。
  - ・ 案 B と案 C の resolves 項目 3 における第 1 地域と第 2 地域の周波数候補領域は、現在決定しておらずに今後決定される予定との記載になっている。

#### 4.2.1.1 新報告草案 ITU-R M.[RSTT.USAGE]の検討

##### 【入力文書】

5A/650 Annex 17 (WP 5A); 704 (IUCAF); 711 (Russian Federation); 713 (USA); 738 (Thailand); 745 (WP 6A); 761 (Mexico); 769 (Korea); 777 (France); 770 (UAE); 785 (Qatar); 798 (Japan); 780 (China); 800 (Japan); 805 (The Netherlands); 812 (CEPT CPG PTD); 814 (Germany); 821 (Viet Nam); 823 (Sweden)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/298

##### 【審議概要】

- ・ 新報告草案 ITU-R M. [RSTT. USAGE]に向けた作業文書の本文を整理・精査するために DG RSTT Usage が設置され、Mr. Bin LIU(中国)が議長を務めた。
- ・ 今会合で入力文書を反映した作業文書が完成し、新報告草案 ITU-R M. [RSTT. USAGE]に更新され、出力された。
- ・ 主だった議論の内容は、下記の通りである。

作業文書「001-STAGE-1-RSTT-USAGE REPORT-Baseline」が示され、審議を行った。

#### 4 章

- ・ CPM文書の1.3.1にtechnicalについてのコメントがあるので、4bis章を設けたいとドイツより提案があった。
- 各代表団から重複がある、使用法の記載に過ぎない、タイトルの削除や変更について冗長である。更に、アメリカや議長より、既に5章以下にtechnicalについて記載された項目はある。とのコメントがあった。会議日程も終盤であり、時間もないことからこちらはブラケットで章全体を囲み、Editor's noteを加えた状態で次回WP5A会合に送られることになった。

#### 6 章

- ・ 6.1 及び 6.2 の見出しの必要性について議論された結果、削除された。
- ・ 中国より、削除に伴い、本文中の6.1. 6.2への言及を削除すること、さらに「将来技術の一例」ではなく「将来技術のパラメータの一例」ではないかというコメントがあった。
- ・ 表6.2-1のタイトル表記が変更された。
- ・ 日本より100GHZ band RSTT to be used for Train radio and Train surveillanceとのタイトル変更の打診がされた。この技術は現在まだ確立されていない。日本特有ではないかなど意見が各代表団から相次ぎ、一例として紹介との触書がされた上で、Parameters and usage of Train radio and Surveillance systemsとのタイトルにな

った。

## 7章

- 7.5 Example of spectrum needs of future 100-GHz RSTT with respect to the train surveillance について議論が交わされ、下記のように修正された。  
日本より、7.5の見出し修正提案があり、イギリスより他の見出しも整合性をとるようコメントがあり、反映された。中国より日本に対し、タイトルを変えても内容の修正が伴っていないとの指摘があり、日本より、次回会合までに修正を検討するとした。  
(テキストに「Japan is to provide information」と記載された)。

## 9章

- 議長より、5章のデータと Annex 1 のエクセルデータが不整合であるため、Annex に5章の表を入れる提案があったが、エクセルデータを更新し、5章の最後に入れることで合意した。(ドイツ、インドネシア、日本)
- フランスより、WP5A の寄与を考慮したか否か質問があり、議長より、Region1 の情報はあがるが Region2、3 の情報がないためリエゾン文書で要請できるとされた。

### 4.2.1.2 新勧告草案 ITU-R M.[RSTT\_FRQ]の検討

#### 【入力文書】

5A/650 Annex 18 (WP 5A); 737 (Thailand); 749 (Australia); 820 (Viet Nam)

#### 【出力文書】

5A/TEMP/306

#### 【審議概要】

- 新勧告草案ITU-R M.[RSTT\_FRQ]に向けた作業文書の本文を整理・精査するためにDG RSTT Frequencyが設置され、山崎氏(日本)が議長を務めた。
- 調和周波数の候補案が作成された

- 主だった議論の内容は、下記の通りである。

調和周波数候補案を記載した作業文書「HmFRQ\_Options20180529.docx」が示され、審議を行った。

Recommends 項目 1 の第 2 表について、議長より表内の各オプションの周波数候補案が提案された。各オプションの周波数候補案は、調査成果をまとめたエクセルだけでなく、他のインプットも考慮して作成したことも議長より伝えられた。

- 138-174MHz within LMSについては合意されたことが説明された。
- 335.4-470MHz within LMSについて、特段のコメントなく、共有された。
- 703-803MHz within LMSについて、議長より、718-783MHz から 703-803MHz へ拡張する提案がオーストラリアから提出された旨、説明があった。
- オーストラリアより、オプション 1 は実現性がない、オプション 2 はグローバルではなくリージョナルのみ、とコメントがあった。
- 873-960MHz within LMSについて、説明された。  
中国より、873-960MHz within LMS について、追加のオプション3と4 が提案され、フランス、オーストラリア、ドイツと議論が交わされた。オプション3は欧州の周波数域であり、第2地域で使われていないことから、グローバルでないと議論された。オーストラリアより、「第2地域のオプション3 :none」とすることが提案され、反映された。
- 1775-1880MHz within LMS以降について、中国より、第3地域かどうかは、議論

- する必要があるとコメントがあった
- モトローラより、エディトリアルコメント及びアフリカ諸国からのインプットはどう扱うのか質問があり、議長より、情報はカバーされていると説明された  
英国より、1775-MHz はグローバルなのかと質問があり、オーストラリアより、先ほどのようにグローバルは None と記載することが提案されたが、ロシアが反対。審議の結果、そのままとされた。
  - オーストラリアより、ブラケットをつけたオプション1は、表のglobalに入れてはいけないとコメントがあった。（フランス賛成）
  - 日本より、候補案にあった92-109.5GHz within LMSIについては表に入れるべきとコメントがあり、反映された。

#### 4.2.1.3 リエゾン文書の検討

【入力文書】

5A/745(WP6A)

【出力文書】

5A/TEMP/302rev. 1

【審議概要】

- 5A/745 (WP6A) は、WP6Aから寄せられたリエゾン文書であり、RSTTに関する進行中の作業とRSTTへの周波数割当に関して質問された文書である。返答の中で、RSTTの使用周波数領域が現行の周波数領域を答えるのか、もしくは将来的に計画する周波数領域を答えるのかで議論がなされた。結論として、周波数領域を特定して答えることは現状できないので、現在は移動通信に割り当てられている周波数領域で、調和を図れる候補を探しているとの見解を記載することで合意に至った。また、移動通信と衛星通信で行われた共存と共有の研究に参画し、RSTTの周波数調和領域を検討することは意図していない。と伝える内容で合意された。
- 返答用のリエゾン文書が、5A/TEMP/302rev. 1として出力された。

#### 4.2.2 DG 5A-2-1 CDLMR: 新報告草案ITU-R M.[CDLMR]の検討

【入力文書】

5A/650 Annex 16 (WP 5A); 672-CDLMR (CCV & SCV); 760 (Mexico); 810 (Motorola Solutions); 819 (Viet Nam) M.2014: 304 (ETSI TC ERM)

【出力文書】

5A/TEMP/308;309Rev.1

【審議概要】

- DG 5A-2-1 CDLMR が設置され、Mr. David Tejeda (メキシコ) が議長を務め、新報告草案 ITU-R M. [CDLMR] と ETSI へのリエゾン文書検討が行われた。
- 前回会合からキャリーフォワードされた作業文書 5A/650 Annex 16 に、今回会合の寄与文書 5A/672-CDLMR (CCV & SCV)、760 (Mexico)、810 (Motorola Solutions)、819 (Viet Nam) で提案された修正を加える形で審議を行い、合意された案を 5A/TEMP/308 として出力した。
- ETSI からのリエゾン文書 5A/304 (ETSI TC ERM) に宛てる返答リエゾン文書 5A/TEMP/309Rev. 1 を出力した。

- 主だった議論の内容は下記の通りである。

作業文書「R15-WP5A-CDLMR\_COMPILATION.docx」が示され、審議を行った

1章

- 特段議論無く、承認。

2章

- Report: ITU-R M. 2415がIssues relating to PPDRの部分に追加された。

- ・ [Editor notes]の下記についてUSAの提案で両文が削除承認された。
- -Keep in mind to make appropriate references to other specific docs related to PPDR and Machine to Machine communications.
- -Review and make reference to documents related to disaster relief.]

### 3章

- ・ 下記文章から始まるファーストパラグラフ全文 (Private land mobile radio (PLMR) communications systems have been...) の記載内容と、ファーストパラグラフの後に改行して下記文言 (PLMR systems could be trunked or conventional. Trunked PLMR systems are described...) を加えるか。について結論が会議時間内では出なかった。オフラインでの協議の結果、ファーストパラグラフ全文を記載し、改行後に PLMR systems could be trunked or conventional. Trunked PLMR systems are described in Report ITU-R M 2014. を含めることで承認
- ・ その他、多くの文章修正提案や用語の精査などエディトリアル修正が行われた。

### 4章

- ・ タイトル直下のパラグラフ内文章「digital radio technologies provide」の部分を提供にするかprovideにするかでカナダとモトローラが議論の中心となり発言し、オフラインで話し合いの結果、provideとすることが紹介された。
- ・ 注釈部分 : To mitigate intermodulation and near-far interference issues. Refer Recommendation ITU-R SM. 337, Report ITU-R M. 901-2. は、引用するのが正しいか。こちらに記載されている項目ではなかったと思う。との意見が会場から寄せられ、議長が後で確認し、こちらに記載しておくことで問題ないとのことになった。

### 5章

- ・ 5. 2. 2項目TETRAに次の記載が加えられた。in direct mode operations
- ・ こちらの項目は、in direct mode operationsを示すものであるとの事で、インドネシアとモトローラから発言された。

### 6章

- ・ 6. 3項目の、12.5 kHzバンドについては、検証が終わっていない機器がある。とモトローラから伝えられたがオフラインでの協議の結果、承認されることになった。

### 7章

- ・ セカンドパラグラフ最終部分[with C/I or I/N]のブラケット内にin Recommendation ITU-R M. 1808を加筆すべきだとインドネシア、モトローラから提案があったが、こちらの部分は上記勧告では含まれているとは言い切れずに、加筆されなかった。
- ・ [Editor' s note: This section needs to be revised to avoid inclusion of issues related to licenses and authorisation of spectrum. This section should focus in coexistence issues regarding PLMR to facilitate sharing and efficient use of spectrum by this application.]が主にUSAからの提案によって、周波数の共存をしめすcoexistenceを内容に反映させ、タイトル直下に記載されることで合意された。7章についてはまだ議論のための情報が十分ではないことから、次会議での更なる寄与文書が求められることが伝えられた。

### 8章

- ・ 8. 2項目Analog to digital transition with re-banding from 25 kHz to 12.5 kHz

channel spacingにタイトル変更された。

- ・ 8.2.2項目Figure10内の図内にFigure X822と記載されていることについて、具体的に数値は822とは定められていないとのことで、削除されることになった。

## 9 章

- ・ 特段の議論は行われなかった。
- ・
- ・ ANNEX[N]・[1]
- ・ ANNEX[1]に「Editor' s note: this part is out of the scope」を付随することで合意された。
- ・ ANNEX[N]タイトルが「An example of Frequency channel selection for CLMR systems」として、変更された。ベトナムよりタイトル変更の打診があり、意味理解の混同を避け、周波数の選択方法を表していることをきちんと示すため。とのコメントアメリカやインドネシアから、これはいくつかの国やもしくはベトナム1国の話であり、このタイトルにin some countries等を加えるべきだとのコメントや別のDGでの議論内容ではとの提案があった。
- ・ ANNEX[N][1]について、モトローラより8・9章などでも周波数等の話は取り上げている。とあり、議長より技術的な話なので判断をすぐに下せないが、別リポートに内容を移すことも検討されることになった。結論が出ないままに出稿者のベトナム代表が不在のため、次回WP5A会合に持ち越されることになった。
- ETSIに宛てるリエゾン文書「WP5A-LStoETSI-CDLMR r1」の審議を行った。
- ・ タイトルは、[DRAFT REPLY LIAISON STATEMENT TO ETSI TC ERM REGARDING TECHNICAL AND OPERATIONAL CHARACTERISTICS OF DIGITAL LAND MOBILE RELATED TO PMR]と変更された。
- ・ ETSIに寄せてある文書なので、USAからの提案により、第3パラグラフ文頭が、In additionから Related to the ETSI liaison statementに変更された。
- ・ 次回の会合へのETSIからの回答がある場合の締め切りを、正確に表記されている以下内容に修正変更された。
- ・ The next meeting of ITU-R WP5A is scheduled for 5-15 November 2018 and the deadline for submission of contributions for that meetings is 16:00 hours UTC, 29 October 2018.

### 4.2.3 新勧告草案 ITU-R M.[MS-RXCHAR-28](Broadband Wireless Access)の検討

#### 【入力文書】

5A/733

#### 【出力文書】

5A/650 Annex 15

#### 【審議概要】

- ・ アメリカ提出の入力文書1件に基づいてオフラインで会合が進められたが結論をまとめることはできず、前回会合の出力文書5A/650 Annex 15を次会合に持ち越すことになった。

### 4.3 WG3 (PPDR)

#### 【入力文書】

Updates of ITU-R Recommendations	F. 1105: <a href="#">658</a> (WP 5C) M. 1637: <a href="#">686R1</a> (CEPT WG FM); <a href="#">715</a> (USA) M. 1746: <a href="#">687R1</a> (CEPT WG FM) M. 2009: <a href="#">688R1</a> (CEPT WG FM); <a href="#">716</a> (USA); <a href="#">811</a> (Motorola Solutions)
Updates of ITU-R Reports	M. 2377: <a href="#">673</a> (WP 5D)
Information	<a href="#">726</a> (USA); <a href="#">832</a> (ITU-D SG 2)

#### 【出力文書】

PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M. 1637*	5A/TEMP/273R1
PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M. 1746-0	5A/TEMP/274
PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R F. 1105-3	5A/TEMP/275
DRAFT REPLY LIAISON STATEMENT TO WORKING PARTY 5C	5A/TEMP/276
PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M. 2009-1	5A/TEMP/278
WORKING DOCUMENT TOWARD A PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M. 1826	5A/TEMP/284
WG3 Chairman's Report	5A/TEMP/327

#### 【出席者】

Amy Sanders (米・議長) 酒井原、大槻、山崎、米、加、豪、韓、中、モトローラ等最大40名

#### 【審議概要】

- WG3は、PPDR(Public Protection and Disaster Relief)について審議するWGであり、今会合中に5回開催され、10件の入力文書を審議した。
- 既存勧告 (ITU-R. F. 1105-3) の改訂に関するWP5CからのLSに対して、その改訂内容をレビューし、改定案をまとめ (5A/TEMP/275)、改定案を添付したLS (5A/TEMP/276) を作成し、返信した。
- 決議646 (Rev. WRC-15) に関連する既存勧告、M. 1637、M. 1746、M. 2009-1についての改訂作業を行った。M. 1637およびM. 1746については、決議646 (Rev. WRC-15) 及び、関連する勧告・報告の改訂結果を連携波及するエディトリアルな作業を行い、TEMPドキュメントを作成した。(5A/TEMP/273R1および(5A/TEMP/274)
- M. 2009-1の改訂においては、モトローラがIMT-Advanced (LTE) 以外の規格を削除する提案を行い、日本、米国、CEPT、韓国、中国他の反対を受け、その記載そのものを行わない (削除の可能性を示す記載を残さない) 文書を作成文書として作成した (5A/TEMP/278)。提案があつて旨はChairman's Reportに記載するとした。
- M. 2009-1の改訂にあたっては、改めて、無線規格を記載変更するためのLSをSD0に送付するため、ドラフトまでを完了したが、送付の合意に至らず、停止された。

#### 4.3.1 WP5CからのLSによる減災及び災害救助固定通信システムに関する勧告 M. 1105-3の改訂に関する検討

##### 【入力文書】

658 (WP5C) ;

##### 【出力文書】

5A/TEMP/275 (PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R F. 1105-3)

5A/TEMP/276 (DRAFT REPLY LIAISON STATEMENT TO WORKING PARTY 5C)

##### 【審議概要】

- F. 1105: [658](#) (WP 5C) : 固定災害通信システムに関する勧告の改訂について、今回日本からの入力により、災害時に高速デジタル通信網を使うことで、切断された有線・無線電話システムの補間を行う技術についての追加について、次回11月までの制定のため、中間プレナリまでにLSが欲しい旨、説明がなされた。
- モトローラから、一カ国の情報ではないか？また、内容を確認するのに時間が足りないコメントがあったが、WP5C担当から、本件は既に完成している勧告に対する改訂でWP5Cで議論が終わっていること、また、議長からWP5Cから短期回答の要望であり対応する旨のコメントがあり、一旦、オフラインでコメントの内容について議論するとした。
- ・ モトローラから周波数の記載に関する指摘、WG3議長からは文書としてのエディトリアル・フォーマットに関する指摘があり、上記二点を踏まえた改訂への提案、及びLSについて議論された。
- ・ WG3議長の助言による改訂についても特段の問題は無く、モトローラからの指摘（記載されている周波数がM. 1567 に記載されているFSにアサインされている周波数を超えている点について、当初の記載全体をExampleにする要求に対して、記載内容のパラメータ表のタイトルにExampleを追加し、注意喚起のためのFoot Noteを追加して合意された。TEMP275として中間プレナリに提出されることとなった。
- ・ LSについては、エディトリアルな修正及び、記載を一般的なものとして、内容を添付に集中する対応を実施して合意され、TEMP276として中間プレナリに提出する事となった。議論することとした。
- 中間プレナリにおいて、イスラエルから、TEMP275はWorkingドキュメントにすべきではという意見があったが、もともとWP5Cで作成されており、要望に準じて提出する旨、5A議長から回答がされた。また、タイトルに[]が残っているなどの指摘もあったが、5A承認後削除されることが確認され、承認された。



#### 4.3.2 決議 646 (Rev. WRC-15) に関連する既存 PPDR 勧告の改訂に関する検討

##### 【入力文書】

M.1637: 686R1 (CEPT WG FM); 715 (USA)

M.1746: 687R1 (CEPT WG FM)

M.2009: 688R1 (CEPT WG FM); 716 (USA); 811 (Motorola Solutions)

M.2733: 673 (WP 5D)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/273R1 (PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M.1637\*)

5A/TEMP/274 (PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M.1746-0)

5A/TEMP/278 (PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M.2009-1)

5A/TEMP/284

(WORKING DOCUMENT TOWARD A PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M.1826)

##### 【審議概要】

- 前回の M.2015 の改定、M.2415 の制定などと連動した勧告・レポートの改訂作業を進めること、また、フォーマットに関するガイダンス類が改訂されているため、順次対応していく旨が説明された。
- M.1637 改訂: Res646 (Rev-WRC15) と連動した改訂について、入力 ([686R1](#) (CEPT WG FM); [715](#) (USA)) があり、WG3 議長がマージしたものをベースに議論を行った。  
改訂において、米からは、Recognizing a)の周波数に関する説明記載は、Res646にあるとして、特に、グローバル・リージョナルなハーモナイズバンドとしては UHF の議論以外はされていないとして、懸念が示された。  
エディトリアルな修整については問題なく確認され、最後に、Recognizing a)の記載について議論となり、Res646/647 から適切な記載をベースとして引用し、修整することで基本合意され、TEMP 文書として、議長レポートに添付してキャリアフォワードされることとなった。
- M.1746 改訂:入力文書 [687R1](#) (CEPT WG FM)は Res646 (Rev-WRC15) 連動のマイナーアップデートである旨説明があった。  
インドから M.2015 の追記提案、中国から冗長な表現の要否確認などがなされた。  
以降の主な議論は、モトローラからの指摘で、周波数に関する記載を削除することで、引用文献も M.2377 に関する説明は残すが、周波数要件を定義した M.2415 については、記載周波数が Res646 と適合しないことから引用されないこととなった。  
他、新しい ITU-R ドキュメントのガイダンスに従い、Noting (要件の一部)、Considering、Recognizing (参考情報) の各内容の再整理 (移動) が行われ、また、Recommends の内容と表現 (Appendix 記載だった部分を Annex に修正したことへの対応など) を修正して、TEMP 文書として、議長レポートに添付してキャリアフォワードされることとなった。
- M.2009 改訂: Res646 (Rev-WRC15) と連動した改訂として、[688R1](#) (CEPT WG FM); [716](#) (USA); [811](#) (Motorola Solutions) : M.2009、それぞれが説明された。  
ITU-R のガイダンスに従ったフォーマットとしている US の入力をベースとする旨と、外すべき”UHF”の記載が残っているなどの意見交換がなされた。

最大の変化点である、モトローラからの入力によって、IMT-Advanced 以外の規格が削除されている点について、CEPT、米、日本から反対意見が出された。

米は、Annex1 に手を入れるには時期尚早で、LS を EO に送付してからの議論であるべきとし、CEPT もこれに賛同。日本は特に日本と関連する項目 4、中国と関連する 8 の削除が提案者へ合意もなく、強い懸念がある旨が示された。

モトローラが反対したが、LS の送付については通常の手順として合意され、改定内容について継続議論するとした。

モトローラの入力には、多くのエディトリアルなミス（修整漏れ・記載間違い）を含んでおり、オフラインで確認を継続するとした。Annex1 の修整については、改めて強い懸念が示され、米・中がこれに同意した。

その後、本文のエディトリアルな修正は問題なく確認。

Annex の変更については、一旦全てを復旧させ、モトローラの入力である LTE 以外を全て削除した

記載を戻して合意された。

モトローラは、M.2377 を満足するのは LTE だけであることを主張したが、日・中・米・CEPT から反対意見が出された。

LS の送付についても、モトローラ以外は USA の提案を是とする方針であったが、LS の記載について、今後の進め方を記載するべき（エディトリアルな修正と Annex の修正の二段階）とするコメントがあったが、WG3 議長がこれに反対意見を述べペンディングとなった。最終の TEMP は、内容を確認した。モトローラから、M.2015 関連記が Recommends にあるべきか Guidance として移動すべきかの定義があったが、Guidance としてであるとして、WG3 議長が現状の維持を提案し、TEMP 文書として、議長レポートに添付してキャリアフォワードされることとなった。

- M.1826 改訂：M.2015 の改訂に際し、記載内容が転写された 4.9GHz のチャンネルプランに関する勧告で、維持の要否を APT と CITELE の双方に確認をしたが、双方とも残すということで改訂作業が必要になる旨の指摘が議長からあった。

日本からは本当に改定が必要なのか？の再度の確認が行われた。

Res646 の改訂に連動するものの他、改定案を WG3 議長が準備しレビューを実施した。

主にモトローラから、エディトリアルな多数のコメントがあり、いくつかを波及

（主に M.2015 の記載の引用）し、作業文書として議長レポートに添付することで合意した。

本件について、LS を送付すべきかという確認がインドネシアからあったが、ステージが早過ぎるとの判断でペンディングとなった。

イスラエルから、Region1 で該当周波数と連携する意図があったが、Region1 ではなく、Part of Region1 であり、Region1 の総意として APT と CITELE と連携を推奨する旨 WG3 議長からコメントがあった。

改訂内容は TEMP 文書として、議長レポートに添付してキャリアフォワードされることとなった。

●M.2377: [673](#) (WP 5D)、[726](#) (USA); [832](#) (ITU-D SG 2)については紹介のみとされ、特段の対応はしない旨、合意された。

([726](#) (USA)については USA の FirstNet からのレポートで、PPDR 向けの Band14 が ATT によって運用管理される等の情報が共有されている)

#### 4.4 WG4 (干渉と共用)

##### 【寄与文書】

AI 1.3 (460 MHz Res. 766)	5A/747 (WP 6A); 5A/831 (WP 7B); 5A/833 (WP 7B)
AI 1.5 (FSS Res. 158)	5A/692 (WP 4A); 5A/742R1 (USA)
AI 1.6 (nonGSO FSS Res. 159)	5A/690 (WP 4A)
AI 1.7 (nonGSO FSS Res. 659)	5A/746 (WP 6A)
AI 1.9.1 (160 MHz Res. 362)	5A/647 (WP 5B); 5A/802 (Japan)
AI 1.10 (GADSS Res. 426)	5A/656 (WP 5B); 5A/694 (WP 4A)
AI 1.14 (HAPS Res. 160)	5A/661 (WP 5C); 5A/674 (WP 5D); 5A/695 (WP 4A); 5A/743R1 (USA)
AI 1.16 (Res. 239)	Draft CPM text: 5A/650 Annex 10 & Annex 11 (WP 5A); 5A/714 (USA); 5A/731 (Canada); 5A/748 (Australia); 5A/781 (China); 5A/789 (France); 5A/794 (Japan); 5A/807 (UK) Mitigation: 5A/469 Annex 25 & Annex 26 (WP 5A) REQ-PAR: 5A/650 Annex 21 (WP 5A); 5A/585 (Japan); 5A/722 (USA); 5A/790 (France); 5A/792 (Japan) Aggregate Measurements: 5A/650 Annex 22 (WP 5A); 5A/758 (Globalstar) Sharing: 5A/650 Annex 23, Annex 24, Annex 25, Annex 26, & Annex 27 (WP 5A); 5A/655 (WP 5B); 5A/691 (WP 4A); 5A/709 (Russian Federation); 5A/710 (Russian Federation); 5A/723 (USA); 5A/725 (USA); 5A/727 (USA); 5A/752 (USA); 5A/753 (USA); 5A/757 (Globalstar); 5A/759 (Globalstar); 5A/791 (France); 5A/793 (Japan); 5A/782 (China); 5A/806 (UK); M.1652: 5A/584 (Japan)
AI 9.1/Issue 9.1.5 (Res. 864)	5A/650 Annex 12 & Annex 13 (WP 5A); 5A/473 (WP 5B); 5A/547 (USA); 5A/701 (Chairman, CPM); 5A/732 (Canada); 5A/803 (France)
AI 9.1/Issue 9.1.9 (50 GHz FSS Res. 162)	5A/697 (WP 4A)
Sharing studies (general)	General: 5A/693 (WP 4A); 5A/671 (CCV & SCV) Recommendation ITU-R M.1808: 5A/650 Annex 20; 5A/734 (USA); 5A/804 (France); 5A/818 (Germany);

	UTC (Res. 655): 5A/679 (WP 4C); 5A/680 (WP 4A); 5A/681 (WP 4B); 5A/706 (WP 6B) RR Appendix 7 and Rec. ITU-R SM. 1448-0: 5A/667 (WP 1A); 5A/678 (WP 4C); 5A/696 (WP 4A); 5A/824 (WP 7B) Range 40-50 MHz: 5A/657 (WP 5C); 5A/827 (WP 7C) Range 20-22 GHz: 5A/653 (WP 5B) Range 92-109.5 GHz: 5A/650 Annex 28 (WP 5A); 5A/724 (USA); 5A/801 (Japan); 5A/826 (WP 7C); 5A/829 (WP 7D); 5A/830 (WP 7D) Antennas: 5A/659 (WP 5C)
Sharing by zones	5A/650 Annex 19 (WP 5A)
Non-ionizing radiation	5A/662 (ITU-T SG 5)
ITU inter-Sector coordination	5A/835 (ITU-D SG1)
Recommendation ITU-R M. 1808	5A/650 Annex 20; 5A/734 (USA); 5A/804 (France); 5A/818 (Germany)

#### 【出力文書】

AI 1.5 (FSS Res. 158)	5A/TEMP/328 (Draft LS to 4A)
AI 1.7 (nonGSO FSS Res. 659)	5A/TEMP/282 (Draft LS to 7B)
AI 1.9.1 (160 MHz Res. 362)	5A/TEMP/281 (Draft LS to 5B)
AI 1.14 (HAPS Res. 160)	5A/TEMP/285 (Draft LS to 5C)
AI 1.16 (Res. 239)	5A/TEMP/312 (draft CPM text) 5A/TEMP/326 (activity report) 5A/TEMP/316 (WD sharing 5150-5250 MHz) 5A/TEMP/313 (WD sharing 5350-5470 MHz) 5A/TEMP/314 (WD sharing 5725-5850 MHz)
AI 9.1 Issue 9.1.5	5A/TEMP/295 (draft CPM text) 5A/TEMP/294 (activity report)
ITU inter-Sector coordination	5A/TEMP/279 (Draft joint LS from 5A, 5B and 5C)
Recommendation ITU-R SM. 1448	5A/TEMP/280 (Draft joint LS from 5A, 5B and 5C)
Recommendation ITU-R M. 1808	5A/TEMP/283 (Draft LS to 5B) 5A/TEMP/286 (Working doc revision M. 1808)
PDN Report on 100GHZ. RSTT. COEXIST	5A/TEMP/291 (Draft LS to 7C) 5A/TEMP/292 (Draft LS to 7D) 5A/TEMP/293 (Working document)
40-50 MHz frequency range	5A/TEMP/320 (Draft LS to 7C)

#### 【出席者】

米国、カナダ、英国、ロシア、中国、フランス、ドイツ、スイス、スウェーデン、ルクセンブルク、イラン、メキシコ、日本（野村、大槻、岩谷、近藤、和田、植田）、IARU、ESA、WMO、Ericsson、Globalstar、Intel、IEEE、Inmarsat等 100名

#### 【審議概要】

本 WG は今会合中に 8 回開催され、以下の Sub Working Group (SWG) と Drafting Group (DG) を設置した。WG4 全体で 71 件の入力文書を審議し、20 件の出力文書を作成した。

- SWG 5A-4-1 AI 1.16 : Hector Marin 氏 (メキシコ)
- DG SWG 5A-4-1-1 RLAN Sharing : Fang Jicheng 氏 (中国)
- DG 5A-4-2 M.1808 : Shelli-Rose Haskins (米国)
- DG 5A-4-3 100GHZ. RSTT. COEXIST : 小川 博世 (日本)

#### 4.4.1 AI 1.3 (460 MHz Res. 766)

【入力文書】

5A/747 (WP 6A); 5A/831 (WP 7B); 5A/833 (WP 7B)

【出力文書】

なし

【審議概要】

- 新報告草案 ITU-R SA. [460 MHz METSAT-EESS] の偏波に関しては、次回 WP5A 会合で入力したい旨の発言があったものの、9月に予定される WP7B 会合に直接入力すべきであると議長から述べられ、ノートされた。

#### 4.4.2 AI 1.5 (FSS Res. 158)

【入力文書】

5A/692 (WP 4A); 5A/742R1 (USA)

【出力文書】

5A/TEMP/328 (Draft LS to 4A)

【審議概要】

- イランからのコメントにより、議長が「pfd 制限値は、その妥当性が証明されれば、移動業務を保護することができるが、その使用においては、主管庁のガイダンスとして位置づけられる。」との記載を提案し、合意された。イランはさらに、これは移動業務の地上局を保護できるものではないと述べた。

#### 4.4.3 AI 1.6 (nonGSO FSS Res. 159)

【入力文書】

5A/690 (WP 4A)

【出力文書】

なし

【審議概要】

- コメントなくノートされた。

#### 4.4.4 AI 1.7 (nonGSO FSS Res. 659)

【入力文書】

5A/746 (WP 6A)

【出力文書】

5A/TEMP/282 (Draft LS to 7B)

【審議概要】

- “Governmental mobile system” という文言が、改定報告草案ITU-R SA. [SHORT DURATION NGSO - SHARING] において表のタイトルとして使われているが、勧告M. 1808内の文言と合わせてほしいとの記載を入れたいと、イランやフランスから要請があり、ロシアが仕方なく合意した。
- 「WP5AはWP7Bに議題1.7に関して、移動業務の保護を確実なものにするための、全ての必要な手段を講じることを要請する」とう文章について、イランより、議題1.7に関するCPM文書作成作業は完了したため、議題に関する言及は必要ないと述べられた。ロシアはCPM文書で参照するレポートについてはまだ作成中であり、さらに、WP7Bの前回会合において、新しい周波数帯の検討も含めることが決定したため、本リエゾン文書にその周波数帯の検討を含めることも加えるべきと述べ、そのようにすることとなった。議題の言及については、ロシアは削除に合意した。

#### 4.4.5 AI 1.9.1 (160 MHz Res. 362)

【入力文書】

5A/647 (WP 5B); 5A/802 (Japan)

【出力文書】

5A/TEMP/281 (Draft LS to 5B)

【審議概要】

- 5A/802 (Japan) について米国から、これらの周波数帯には海上移動業務と陸上移動業務が両方とも一次業務として分配されているが、共用検討が行われていないことを指摘すべきであると述べられ、しかし、WP5AはCPM文書を修正すべきではなく、WP5Bが行うべきであると述べられた。韓国はCPM文書の修正案を提示し、議題を解決する方法を追加したいと述べたが、議長からは米国の意見のようにWP5Bがその作業をすべきと述べられた。さらに議長から、イランが述べたように、日本提案よりもリエゾン文書を主要ポイントに絞って短くすべきと述べられ、日本、米国、韓国でドラフティング作業を行い、WP5Bに送付した。

#### 4.4.6 AI 1.10 (GADSS Res. 426)

【入力文書】

5A/656 (WP 5B); 5A/694 (WP 4A)

【出力文書】

なし

【審議概要】

- コメントなくノートされた。

#### 4.4.7 AI 1.14 (HAPS Res. 160)

【入力文書】

5A/661 (WP 5C); 5A/674 (WP 5D); 5A/695 (WP 4A); 5A/743R1 (USA)

【出力文書】

5A/TEMP/285 (Draft LS to 5C)

【審議概要】

- イギリスから保護基準に関して“long term” protectionという言葉を使うべきではないかと述べられたが、米国からより明確に保護基準を示すため、米国の寄与文書にある「pfdマスクは“short term”または“long-term”のように分けない、一つの保護基準を含む、干渉を受ける受信機の特性のみに基づき導出される」という文言を加えることが提案され、合意された。

#### 4.4.8 AI 1.16 (Res. 239) (WG レベル)

##### 【入力文書】

5A/650 Annex 10 & Annex 11 (WP 5A); 5A/714 (USA); 5A/731 (Canada); 5A/748 (Australia); 5A/781 (China); 5A/789 (France); 5A/794 (Japan); 5A/807 (UK); 5A/722 (USA); 5A/790 (France); 5A/792 (Japan); 5A/758 (Globalstar); 5A/655 (WP 5B); 5A/691 (WP 4A); 5A/709 (Russian Federation); 5A/710 (Russian Federation); 5A/723 (USA); 5A/725 (USA); 5A/727 (USA); 5A/752 (USA); 5A/753 (USA); 5A/757 (Globalstar); 5A/759 (Globalstar); 5A/791 (France); 5A/793 (Japan); 5A/782 (China); 5A/806 (UK);

##### 【出力文書】

5A/TEMP/312 (draft CPM text); 5A/TEMP/326 (activity report); 5A/TEMP/316 (WD sharing 5150–5250 MHz); 5A/TEMP/313 (WD sharing 5350–5470 MHz); 5A/TEMP/314 (WD sharing 5725–5850 MHz)

##### 【審議概要】

- 議題1.16に関する入力文書はSWG 5A-4-1 AI 1.16で議論され、その結果がWGに報告された。WGでは、特にSWG 5A-4-1 AI 1.16で作成されたCPMテキスト案が議論された。WGでの議論結果は以下の通り。

##### (1) 出力文書の確認

##### (1-1) 5A/TEMP/312 (CPM テキスト)

- ・1章(概要): イランからのコメントにより、冒頭のパラグラフを2章(背景)に移すとともに、先頭に簡単な説明を記載することが合意された。
- ・2章(背景): イランからのコメントにより、脚注にある参照先文書の著者の企業名(Cisco Systems, Inc.)の削除のほか、5 725–5 850 MHz 帯に関する記載の後半(However, it was noted~~)が削除された。
- ・3章(共用検討結果の概要): イランからの提案により、不要輻射に対する検討の有無を記載することとなった(米国提案のMethod A2に含まれる不要輻射の条件を考慮したもの)。ATDI から、複雑な問題であり、これに踏み込むのは注意が必要とのコメントがあったものの、議論の結果、今回 NOC 以外の Method が提案されている 5 150–5 250MHz 帯(3.2.1)と 5 725–5 850MHz 帯(3.2.4)に「不要輻射に関する検討は未実施」と記載されることとされた。
- ・3.2.1.1 (5 150–5 250MHz 帯、MSS 共用検討): SWG で合意が図られなかった、米国の検討結果概要部分の、アンテナ仰角制限 30 度と最大 e. i. r. p. 125mW に関する記載について、米国から数値の根拠を説明する見直し案が提案された。これに対して、ロシア、イスラエル、中国、フランス、イラン、Globalstar からのコメントを反映した記載内容が合意された。
- ・3.2.1 (5 150–5 250MHz 帯): e. i. r. p. 分布について新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR] に向けた作業文書を参照する旨の記載が各国提案ごと記載されている点について、全体をカバーする箇所だけに記載することが合意された。
- ・3.2.4.1 (5 725–5 850 MHz 帯、レーダシステム共用検討): 米国からのコメントにより、スコープ帯域外の記載である「In some countries, various radars operate throughout the whole frequency range 5 250–5 850 MHz」の削除が合意された。
- ・3.2.4.2 (5 725–5 850 MHz 帯、固定衛星業務共用検討): ルクセンブルグから急遽、CEPT

での共用検討結果（共用困難の結論）の追加提案があり、既存の英国提案の記載の変更も含めて修正することが合意された。イランからのコメントにより、実態を反映させるため、タイトルの「operating in Region 1 only」の部分が「allocated only in Region 1」に修正された。

・4章(Method)：イランから提案されていた、全Methodに対する共通的な留意事項の追加部分で、米国の懸念で保留となっていた箇所（一部の国の事情を全体に適用・反映すべきではないという記載）について、テキストを修正した上で、NOTE:として記載を残すことが合意された（次のパラグラフもNOTE:が付記された）。

・5章(Regulatory and procedural considerations、決議229改正案)：resolves第1項(RLANの範囲で勧告M.1450を参照)に記載の“will be”を“shall be”とすることがイランから提案されたが、各国から懸念が示された結果“is”と変更することが合意された（「…is for the implementation…」とする）。該当する箇所を含む他のMethodに対して同じ修正を反映させることが併せて合意された。フランスから、NOCのMethodにも、こうしたテキスト改善が必要なのかと質問があり、議長とイランから、NOC以外のMethodのみ、改正の機会を有効利用してこのようなテキスト改善をするのが妥当と回答された。

・5章(Regulatory and procedural considerations、決議229改正案)：中国から、resolves第2項(決議229改正案)について、国内制度の事情により許容できない部分があれば、[ ]を付記したいとのコメントがあった。議長とイランから、[ ]を残さないのが正しく、WP5Aではそれで統一しているため、[ ]付記は不可と回答された。

・5章(Regulatory and procedural considerations、決議229改正案)：invites administrationsに対して、イランからのコメントにより、「if they intend to permit the operation～～」が「when allowing the operation～～」に変更された。該当する箇所を含む全てのMethodに対して同じ修正を反映させることが合意された。

・その他、エディトリアル修正を行い、出力文書として合意された。

#### (1-2) 5A/TEMP/326 (Activity Report)

・米国からのコメントにより、5 850-5 925 MHz帯における共用検討文書を今後の会議に向けてcarry forwardしないことが合意された。

・フランスからのコメントにより、REQ-PAR文書関連の3件の入力文書722(米国)、790(フランス)、792(日本)をcarry forward対象に含めることが合意された。

・エディトリアルな見直しが必要な個所については議長が対処することが合意された。

#### (2) 作業文書の議論

・5A/TEMP/316 (5 150-5 250 MHz帯の共用検討の作業文書)：DG議長（中国）からのコメントにより、作業文書に埋め込まれているGlobalstar入力文書を削除することが合意され、反映された。

・5A/TEMP/313 (5 350-5 470 MHz帯の共用検討の作業文書)：特にコメントなく、合意された。

・5A/TEMP/314 (5 725-5 850 MHz帯の共用検討の作業文書)：特にコメントなく、合意された。

・5A/TEMP/315 (5 850-5 925 MHz帯の共用検討の作業文書)：中国からのコメントにより、本文書はactivity reportでの今後の検討対象に含まれないため、今回の出力文書にも含めないことが確認された。

### 4.4.8.1 SWG 5A-4-1 AI 1.16 (Res. 239)

#### 【入力文書】

5A/650 Annex 10 & Annex 11 (WP 5A); 5A/714 (USA); 5A/731 (Canada); 5A/748



(Australia); 5A/781 (China); 5A/789 (France); 5A/794 (Japan); 5A/807 (UK); 5A/722 (USA); 5A/790 (France); 5A/792 (Japan); 5A/758 (Globalstar); 5A/655 (WP 5B); 5A/691 (WP 4A); 5A/709 (Russian Federation); 5A/710 (Russian Federation); 5A/723 (USA); 5A/725 (USA); 5A/727 (USA); 5A/752 (USA); 5A/753 (USA); 5A/757 (Globalstar); 5A/759 (Globalstar); 5A/791 (France); 5A/793 (Japan); 5A/782 (China); 5A/806 (UK);

#### 【出力文書】

5A/TEMP/312 (draft CPM text); 5A/TEMP/326 (activity report); 5A/TEMP/316 (WD sharing 5150–5250 MHz); 5A/TEMP/313 (WD sharing 5350–5470 MHz); 5A/TEMP/314 (WD sharing 5725–5850 MHz)

#### 【審議概要】

##### (1) アジェンダの確認

・議論の進め方として、CPM テキストについての議論から開始し、時間がある場合に共用検討のレポートについての議論を次に行うことが合意された。

##### (2) CPM テキストの検討

###### (2-1) 入力寄書の確認

・はじめに、全ての入力寄書について概要の説明と簡単な質疑が、以下のとおり行われた。  
・5A/714 (米国からの CPM テキストに対する文章全体の修正提案) は、屋外利用に関する説明箇所では “Some administrations” との記述があり、Globalstar のほか、オーストラリア、フランスから、何か国程度を対象としているのか知りたい旨のコメントが出され、英国から複数の国と理解しているとの発言があった。また、ロシアから Method が記載される 4 章に絞ってレビューを優先させるべきとの意見が出されたものの、各提案寄書の発表後、各国からの提案をすべて盛り込んだ状態の作業文書の形で、文書の最初からレビューを行うことが合意された。

・5A/731 (カナダからの各周波数の割当に関する表の削除など構成の見直し提案) は、米国から今の時点で見直すことは得策ではない旨の発言が行われたものの、この時点では具体的なことを決めないこととされた。

・5A/748 (オーストラリアからの RLAN の干渉が衛星に影響しないという記述に鍵括弧を付けることを含む提案) は、米国から CPM テキストとしてふさわしくない記載 (単なるコメント相当) が含まれているとの指摘に対し、論点の明確化のために付記していると回答された。

・5A/781 (中国からの屋外共用検討の結果概要の追加を提案) は、全て屋外利用の場合常時干渉が許容値を超えるという点について、英国から間違いが無いのかとの質問に対し、計算結果の通りとの回答が行われた。

・5A/789 (フランスからの in-vehicle の条件での新規 Method の追加提案) は、Method の名称の修正案に関してエディトリアルな誤記が散見される旨の指摘がロシアから出され、修正されることとなったほか、in-vehicle での屋外使用の提案について、オーストラリア、英国から、e. i. r. p. の数値等の条件に関する質問があった。これに対して、各国はどのような提案もできる旨のコメントが返された。

・5A/794 (日本寄書) は、特に質問・コメントはなされなかった。

・5A/807 (英国からの 5725–5850 MHz 帯修正提案) は、5 章 (Regulatory and procedural considerations) で大幅な修正提案がされているが、議題 1.16 のスコープの中で英国提案による修正を行うことができるのかと、米国から質問が行われた。これに対して、検討対象である周波数帯に関するものであり、問題ないと考える旨の回答が行われた。

・今後の進め方として、WG4 議長から、4 章を優先するか最初からレビューするかについては、どちらでも構わない、また、基本的には各国からの選択肢の提案は尊重し、むやみに特定の選択肢を削除したり支持したりするのではなく、必要となる詳細な記載を盛り込むようにとの見解が示された。

## (2-2) SWG 議長が準備した作業文書のレビュー

・各国の入力寄書を統合した形の作業文書が SWG 議長から提示され、これを元に、以下のとおり詳細な議論が行われた。

### ○1章 概要

・4章の冒頭箇所に記載される Method 呼称ルールを1章の最後にも追記することが合意された。また、それぞれの周波数帯に提案されている Method 数について、同じく1章の最後に概要を盛り込むことが合意された。

### ○2章 背景

・RR No. 5.446A (5GHz 帯 RLAN の規定・決議 229 参照) の概要を記載する箇所に対して、テキストの修正の他、全体が冗長のため簡略化すべきとの意見が出された。議論の結果、RR No. 5.446A に関する一文の説明を残すことが合意された。

・周波数の必要性に関する説明部分について、最近の研究結果に基づく記載部分の妥当性の議論があり、最近の研究に関しては参照先を明記した上で、記述を簡略化することが合意された。(その後 WG4 でのレビューで、不要として削除された。)

### ○3.1 技術条件

・5GHz 帯全体の RLAN の技術条件等を記載する箇所であるが、5150-5250MHz 帯に特化した記載(米国案)に偏っているとの指摘がなされた。フランスから削除提案も出されたが、当該部分は、ひとまず 5150-5250MHz 帯が対象の 3.1.1 に移動させることが提案され、合意された。

・中国から、技術条件は新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR] に向けた作業文書でまとめられているため、そのことを記載すればさらに簡略化が可能との提案があり、合意された。なお、この文書はまだ検討中で合意に至っていない、との説明箇所については、そのようなネガティブな説明は不要であるとのコメントが米国から出され、削除することで合意された。

・技術条件等については新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR] に向けた作業文書を参照、としている部分に対して、当該文書の対象範囲の記載について議論があり、e. i. r. p. 等の個別条件は記載せず、「決議 229 に記載の無い技術条件等」のような簡潔な表記に修正することが合意された。

### ○3.2.1 5150-5250 MHz 帯共用検討

・カナダから提案されていた、周波数の割当状況を表形式からテキストに置き換える件については、脚注に記載される内容を正しく反映させることが難しいことが指摘され、表形式のままとすることを合意した。

#### ○3.2.1.1 MSS 共用検討概要

・米国、オーストラリア、日本、中国、フランスの、5 150-5 250MHz 帯屋外開放時の共用検討結果の概要が記載される節である。米国提案部分について、Globalstar 社等から技術的に疑問があるとのコメントが示された。また、本節は、多数の国の寄書の記載内容が併記された形となっており、重複等を含むエディトリアルな見直しも必要であることが認識され、フランス主導により、オフラインでドラフティングが2回実施された。その結果を踏まえた SWG 全体レビューは以下の通りである。

#### ■米国の検討結果概要(共用可の結論)

・Globalstar から、米国の検討結果(共用可)の記載部分で、米国の共用検討文書には、平均 conducted power が 50mW とあるため、それを記載すべきと提案あり。米国から、正確には、屋外 51mW、屋内 135mW であると回答され、鍵括弧を付けてテキストに盛り込むことが合意された。また、英国から、他国の検討についても、同様に平均 conducted power を記載することが提案され、詳細はオフラインで検討されることとなった。

・フランスから、米国は違うマスクを使った検討を実施しており、仰角制限 30 度に関する検討結果は提出せず、単に提案しているだけとコメントされた。これに対して、検討結果に

盛り込まれたものであるとの回答がなされた。Globalstar からは、検討結果を踏まえて 5 章に反映させるべきとのコメントが出されたものの、既に反映済みであることが米国から回答された。さらに、Globalstar からは屋外利用率 2%は正しくないとコメントされた。

・フランスから、米国の検討では仰角制限 30 度と最大 e. i. r. p. 125mW に対する制約よりも厳しい条件での検討がなされているように思えるが、検討に対する前提条件が詳細に説明されていない点に対する懸念が再度示されたほか、オーストラリアから、仰角制限 30 度・e. i. r. p. 125mW の技術的根拠が不明確であるという指摘、Globalstar から、計算結果に不整合が疑われる部分があるとする指摘がなされた。米国から、これは検討結果の要約であり、結論は変わらないと説明があり、仰角制限に関する記述は鍵括弧をつけて保留とし、WG4 で議論することとされた。

・英国から提案されていた、平均 conducted power の記載については、51mW（屋外）、135mW（屋内）との米国回答が記載されたものの、その後の議論の中で削除することが合意された。

#### ■オーストラリアの検討結果概要（米国の検討の問題点指摘）

・オーストラリアから、米国の検討結果に対する比較検討を実施したものであるとして紹介された。米国から、この検討は米国の検討とは独立であることを明記すべきと指摘があり、単一の RLAN での検討であればそれを明記すべきという英国からの指摘も踏まえ、それらを反映した記述とすることを合意した。

・オーストラリアの検討結果（米国条件は決議 229 の条件より e. i. r. p. が大幅増）について、平均 conducted power に関して、米国の検討に準じるというオーストラリアからの回答があったものの、米国から反論があり、記載しないことが合意された。

#### ■日本の検討結果概要（台数制限で共用可）

・オフライン DG において、Globalstar から、屋外開放に向けてはライセンス制を採用するのかとの質問が出された。これに対して、一つの方法として登録制による台数管理を行うことが考えられる旨、日本から回答を行った。これに対して Globalstar から、台数制限の方法について Method として詳細な記載を盛り込むべきとのコメントがあった。台数制限の方法の例に関する記述については、フランスから、技術論が対象の 3 章ではなく、制度論が対象の 4 章に盛り込むべき内容との指摘があったものの、米国をはじめとする複数の国から、国内事情であり、しかも具体的に実現させることが見込めない内容であることを踏まえ、関連する記述を削除することが提案された。また、日本からも適切な記載箇所が無ければ削除すべきとのコメントが出され、最終的に当該箇所については記述を削除することが合意された。

・日本から、平均 conducted power（米国の検討結果の末尾で記載）に関しては、日本の検討結果概要には追記不要であり、電力に関しては新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR]に向けた作業文書の Table 1A に記載の e. i. r. p. の分布に基づいて検討されており、それで十分と説明された。これに対して、Globalstar から支持する旨の発言がなされた。

・フランスから、質問の狙いは全ての提案に対する共通事項を明確化することが狙いであったものの、共通的な回答が得られないことを踏まえて、平均 conducted power の記載を削除することが提案された。これに対して、他の提案とは違い米国だけが異なる出力に関する前提を扱っていることが Globalstar から指摘された上で、削除することに反対の意見が表明された。（最終的に、WG4 にて、電力については各国の検討に共通で、節の冒頭で新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR]に向けた作業文書参照の旨記載することが合意された。）

#### ■中国の検討結果概要

・米国、フランスから、「RLAN 機器が 100%屋外使用時に 100%（常時）AP からの干渉を受ける」という記述は意味がないことが指摘され、この記述を削除することが合意された。

・米国から、中国の検討結果（中国独自衛星対象・共用不可）について、人口密度が高いアジア前提であることを記載すべきとの指摘に対し、中国から、新報告草案 ITU-R M. [RLAN

REQ-PAR]に向けた作業文書に記載されている欧州が前提の人口密度等の条件に基づくとの回答あり。条件の表記で議論があり、米国の意向を反映して、中国の独自衛星自体がアジアをカバーしていることをテキストに反映させる形で合意された。

・平均 conducted power (米国の検討結果の末尾で記載) に関して、「新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR]に向けた作業文書で提案されている e. i. r. p. 分布」を記載することが提案され、各国の検討結果概要すべてに対してこの形式による回答を記載することが合意された。

#### ■フランスの検討結果概要 (乗物内開放時のみ共用可)

・複数の国から、in-vehicle を outdoor として記載されている部分について懸念が示された。

・イランから、各国の検討結果全体の要約・結論を 3.2.1.1 の最後に盛り込むべきとの指摘があり、「上記の全ての検討に関して、合意に至った事項はなし」という主旨の記述を付記することが英国から提案され、合意された。

#### ○3.2.1.2 ARNS 共用検討概要

・ロシア提案部分 (実質共用不可の結論) に関して、より現実に近い結論を得るには異なる干渉源のモデルが必要とする米国のテキスト追記案について、ロシアが難色を示したが、合意された。

・日本提案部分 (台数制限等により共用可の結論) に関しては、共用検討結果の概要を記載する箇所に対して、ロシアから記載内容が不明確なため、削除すべきとのコメントがあった。また、英国から、テキスト修正の趣旨を確認したいとのコメントがあった。これに対して、日本から、当該箇所は、前回会合での提出版からのアップデートであり、今回提示した共用検討の内容の要旨であることが説明された。ロシアから、検討結果に疑問があるため、鍵括弧([])をつけて保留にすべきとのコメントがあったが、議論の結果、日本案を残すことが合意された。

・日本提案部分の、台数制限の方法 (登録制の例を含む) を記載した箇所については、米国から、技術論ではなく制度論であるため、これを残すにしても、この節ではなく別の箇所に移すべきとのコメントが出された。Globalstar は日本提案の当該部分の内容を支持したものの、ロシアと中国から、台数制限は技術的な内容ではないため削除すべきとのコメントが出されたことを受け、議論の結果、3.2.1.2 から 4 章など他の箇所に当該部分を移すことが合意された。なお、MSS 共用検討概要(3.2.1.1)にも、台数制限に関する同様の記載が含まれているため、3.2.1.2 のテキストと統合する形にして、他の箇所(4 章など)に移す意向が日本から示された。

・その後、4.1.3(Method A3)での検討結果を踏まえ、イランから提案された、より台数制限方法を具体化したテキストの修正案に対して鍵括弧をつけて保留とすることが合意された。

・中国から、台数制限の例として登録制が考えられると書かれた部分に関して、3.2.1.1(MSS 共用検討)のオフライン DG で同様のテキスト削除が合意されたことに基づき、削除すべきと提案あり。日本からも、3.2.1.1 の記述との整合性を考慮し、削除すると回答が行われ、当該部分は削除されることが合意された。

#### ○3.2.1.3 AMT 共用検討概要

・フランス提案の乗物内限定で共用可との結論について、ロシアから計算の妥当性の点で懸念が示された。これに対し、フランスから、共用検討はロシアの ARNS の共用検討をベースに行なっているとの説明があり、ロシアから、伝搬モデル等が異なるのではとのコメントがあったが、微修正の上、フランス案を残すことが合意された。

#### ○3.2.4 5725-5850 MHz 帯共用検討

・イランから、当該周波数帯の利用状況について記載された箇所について、不要のため削除すべきと提案があり、英国が同意して削除することとされた。

#### ○3.2.4.1 レーダーとの共用検討概要

・フランス提案の、DFSが周波数ホッピングレーダーに対応困難とする記述追加に対して、米国から懸念が示された。米国主導によるドラフティンググループの中で検討された結果、“It should be noted”として、提案された記述が合意された。

### ○4章 Methods

・カナダ、フランスから提案された、周波数帯/Method/Option に対する呼称方式の変更（周波数帯ごとに、5150-5250MHz帯は Issue A: Method A1, Method A2, …、5250-5350MHz帯は Issue B: Method B1, …とする形）に対して、明確な反対意見が表明されなかったことを受け、呼称方式を変更することとなった。カナダから、5A/341（CPM文書作成に向けたガイドライン）に準拠することを目的とした変更であることが説明された。

・新しい呼称方式を採用してレビューを開始したものの、エディトリアルな修正に多くの時間が必要となることを踏まえ、新方式を採用するか、或いは従来通りの方式を進めるかの議論が行われた。イランから、新方式は分かりにくく混乱を招くとの懸念が示されるなど、統一した合意を図ることができなかった。

・セッション間の時間を使って議長が準備した作業文書（新方式を採用した文書）が紹介され、議長から以下の提案が行われた。

- ・ Method A: Frequency band 5 150-5 250 MHz
- ・ Method B: Frequency band 5 250-5 350 MHz
- ・ Method C: Frequency band 5 350-5 470 MHz
- ・ Method D: Frequency band 5 725-5 850 MHz
- ・ Method E: Frequency band 5 850-5 925 MHz

また、それぞれの周波数帯に関連して複数の Method が存在する場合には、A1/A2/…、或いは B1/B2/…、のように呼称することとする。また、Method が NOC だけの場合は A1/B1/C1…として割り当てることとなり、今後は上記呼称に従って進めることが合意された。また、上記を説明する記述を4章の先頭に盛り込むことが合意された。

・その後、イランからコメントが出され、議論の結果、変更内容を一部見直すことが合意された。具体的には、Method が一つしかない場合には、A1/B1…としていた点を、A/B…とする。また、4章冒頭部にある、従来呼称に関する記述を削除することが合意された。

・イランから、4章の冒頭に、全 Method に対する共通的な留意事項の記載が提案され、一旦合意された。その後、米国から、一部の国の事情を全体に適用・反映すべきではないと記載された部分について、意味が不明確との懸念が示され、鍵括弧を付記し保留することとされた。（最終的には、WG4でのレビューの結果、修正後、NOTE:として残すことで合意。）

#### ○4.1.1 Method A1 (NOC)

・元のオーストラリア、カナダからの提案文書に、保護対象の既存業務として、non-GSO MSS feeder links が記載されていたが、ロシアから ARNS も追記すべきと指摘があった。スイスから、業務を特定せず単に既存業務保護 (to protect incumbent services) とする提案が出されたほか、わざわざ既存業務保護について触れる必要はないとする意見が米国から出され、議論の結果、単に既存業務保護という記載とすることが合意された。

#### ○4.1.2 Method A2 (米国提案)

・不要輻射条件の対象の周波数の範囲について、英国から、なぜ5 150-5 250MHz帯ではなく5 150-5 350 MHz帯なのかと質問があり、5 250-5 350 MHz帯は受信だけが対象で送信側は5 150-5 250MHz帯であるとの回答が米国からあった。

・スイスから、冒頭に Method の目的の記載が必要との指摘があり、「Revisions to Resolution 229 (Rev. WRC-12) are proposed to modify …」のようなテキストが追記され

た。

- ・フランスから、Method のタイトルが、元の「New Conditions of Use」では抽象的すぎるため、Method の内容を示すタイトルにすべきとの提案があった。オーストラリア他から「with higher e. i. r. p.」あるいは「with e. i. r. p. up to 4W」を付記すべきとの提案がなされたが、米国が反対し、議論の結果、一般化した表記の「for new e. i. r. p. limits」を追記することが合意された。

- ・フランスから、米国提案の条件では共用検討で NG の結果も出ているため、そのことにも触れるべきとの指摘があった。米国・英国から、それは GPM テキストではなく共用検討レポートで議論すべきとの指摘があり、結局、全体的に記述を簡略化し、e. i. r. p. や不要輻射条件も 4.1.2 では記載しない形のテキストが米国から示され、合意された。

#### ○4.1.3 Method A3 (日本提案)

- ・Method のタイトルとして、“…to enable outdoor RLAN operations by applying the same conditions of use as defined for the 5 250–5 350 MHz band in resolves 4 of Resolution 229”のように、5250–5350MHz 帯と同条件という特徴を説明することが合意された。

- ・日本から、元のテキストの “non-GSO MSS feeder links and ARNS systems”を、4.1.2 の合意に合わせて、“incumbent services”に変更することが提案され、合意された。

- ・英国から、5 250–5 350 MHz 帯と条件を合わせるの、技術条件のみか、規制条件も含むのかとの質問があり、日本から、両方を含めて決議 229 の 5 250–5 350 MHz 帯と同じ文面にする趣旨の説明があった。それを受け、英国から、テキストの一部の “Technical conditions” を “Technical and regulatory conditions” に変更することが提案され、合意された。

- ・5 250–5 350 MHz 帯と同じ条件にする理由（隣接周波数帯のため同等の条件が望ましい）の記載箇所について、米国から、記載自体が冗長であり明確な根拠もないため、削除すべきとの意見が出された。日本から、これらの周波数帯は同時に使用される場合もあり、e. i. r. p. やアンテナ等の条件を隣接周波数で合わせることの妥当性が説明された。議論の結果、前半部分の “5250–5350 MHz band” を “adjacent 5 250–5 350 MHz band” とし、隣接周波数帯と合わせたことを明記する記載にすることが合意された。

- ・元の日本案テキストで、3章に記載されていた台数制限の方法に関する記載（例として登録制が考えられるなどの内容）を 4章に移すべきとされた件について、日本からテキスト案が提示された。これに対して、中国（5章（決議 229 修正案）では登録制が書かれてないため整合性がない。また決議 229 の 5 250–5 350MHz 帯は台数に関する記載が不明確）、フランス（例ではなく明確に登録制を義務付ける表記を主張）、スイス（5章に記載すべき）、英国（決議 229 の 5 250–5 350 MHz 帯の記載を参照してはどうか）、米国（具体的に各国がとるアクションが不明確のため削除すべき）などの意見が出された。日本から、登録制は一例として考えているため、4章で説明するのみで5章の決議 229 の修正案には含めない意向が説明された。テキストの表記について議論されたが結論が出ず、継続検討されることとされた。

- ・その後、米国から、やはり Method としての提案でない以上、4章に移すのは適切ではなく、書くのなら 3.2.1.2 (ARNS 共用検討概要) に記載すべきとのコメントが出され、イランから、より台数制限方法を具体化したテキストの修正案が示された。議論されたものの結論が出ず、米国から鍵括弧をつけて保留とすることが提案され、合意した（3.2.1.2 参照。最終的には、当該部分は削除することが合意された）。

#### ○4.1.4 Method A4 (フランス提案)

- ・冒頭箇所は、Method A2/A3 と表記を統一することが合意された (Revisions to Resolution 229… とする)。

- ・米国から、乗物内の条件の説明として、outdoor の用語に対する懸念が示され、outdoor の単語を含まないテキストに修正することが合意された。また、カナダから条件の明確化の

ため e. i. r. p. 40mW の追記が提案され、合意された。

#### ○4.2 5 250–5 350 MHz 帯

- ・イランの提案を踏まえ、名称を Method B1 から Method B に修正することが合意された。
- ・NOC に該当する記述については、「決議 239 の廃止を除けば、NOC の Method のみ提案あり」を含めて簡易な記載内容とすることが合意された。

#### ○4.3 5 350–5 470 MHz 帯

- ・上記 4.2 と同様の修正を反映することが合意された。

#### ○4.4 5 725–5 850 MHz 帯

##### ○4.4.1 Method D1 (NOC)

- ・英国提案であり、他の NOC に対応した Method に記載する内容と同じ内容を反映させることが合意された。

##### ○4.4.2 Method D2

- ・英国提案であり、5 725–5 850MHz 帯における全世界または Region 1 での移動業務割当の選択肢を提案するものである。対象を WAS/RLAN と移動業務のどちらで書くかで議論が行われ、イランから、WAS/RLAN と書くとしても、他の移動業務を排除すべきでないコメントされた。WG4 議長から、移動業務分配とした上で “to accommodate WAS/RLAN use…” と追記する形の提案があり、合意された。

##### ○4.4.3 Method D3

- ・footnote で割当対象国を指定する形の英国提案であり、Method D3 は既存の 5 650–5 850MHz 帯の footnote に 5 725–5 850MHz 帯の部分を追記、Method D4 は既存の 5 650–5 850MHz 帯の footnote に国を追加する提案である。イランから、footnote は例外的なものであり、Method としてのコンセプトに疑問があるとの指摘がなされた。また、2 つの Method は類似しているため、1 つの Method に統合すべきと提案があり、統合することが合意された。

##### ○4.4.4 Method D4

- ・4.4.3 の結果を踏まえ、英国から Method D4 の削除が提案され、合意された。

#### ○4.5 5 850–5 925 MHz

- ・4.2 と同様の修正を反映することが合意された。

#### ○5.1 5 150–5 250 MHz の決議 229 改正案

- ・イランから、各 Method はあくまで各国からの提案であり、必ずしも ITU-R での合意事項ではないとのコメントがあり、5.1 の初めの部分に、「Regulatory provisions associated to some of the methods as described below provided by the proponents of the methods, reflect the view of that proponent, it was presented and discussed by ITU-R.」を付記することが提案された。該当する箇所に鍵括弧をつけて追記することとされた。(最終的に、当該テキストは、修正された上で、4 章の冒頭に移された)

##### ○5.1.1 Method A1 (NOC)

- ・イランからの提案で、“SUP Resolution 239” を追記することが合意された。

##### ○5.1.2 Method A2 (米国案)

- ・Noting (c) 需要増に関する記載に対して、不要であるとのフランスからのコメント他を踏まえて削除することが合意された。

・“recognizing” b)、c)において、勧告 S. 1426、勧告 M. 1454 に関して検討中・要検討などの記載があり、項目ごと削除するという米国提案に対して、Globalstar から、他の専門家グループにリエゾンを送るべきとのコメントがあったものの、米国から、専門家に照会済みとの回答があり、その必要はないとされた。また、イランから、“recognizing” は事実が書かれる部分のため削除には注意を要するとのコメントがあり、“considering” が “noting” に移すことが提案され、“considering” に移すこと合意された。なお、ITU-R S. 1426 are currently under study の記述に関して、その意味するところに関する議論が行われたものの合意に至らず、現状のままとされた。

・“recognizing” f) (修正前の番号) に記載される勧告 S. 1426 を参照する項目に対して、削除が提案されていたものの、上記と同様に “considering” に移すことが合意された

・“recognizing” g) (修正前の番号) は RLAN の必要性に関する項目で、需要の大幅増についての追記の提案である。フランスから削除が提案され、議論があったが、“dramatically” を削除するイランからの提案、future demand を反映させるという英国提案を盛り込む内容でテキストを残すことが合意された。

・“resolves” 項番 1 は RLAN の対象範囲に関する項目で、勧告 M. 1450 を参照する部分を削除する米国提案に対して、削除の理由について質問があり、米国から、削除提案は誤りであり、削除しないことが改めて提案され、合意された。また、イランから、“resolves” の項目は、現状のような単なる statement ではなく、solution が書かれるべきで、そのように修正するべきとのコメントがあり、オフラインで調整することが合意された。(WG4 で、テキストが修正され、合意された。)

・“resolves” 項番 2 の記載に対して、トラックチェンジの書き方の誤りの修正など、エディトリアルな修正が議論され、合意された。また、Note として、不要輻射の条件の問題点に関する日本からの指摘、および米国がそれを対処したことなどが書かれた部分について、米国の決議 229 修正案に反映済みであることを確認した上で、当該 Note の削除が合意された。さらに、項番 2 の全てのテキストを入れ替える形の提案に対して、イランから、オリジナルの決議 229 をできるだけ残して必要最小限の差分を示す形に修正すべきとコメントがあり、そのようにエディトリアルな修正がされた。

最後の文「Finally, for WAS/RLAN transmitters operating in the 5 150-5 250 MHz band, all unwanted emissions outside of the 5 150-5 350 MHz band shall not exceed an e. i. r. p. of -27 dBm/MHz.」(不要輻射の条件であり、日本が指摘して、周波数の範囲を修正させた部分) に関して、フランスとカナダから、異なる 2 つの周波数の範囲が書かれてあり、記載の意図がわからない旨のコメントが出された。米国から、送受信で分けてあり、受信側は隣接周波数帯のさらに外を対象としているとの説明があった。英国から、この条件自体が、屋外開放による影響を考慮して追加されたと思うが、意図が分かりにくいとの指摘があった。これらを踏まえ、記述の見直しを行う旨、米国が回答。現状の記述に対しては、鍵括弧を付記することとされた。その後、米国から、対処の結論が出ていないため、このテキストのまま鍵括弧を外して CPM テキスト案とし、今後 2 月の CPM 会合に向けて対応を検討したいとの説明がなされ、合意された。

・“resolves” 項番 3 は測定方法に関する条件であり、項番自体を削除する提案に対して、イランから、元のテキストに問題があるとのコメントが出され、削除することが合意された。

・“invites ITU-R” 項番 1 は干渉軽減等の継続検討の必要性が書かれた部分で、項番自体の削除の提案に対してフランスから懸念が示されたが、提案通り削除することが合意された。

### ○5.1.3 Method A3 (日本案)

・冒頭部分 (WRC 開催場所記載部分など) を、Method A2 に合わせて修正することが合意された。

・“resolves” 項番 1 は RLAN の対象範囲に関する項番で、Method A2 の該当箇所での合意に合わせて、削除しないことが合意された。



- ・“resolves” 項番 2, 4 は 5 150-5 250MHz 帯の条件の修正 (5 250-5 350MHz 帯と同条件で屋外開放) を提案したもので、イランから、項番 2 全て削除の形となっているが、本当に全部削除なのか、部分的な修正なのかという質問が出された。日本から、5 150-5 250MHz 帯の条件 (項番 2 に記載) を、5 250-5 350MHz 帯 (項番 4 に記載) に合わせる提案であり、項番 2 は不要となるため削除し、項番 4 の冒頭部分に対象周波数として 5150-5250MHz 帯を追加する形にしていると説明した。イランから、条件を合わせることは問題ないはずとのコメントが返された。オーストラリアから、5 150-5 250MHz 帯の条件が、Method A2 (米国内案) では conducted power、Method A3 (日本案) では e. i. r. p. と、異なる形で規定されている点が気になるとのコメントが出されたものの、それぞれ独立した提案であるため議論されなかった。

- ・“resolves” 項番 3 は測定方法に関する条件であり、項番自体を削除する提案に対して、Method A2 と同様に削除することが合意された。

- ・“considering” 等、他の箇所に対して、日本から、Method A2 での修正を Method A3 に適用することが提案され、合意された。

#### ○5.1.4 Method A4 (フランス案)

- ・冒頭部分 (WRC 開催場所記載部分など) を、Method A2 に合わせて修正することが合意された。

- ・“resolves” 項番 2 は 5 150-5 250MHz の条件の修正提案 (乗物内 : in-vehicle への開放) であり、米国・英国から、in-vehicle を outdoor (屋外) として記載している点について懸念が示されたため、outdoor の表記を削除することが合意された。ほか、スイス・米国から、in-vehicle の定義が不明確とのコメントが出された。ロシアから、対象範囲を明確にすべきとのコメントがあり、vehicle の定義は ITU で規定されているとフランスが回答した。その他、エディトリアルな見直しを反映させる内容が合意された。

#### ○5.2.1 Method B (NOC)

- ・“SUP Resolution 239 (WRC-15).” を追記することが合意された。

#### ○5.3.1 Method C (NOC)

- ・“SUP Resolution 239 (WRC-15).” を追記することが合意された。

#### ○5.4.2 Method D2 (英国案)

- ・5 725-5 850MHz 帯に対する全世界または Region 1 での移動業務分配の選択肢提案である。英国から、“in Region 1” に対して鍵括弧を付記するようにとのコメントに対し、4 章の関連箇所ですでに合意ができているとフランスから回答が行われ、英国が確認することとされた。

- ・“Considering” 項番 (l) として英国が追加提案していた部分に対して、フランスから削除すべきとの意見が出され記載削除が合意された。

- ・“noting” 項番 (b) は項番 (a) でカバーされていると考えられるため (b) の記述を削除する提案が行われ、メキシコからの指摘 (WRC 03 を WRC 19 に変更) を盛り込んで項番 (a) だけを残すことが合意された。また、スイスからどの国 (或いは何か国) が屋外開放に向けた規制の見直しを実施したかについて質問が出され、英国から複数の国が実施したと回答あった。

- ・“recognizing” 項番 (b)、項番 (c)、項番 (f) に対しては、Method A2 で対処したように、“considering” の箇所に移すことが合意された。

- ・“resolves” 項番 1 の勧告 ITU-R M. 1450 関連記載の削除の提案に対して、削除しないことを合意済であることがフランスからコメントされ、削除しないことが合意された。

- ・“resolves” 項番 9 では “world wide” 或いは “region 1” のどちらかだけを対象とする運用であるという英国の意図を踏まえ、それぞれを対象とする 9(worldwide)、9bis(region 1) (その後名称変更され、Alt. A、Alt. B) を同じ記述内容とすることが合意

された。英国によるオフラインでの検討及びスウェーデンからの賛同も踏まえ、合意通りとすることが確認された。

- ・“resolves、項番 9 として英国が追加提案した部分に対して、DFS を使った提案はされていないことを踏まえ、“to ensure compatible operation with radiodetermination systems” を削除することがフランスから提案された。これに対して、スイスから記述の整合性を考慮して、上記記述を残すべきであると提案された。また、英国から“ensure”ではなく、“allow”に変更すれば問題ないのではないかと提案され、米国、スイスから同意する意見が出された。その後、勧告 ITU-R M.1652-1 では 5 725-5 850 MHz 帯に対して DFS を使うことが規定されていないことがフランスから指摘されたことを受け、どのような記述とすべきかについてオフラインで議論を行った結果、当初記載のままとすることが英国より提案され、合意された。

- ・“invites administrations”にある“to adopt appropriate regulation”という記述に対して、“to adopt”はふさわしくなく、たとえば適切な対応をとることという主旨に変更すべきであるとイランからコメントが出された。コメントの主旨に対して英国からも賛成が表明され、具体的な記述がオフラインで検討された結果、イランからの提案により、“to consider appropriate measures”に変更することが合意された。なお、他の Method の提案に対しても、同じ記述の見直しを反映させることが合意された。

- ・“invites ITU-R” 項番 1 に対して、Method A2 において同じ記述を削除したことを踏まえ、ここでの記述を削除することが合意された。同様に他の Method の提案に対しても、削除することが合意された。

#### ○5.4.3 Method D3 (修正後の名称)

- ・英国から、4 章に合わせて、名称を Method D2-2 から Method D3 に修正必要と指摘された。また、セクション番号が 5.5.2.2 から 5.4.3 に修正された。

- ・イランから、Method D3 の、2 つの脚注 (footnote) に対する記述を、Example of new footnote, Example of modified footnote のようにすべきと提案された。それぞれに対する規制関連の記述が必要であることが指摘され、具体的な記述に関してオフラインでの作業を行うこととされた。

#### ○5.4.4 Method D4

- ・4 章での合意を踏まえて、Method D4 を削除することが英国から提案され、合意された。

#### ○決議 229 脚注

- ・イランから、決議 229 の脚注 3 “Administrations with existing regulations prior to WRC-03 may exercise some flexibility in determining transmitter power limits.” について、古い内容で必要性に疑問ありとコメントがあり、オーストラリアから、WRC-03 以前の利用国への配慮だった記憶があるとの回答があった。イランから、今後の議論で必要性に留意すべきとの注記の付記が提案され、他の Method にも関わるため適切な記載場所について今後検討されることとなった。(その後、Method D2 の本文の末尾に、NOTE として注記された。)

#### (2-3) 審議結果のまとめ

- ・今会合で審議されなかった入力寄書は、次回会合に carry-forward される。
- ・共用検討に関しては、5 150-5 250 MHz 帯については compilation 文書をレビューし合意されているため、議長レポートに添付する。
- ・検討作業の中止を合意した 5 250-5 350 MHz 帯については carry-forward されない。
- ・5 725-5 850 MHz 帯に関しては英国からの入力寄書が 1 件だけであることから、compilation 文書の形式にして議長レポートに添付する。

#### 4.4.8.2 DG SWG 5A-4-1 RLAN Sharing

##### 【入力文書】

5A/650 Annex 23, Annex 24, Annex 25, Annex 26 & Annex 27 (WP 5A); 5A/655 (WP 5B); 5A/691 (WP 4A); 5A/709 (Russian Federation); 5A/710 (Russian Federation); 5A/723 (USA); 5A/725 (USA); 5A/727 (USA); 5A/752 (USA); 5A/753 (USA); 5A/757 (Globalstar); 5A/759 (Globalstar); 5A/782 (China); 5A/791 (France); 5A/793 (Japan); 5A/806 (UK)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/316 (WD sharing 5150-5250 MHz); 5A/TEMP/313 (WD sharing 5350-5470 MHz); 5A/TEMP/314 (WD sharing 5725-5850 MHz); 5A/TEMP/315 (WD sharing 5850-5925 MHz)

##### 【審議概要】

###### (1) アジェンダ

・ 共用検討に関する全ての入力寄書について概要の説明と簡単な質疑を実施後、時間が許す限り DG 議長が準備した周波数帯毎の作業文書（関連する入力文書での提案事項を反映した文書）に対する審議を行うことが合意された。

###### (2) 入力寄書の確認

- ・ RLAN 共用検討に関連する入力寄書のプレゼンテーション（簡単な紹介のみ）を行った。
- ・ 5A/655 (WP5B からのリエゾンへの回答) は、ロシアの ARNS 共用検討関連の寄書 5A/397 に記載のパラメータが、勧告 ITU-R M. 2007 Annex 1 の Table 1 と整合性があることを説明し、同じ帯域での AMT に関する特性について、新勧告草案 ITU-R M. [AMT-CHAR-5GHz] の検討が進められていることを紹介するものであり、特に質問／コメントはなかった。
- ・ 5A/691 (WP4A からのリエゾンへの回答) は、中国の独自の衛星に関するパラメータを提示するもので、米国から、時変動の干渉源の場合の保護基準は要検討と書かれている点について、これでは不十分とのコメントがあった。これに対し、Globalstar から、基本的には、干渉量の変動は小さいため、時変動の要素がなくても問題ないとコメントされた。議長から、詳細は作業文書のレビュー時に検討を行うこととされた。
- ・ 5A/709, 5A/710 (ロシアからの新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5 250-5 350 MHz]、および M. [RLAN SHARING 5 350-5 470 MHz] の作業文書に関する修正提案) は、航空レーダー向け伝搬モデルを修正して共用検討した結果を報告したものであり、特に質問／コメントはなかった。
- ・ 5A/723 (米国からの新報告草案 ITU-R M. [RLAN-SHARING 5 725-5 850MHz] の作業文書への修正提案) に関し、レーダーの技術特性・保護基準をまとめた TABLE 3.1 における一部パラメータ削除の提案部分に対して、ロシアから、変更の正当性について確認が必要とのコメントがあった。米国から、削除箇所は専門家により確認されたもので問題ないと回答されたものの、ロシアから、勧告で合意されたものであるべきと反論が行われた。詳細について今後検討することとされた。
- ・ 5A/725 (米国からの新報告草案 ITU-R M. [RLAN-SHARING 5 850-5 925MHz] の作業文書への修正提案) に対して、特に質問／コメントはなかった。
- ・ 5A/727 (米国からの新報告草案 ITU-R M. [RLAN-SHARING 5 150-5 250MHz] の作業文書への修正提案) は、屋外利用率・e. i. r. p. 分布、その他の条件を見直したものである。オーストラリア（仰角制限 30 度の根拠）、フランス（MIMO に触れていたが対象外との指摘、仰角制限 30 度の根拠、Clutter 損の確率分布と時変動との関連、など）、Globalstar（屋外利用率が低いことの根拠）、カナダ（チャネル配置の説明図に関して要確認）等、多くの質問／コメントが出されたものの、この場での回答はなく、詳細については該当箇所のレビュー時に確認することとされた。
- ・ 5A/752 (米国からの新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5 350-5 470 MHz] の作業文書への修正提案) における、レーダーの技術特性・保護基準が書かれた TABLE 3.3 内の一部の特性値の削除提案について、ロシアから要確認との指摘があり、今後確認することとなった。

・5A/753（米国）は、5 250-5 350 MHz 帯の RLAN の共用検討について、屋外共用可の検討が示されておらず、また結論は NOC でほぼ合意されているため、検討の停止 (suspend) を提案するもの。フランスから “suspend” の意図を確認するコメントが出され、検討を中止する旨と回答された。これに対して、ロシア（賛成）、カナダ（同様の扱いとしたい他の周波数帯もある）、イラン（suspend ではなく、適切な表現は、not pursuit）からコメントが出された。これらに対し、表現についてはオフラインで適切な記述を反映させることとされた。

・5A/757（Globalstar からの 5 150-5 250 MHz 帯の、欧州を前提とした MSS と RLAN の共用検討）は、無条件の屋外開放は不可としている。米国から、前提条件として、人口が不当に多いのではとのコメントがあった。

・5A/759（Globalstar からの 5 150-5 250 MHz 帯の、北米を前提とした MSS と RLAN の共用検討）では、ノイズ上昇の測定結果と一致しているとの説明がなされた。米国から、使われているアンテナ利得が正しくないのでは、とのコメントがされた。

・5A/782（中国からの 5 150-5 250 MHz 帯の中国の独自衛星との共用検討結果の更新を提案するもの）に対して、米国から、仰角制限と clutter 損の影響が正当に反映されていないのではないかとコメントされた。

・5A/791（フランスからの 5 150-5 250 MHz 帯の、in-vehicle が条件の RLAN と、MSS feeder links、航空無線航行システム、航空移動テレメトリ間それぞれの共用検討を報告するもの）に対して、米国から、AP 数が極端に大きく、RLAN アンテナ高も低すぎるのではとのコメントあり。フランスから、欧州での調査結果として、AP 数は 400 万で合意されていると回答された。

・5A/793（日本からの 5 150-5 250 MHz 帯の、MSS feeder link、および ARNS と RLAN の共用検討の修正提案）に対して、ロシアから、ARNS のアンテナパターン（サイドローブの影響など）、干渉源 RLAN の範囲が正当に反映されているのか疑問であるとコメントされた。日本から、サイドローブの影響も反映して計算しており、図 A2 に示す干渉源の RLAN 範囲を前提に検討を実施した旨、回答が行われた。なお、会議終了後にオフラインでロシアと議論を実施して説明を行った。フランスから、ロシアのコメントを支持し、また、台数制限により本当に問題が解決されるのなら良いが、具体的な管理方法と有効性に疑問があるとのコメントがあった。日本から、例えば、屋外開放する国については、屋外 AP の登録制等を導入して台数管理すれば、全体の上限台数の制限が可能であると回答された。検討結果に対する、上限台数の数値の意味・変動の可能性等の質問が Globalstar から出され、会議後にオフラインで説明を行った。

### （3）DG 議長が準備した作業文書のレビュー

・DG 議長が準備した、関連する入力文書からの提案事項を反映した新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5 150-5 250 MHz] 作業文書の一部（4.2, 5.1）のレビューを実施した。

## ○4.2

・中国の衛星に関する特性値（Table 2）を追記することが合意された。

## ○5.1

・米国提案部分にある仰角制限の角度 30 度・e. i. r. p. 1W・アンテナ利得 6dBi 等の記載について、改めて議論が行われた。

・米国から、ベンダの実装として、この前提のものが使われていて問題が発生していないため、角度が 30 度等の条件で問題無い旨の説明が行われた。

・これに対して、フランス（技術的根拠が説明されていない、鍵括弧をつけるべき）、Globalstar（問題が発生していないという調査結果は無い）、オーストラリア（技術的な分析がなされていない、参考となるものがあれば示してほしい）等のコメントが出された。

・今後の対応について議論されたが結論が得られず、当該の米国案部分を鍵括弧とすること、また Editor' s note として、今後詳細の明確化が必要であると記載することが合意さ

れた。

#### 4.4.9 AI 9.1 Issue 9.1.5

##### 【入力文書】

5A/650 Annex 12 & Annex 13 (WP 5A); 5A/473 (WP 5B); 5A/701 (Chairman, GPM);  
5A/732 (Canada); 5A/803 (France)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/295 (draft GPM text); 5A/TEMP/294 (activity report)

##### 【審議概要】

- CPMテキストに関しては、ITU-R勧告M. 1849-1について、M. 1638-0が参照により引用されていた時よりも、保護基準がI/N = -6 dBから -10 dBに厳しくなった。しかし、保護基準を決めているM. 1638-0に元々あったレーダーはそれよりもさらに厳しい基準を求めるものだったため、M. 1849-1となって新しく追加されたレーダーは、それ以上に厳しい制約を課す結果にはならなかった。このことに基づき、議題を解決する方法を述べた第4章が修正された。
- イランより、CPMテキストでは課題を解決する方法を“View”と呼んでいるが（CPM議長のガイダンスにより(5A/701)）それでは、会合が検討したものではなく、各国の見解と取られる可能性があるため、“Alternative”の意味で用いているとして、その旨を記載することとなった（プレナリにおいて“Approach”とすることとなった）。
- その他、今回会合までに提案のあった全ての主管庁の意見を盛り込み、CPMテキストの作成を完了した。

#### 4.4.10 AI 9.1/Issue 9.1.9 (50 GHz FSS Res. 162)

##### 【入力文書】

5A/697 (WP 4A)

##### 【出力文書】

なし

##### 【審議概要】

- スウェーデンより、仰角36° というのは高すぎるので、説明が必要と述べられたが、イランからこのくらの高さは妥当であるというコメントがあり、ノートされた。

#### 4.4.11 Sharing studies (general)

##### 【入力文書】

5A/693 (WP 4A)

##### 【出力文書】

なし

##### 【審議概要】

- コメントなくノートされた。

#### 4.4.12 Sharing studies (antennas)

【入力文書】  
5A/659 (WP 5C)

【出力文書】  
なし

【審議概要】  
● コメントなくノートされた。

#### 4.4.13 UTC

【入力文書】  
5A/679 (WP 4C); 5A/680 (WP 4A); 5A/681 (WP 4B); 5A/676 (WP 6B)

【出力文書】  
なし

【審議概要】  
● コメントなくノートされた。

#### 4.4.14 Sharing by zones

【入力文書】  
5A/650 Annex 19 (WP 5A)

【出力文書】  
なし

【審議概要】  
● 入力がなかったため、このまま次回会合に持越されることとなった。

#### 4.4.15 Non-ionizing radiation

【入力文書】  
5A/662 (ITU-T SG5)

【出力文書】  
なし

【審議概要】  
● コメントなくノートされた。

#### 4.4.16 Terms and definitions

【入力文書】  
5A/671 (CCV & SCV)

【出力文書】  
なし

【審議概要】  
● コメントなくノートされた。

#### 4.4.17 ITU inter-Sector coordination

【入力文書】

5A/835 (ITU-D SG1)

【出力文書】

5A/TEMP/279 (Draft joint LS from 5A, 5B and 5C)

【審議概要】

- “General principles of sharing spectrum” について、次回会合において返答リエゾン文書の作成を検討することとなった。今回会合においては、次回会合に持越すことで合意した。

#### 4.4.18 Recommendation ITU-R SM. 1448

【入力文書】

5A/667 (WP 1A); 5A/678 (WP 4C); 5A/696 (WP 4A); 5A/824 (WP 7B)

【出力文書】

5A/TEMP/280 (Draft joint LS from 5A, 5B and 5C)

【審議概要】

- Aeronautical mobile-satellite (R)に関する記述がある第4段落については、WP5Bの所掌であるため、本グループではレビューを行わないこととなった。

#### 4.4.19 Recommendation ITU-R M. 1808

【入力文書】

5A/650 Annex 20; 5A/734 (USA); 5A/804 (France); 5A/818 (Germany)

【出力文書】

5A/TEMP/283 (Draft LS to 5B); 5A/TEMP/286 (Working doc revision M.1808)

【審議概要】

- モトローラとインドより、本リエゾン文書のコピー先にWP7Bを加えるよう要請があった。WP7Bは議題1.3のCPM文書作成の責任グループであり、さらに本改定勧告草案の作業文書のアップデート作業が行われたことは、WP7Bにとっても重要な情報であることや、WP5AはWP7Bに本作業文書に関して、リエゾン文書を以前送ったことがあることを理由として述べた。
- フランスはドラフティンググループではWP7Bは含めないことを合意したと述べ、米国はコピー先は全て含める必要がないと述べた。従って、フランスと米国はWP7Bをコピー先として含めることに反対した。議長からはWP5AがWP5Bから元々のリエゾン文書を受け取った際には、コピー先にWP7Bが入っていなかったことが述べられた。
- 5A/TEMP/280 (Draft joint LS from 5A, 5B and 5C) のスコープを広げて、本改定勧告草案の作業文書のアップデートについてもWP7Bに通知することなども議論されたが、議長は、このリエゾン文書案についてはWG4会合では合意できなかったため、プレナリでこの問題を解決してもらうことを決定した（プレナリでは関係者間の議論で、WP7Bをコピー先として含めることに合意したことが報告された）。

#### 4.4.20 AI PDN Report on 100GHZ. RSTT. COEXIST

**【入力文書】**

5A/650 Annex 28 (WP 5A); 5A/724 (USA); 5A/801 (Japan); 5A/826 (WP 7C); 5A/829 (WP 7D); 5A/830 (WP 7D)

**【出力文書】**

5A/TEMP/291 (Draft LS to 7C); 5A/TEMP/292 (Draft LS to 7D); 5A/TEMP/293 (Working document)

**【審議概要】**

- 各入力文書を基に、新勧告草案ITU-R M. [100-GHZ. RSTT. COEXIST]の作業文書(5A/TEMP/293)を作成し、5A/TEMP/291 (Draft LS to 7C)と5A/TEMP/292 (Draft LS to 7D)を作成・送付した。
  - 5A/TEMP/292については、イランからの要請により、本新報告草案は、作業中の文書のタイトルに付けられる仮の名称を変更したが、スコープ(90-100 GHz)は変更とならないことが明確にわかるようにした。5A/TEMP/291における記載も、同様に修正した。
- 

#### 4.4.21 40-50 MHz frequency range

**【入力文書】**

5A/657 (WP 5C); 5A/827 (WP 7C)

**【出力文書】**

5A/TEMP/320 (Draft LS to 7C)

**【審議概要】**

- イランからの要請で、今回会合では5A/827 (WP 7C)に関して、時間がなく検討を行うことができなかったが、次回会合で検討し、本リエゾン文書に回答するという文言を記載し、リエゾン文書をWP7Cに送付した。



## 4.5 WG5 (新技術)

### 【入力文書】

<b>AI 1.12 (ITS Res. 237)</b>	Draft CPM text: 5A/650 Annex 8 & Annex 9 (WP 5A); 718 (USA); 730 (Canada); 739 (Thailand); 751 (Australia); 765 (Korea); 778 (France <i>et al.</i> ); 797 (Japan); 816 (Germany) Rec. ITU-R M.[ITS_FRQ]: 5A/650 Annex 31 (WP 5A); 719 (USA); 740 (Thailand); 750 (Australia); 766 (Korea); 772 (UAE); 795 (Japan); 815 (Germany); 817 (France, Germany)
<b>Intelligent transport system (ITS) (Q. 205-5/5)</b>	ITS General: Document 5A/703 (ITU-T CITS); ITS Usage: 5A/650 Annex 29 (WP 5A); 702 (APT Wireless Group); 720 (USA); 741 (Thailand); 754 (Singapore); 767 (Korea); 771 (UAE); 783 (China); 838 (5GAA) M.1890 (Guidelines and Objectives): 5A/650 Annex 32 (WP 5A); 721 (USA); 796 (Japan); M.2084 (Radio Interface standards of V2X): 5A/650 Annex 30; 651 (CCSA); 669 (SAE C-V2X TC); 699 (SAE C-V2X TC); 712 (3GPP); 717 (USA); 763 (C2C CC); 764 (5GAA); 809R1 (C-Roads) Handbook: 5A/TEMP/264R1 (WP5A Handbook folder) ; 768 (Korea)
<b>AI 1.15 (Above 275 GHz Res.767)</b>	652 (WP 5C); 668 (WP 1A); 762 (Canada)
<b>/9.1.8 (MTC Res.958)</b>	650 Annex 33 (WP 5A); 663 (WP 1B); 675 (WP 5D); 707 (Germany); 708 (Germany)
Bird-to-Bird Packet Communication	5A/836 (ITU-D SG2 Rapporteur Group for Q2/2)

### 【出力文書】

<b>ITS/ General</b>	5A/TEMP/325 (Report on Activities in support of WRC-19 Agenda Item 1.12)
<b>AI 1.12 (ITS Res. 237)/Draft CPM text:</b>	5A/TEMP/318 (draft CPM text for WRC-19 agenda item 1.12)
<b>AI 1.12 (ITS Res. 237)/Rec. ITU-R M.[ITS FRQ]</b>	5A/TEMP/301 (Preliminary draft new Recommendation ITU-R M.[ITS_FRQ]) 5A/TEMP/305 (WD towards a PDNReport ITU-R M.[ITS_FRQ_ARRANGEMENTS])
<b>M.1890</b>	5A/TEMP/324 (preliminary draft revision of Recommendation ITU-R M.1890-0)
<b>ITS usage</b>	5A/TEMP/300 (preliminary draft new Report ITU-R M.[ITS USAGE]),
<b>M.2084 (V2X):</b>	5A/TEMP/307 (Recommendation ITU-R M.2084 0) 5A/TEMP/304 (LS to EO on the revision of Recommendation ITU-R M.2084-0)
<b>Handbook</b>	

<b>AI 1.15 (Above 275 GHz Res.767)</b>	—
<b>/9.1.8 (MTC Res.958)</b>	5A/TEMP/288 (ITU-R M.[NON_IMT.MTC_USAGE]) 5A/TEMP/289 (LS to WP1B on WRC-19 agenda item 9.1, issue 9.1.8), 5A/TEMP/290 (LS to WP5D on WRC-19 agenda item 9.1, issue 9.1.8)
<b>その他 (Bird to bird/eHealth)</b>	5A/TEMP/287 (LS to ITU-D SG2)

【出席者】

議長：吉野仁（日本）、米、独、仏、中、加、韓、露、日、豪、他合計約 90 名

【審議概要】

- ・ 本 WG は今会合中に 4 回開催され、45 件の寄与文書を審議し、12 件の出力文書が作成された。
- ・ また、ITS に関するサブワーキンググループ SWG 5A5-1 とドラフティンググループ DG5A5-2 MTC\_Res. 958 が設置され、SWG 5A5-1 は、さらに 5 つのドラフティンググループが設置された。SWG 5A5-1 は DG を含めて 21 回、DG5A5-2 MTC\_Res. 958 は 3 回開催された。
  - SWG 5A5-1 ITS Intelligent Transport System: 小山 敏（日本）
  - DG 1 - AI 1.12 CPM Text: 小山 敏（日本）
  - DG 2 - AI 1.12 M. [ITS\_FRQ] and Rev. M.1890: Tom Schaffnit (USA)
  - DG 3 - M. [ITS USAGE]: Ms. Bettina Erdem (D)
  - DG 4 - Rev. M.2084: Andy Phang (SNG)
  - DG 5 - LMH: HyunSeo Oh (KOR)
  - DG 5A5-2 MTC\_Res. 958 : Jean-Philippe Kermaal（ドイツ）
- ・ 本WGは以下の作業を行った。
  - 前回から引き続き、新報告草案ITU-R M. [NON\_IMT.MTC\_USAGE] の更新作業を行った
  - 前回から引き続き、WRC-19 AI1.12 (ITS, Resolution 237 (WRC-15))について、CPMテキスト案及び活動報告を作成した。
  - 前回から引き続き、新勧告草案 ITU-R M. [ITS FRQ] の更新作業を行った。
  - 新報告草案ITU-R M. M. [ITS\_ARR]に向けた作業文書の作成に着手した。
  - 前回から引き続き、勧告改定草案ITU-R M. 1890 の更新作業を行った
  - 前回から引き続き、新報告草案ITU-R M. [ITS USAGE] に向けた作業文書の更新作業を行った。
  - 前回から引き続き、勧告改定草案 ITU-R M. 2084-0 の更新作業を行った。
  - 前回から引き続き Land Mobile Handbook改定に向けた作業文書の更新を行った。

#### 4.5.1 SWG-5A5-1 ITS（高度道路交通システム）

【入力文書】

**AI 1.12 (ITS [Res. 237](#))**

*Draft CPM text:* 5A/[650 Annex 8 & Annex 9](#) (WP 5A); [718](#) (米国); [730](#) (Canada); [739](#) (Thailand); [751](#) (Australia); [765](#) (Korea); [778](#) (France et al.); [797](#) (Japan); [816](#) (Germany)

*Rec. ITU-R M.[ITS\_FRQ]:* 5A/[650 Annex 31](#) (WP 5A); [719](#) (米国); [740](#) (Thailand); [750](#) (Australia); [766](#) (Korea); [772](#) (UAE); [795](#) (Japan); [815](#) (Germany); [817](#) (France, Germany)

**ITS**

General: 5A/703 (ITU-T CITS)

ITS USAGE: 5A/650 Annex 29 (WP 5A); 702 (APT Wireless Group); 720 (米国);

741 (Thailand); 754 (Singapore); 767 (Korea); 771 (UAE); 783 (China)

Operational objectives (M.1890): 5A/650 Annex 32 (WP 5A); 721 (米国); 796 (Japan)

V2X (M.2084): 5A/650 Annex 30; 651 (CCSA); 669 (SAE C-V2X TC); 699 (SAE C-V2X TC); 712 (3GPP); 717 (米国); 763 (C2C CC); 764 (5GAA); 809R1 (C-Roads)

Handbook: 5A/768 (Korea)

#### 【出力文書】

5A/TEMP/300R1 (Report M.[ITS USAGE])

5A/TEMP/301R1 (Recommendation M. ITU-R M.[ITS\_FRQ])

5A/TEMP/304 (LS to External Organization on Rev. M.2084)

5A/TEMP/305R2 (Report M.[ITS\_FRQ\_ARRANGEMENTS])

5A/TEMP/307 (Revision of M.2084-0)

5A/TEMP/318R1 (CPM text for A.I. 1.12)

5A/TEMP/324R1 (Revision of M.1089-0)

5A/TEMP/325 (Report on activities of A.I. 1.12.)

5A/TEMP/329 (USAGE of the bands between ITS and other applications / services )

#### 【審議概要】

- ITSについて詳細に審議を行うSWG 5A-5-1 ITS: Intelligent Transport Systemは21回開かれた。前回同様に以下の5つのDGを設けて審議を行うことが合意された。

DG 5A-5-1-1 AI 1.12 : 小山 敏 (日本)

DG 5A-5-1-2 M. [ITS\_FRQ] & M.1890 : Tom Schaffnit (米国)

DG 5A-5-1-3 M. [ITS USAGE] : Bettina Erdem (ドイツ(コンチネンタル))

DG 5A-5-1-4 M. 2084 : Andy Phang (シンガポール)

DG 5A-5-1-5 LMH ITS : HyunSeo Oh (韓国)

- 37件の寄与文書を審議し、9件の出力文書が作成された。
- 各DGによるテーマ別の審議概要は以下の通り。

- **DG ITS-1 CPMテキスト : DG議長 小山 敏 (日本)**

前回会合では以下のMethodが提案されていた。

Method A : No Change (CEPT 提案)

Method B : 新決議を追加 (日中の提案を合体)

Method B1 : 新勧告 M. [ITS\_FRQ]を参照

Method B2 : グローバル又は地域の協調周波数を明記

Method C : RR に脚注追記、新勧告 M. [ITS\_FRQ]を参照 (日本)

Method D : RR に脚注追記、新決議を追加し、新勧告 M. [ITS\_FRQ]を参照

(日本提案)

今回で審議の結果、前回提案された5件のMethodから日本提案によるRRへの新脚注を追記するMethod CとDは、日本以外からの支持が得られなかったため提案を取り下げられ、最終的に次のMethodが残った。(5A/TEMP/318 R1)

Method A: NOC (RR(無線通信規則)を変更せず)

Method B: Resolution (決議)あり、参照勧告なし。

決議には具体的な周波数 (5.9 GHz 帯及び ITS で現在運用されている周波数帯)が記載される。

Method C: Resolution (決議)あり、参照勧告 (M. [ITS\_FRQ]あり。)

具体的な周波数は決議には記載せず、並行して策定する新勧告 M. [ITS\_FRQ]に記載される。

(注：Method B と C は中国提案で日本が支持し、今回会で修正。)

#### ■DG ITS-2 M. [ITS\_FRQ] and Rev. M.1890 : DG議長 Tom Schaffnit (米国)

- ・新勧告案 M. [ITS\_FRQ]については、日本等から入力された 5.8 GHz 帯 DSRC のチャンネルアレンジメント等は M. [ITS\_FRQ]から切り離され、別途、新報告案 M. [ITS\_ARR]が策定されることになった。第 21 回 WP5A 会合 (18 年 11 月) で完成の予定。
- ・M. 1890 改訂案のレビューを実施した。日本からの修正提案を含めて次回以降審議されることとなった。

#### ■DG ITS-3 ITU\_USAGE レポート : DG議長 Bettina Erdem (ドイツ)

- ・APT やシンガポール、日本、オーストラリア、5GAA 等からの寄書を基に新統合ドラフトが作成され、審議された。
- ・フランス・オーストリアからの昨年 11 月寄書 (5A/604) ‘RLAN sharing road tolling’ の introduction 部分に記載された ASEGAP の ETC 使用状況のテキストを 6 章に追記することが合意された。
- ・日本からの ITS Connect などの提案内容は出力文書に反映された。
- ・FSS と ITS の共用検討 (5.9 GHz 帯)に関するテキストの記載については、ITS USAGE Report の範囲として削除することが合意されたが、そのセッションを欠席したタイから異議が申し立てられた。衛星ダウンリンクから ITS への干渉が在り得ることを懸念するテキスト、および LTE based V2X と ITS との共用検討結果に関するテキストである。  
SWG-ITS の上位会合の WG5 で吉野議長から WP5A 議長報告に記載することで合意された。次回以降に審議される。
- ・第 21 回 WP5A 会合 (18 年 11 月) で完成予定。

#### ■DG ITS-4 M.2084 の改訂 : DG議長 Andy Phang (シンガポール)

- ・ドイツ、中国提案部分や、CCSA standards の修正部分確認等が行われた。
- ・3GPP 関連テキストの追記については審議未了となり、次回会合に先送りされた。
- ・追加情報を要請する外部団体へのリエゾン文書の送付が合意された。
- ・第 21 回 WP5A 会合 (18 年 11 月) で完成予定。

#### ■DG ITS-5 Land Mobile Handbookの改訂 : DG議長 HyunSeo Oh (韓国)

- ・韓国からの寄書を基にドラフトが更新され、次回会合に送られた。
- ・第 22 回 WP5A 会合 (2019 年 5 月) で完成予定。

#### 4.5.1.1 DG 5A5-1-1 AI 1.12

[入力文書]

ITS General: 5A/[703](#) (ITU-T CITS)

Draft CPM text: 5A/[650 Annex 8 & Annex 9](#) (WP 5A); [718](#) (米国); [730](#) (Canada); [739](#) (Thailand); [751](#) (Australia); [765](#) (Korea); [778](#) (France et al.); [797](#) (Japan); [816](#) (Germany)

**【出力文書】**

5A/TEMP/318R1, 325

**【審議概要】**

- DG議長 小山（日本）によって議事が進められた。

入力文書の紹介：

- ・ 703 (ITU-T CITS) : ITS General  
CITS 副議長のノミネート要請について、カナダから現在のリエゾン・ラポータ (Paul Najarian(米国))による対応で十分との意見があった。
- ・ 718 (米国)  
中国から、方法論の絞込みは早いとのコメントがあった。これに対して米国から、米国の期待をインプットしている寄書であるとの説明があった。
- ・ 730 (カナダ)  
CPM の概略説明の修正と、議長報告の修正案との説明があった。
- ・ 739 (タイ)  
衛星への潜在的干渉への考慮が反映される提案との説明があった。  
米国から、DG で詳細な議論を行うことが提案され承認された。
- ・ 751 (オーストラリア)  
各 Method のアドバンテージとディスアドバンテージの整理提案との説明あり。  
米国から、特定の方向に偏ってはないか？との質問があった。  
オーストラリアから、完全に網羅できてないかもしれないが議論の出発点と考えていて、内容の修正についてはオープンであるとの説明があった。
- ・ 765 (韓国)  
Method A (NOC) で良いとの意見表明との説明があった。
- ・ 778 (フランス他)  
Method C と D の削除提案との説明があった。
- ・ 797 (日本)  
Method C と D を C にマージする案を提案するとの説明があった。  
ドイツから、日本は B1 を提案していたはずで、B1 と C1 のどちらが良いのか、との質問があった。日本から、質問を含めて DG で議論をしたいとの回答があった。
- ・ 816 (ドイツ)  
Method C と D の削除提案との説明があった。
- ・ フランスから、Method A の提案者を D(ドイツ)から、CEPT とするよう要請があった。

Method の審議：

- ・ 議長から 4 つの Method の相違点について説明があった。
- ・ インテルサットから、Method A は勧告 (ITU-R M. [ITS\_FRQ]) が含まれるかとの質問があった。ドイツから、現在の案には勧告は含まれないが、Method A に勧告をつける議論は問題ないとのコメントがあった。議長から勧告 (ITU-R M. [ITS\_FRQ]) を含めるにはテキストの修正が必要であるとされた。  
があった。
- ・ 英国から、ITU-R M. [ITS\_FRQ] は勧告か確認の質問があった。議長から勧告であ

るとの回答があった。

#### CPM テキスト文面の審議：

- ・ Method A について議論を行った。  
A の文言について、  
ドイツ、英国、スイス、米国、オーストラリア、スウェーデンからのコメントによるエディトリアルな修正が行われた。
- ・ 米国より、RR の volume4 は記載変更されるため、Method のタイトルに RR Volume xx と特定して記載するようコメントがあった

#### 勧告 (ITU-R M. [ITS\_FRQ]) を含める議論：

- ・ 韓国、中国、インテルサットから、具体的に ITU-R M. [ITS\_FRQ] と表記すべきとのコメントがあった。
- ・ ドイツ、米国からは、Method A は NOC であり、そもそも文章の追記をしないので、具体的な ITU-R M. [ITS\_FRQ] を記述しない案を支持するコメントがあった。
- ・ 議論の結果、e. g. recommendation ITU-R M. [ITS\_FRQ] と追記する案を、現時点では残すことになった。
- ・ スイスから、韓国の提案部分は、Method A の議論が集約されたので不要との提案があった。

#### Method B について：

- ・ B の文言について、ドイツから、XXX (WRG-19) を A112 (WRG-19) とする提案があり、[ ] 付きとすることになった。
- ・ B1 のタイトルについて、  
中国、インテルサットなどの議論の結果、タイトルからは具体的な表現である ITU-R M. [ITS\_FRQ] の文言を削除し、単に recommendation とすることとなった。
- ・ B1 の文言について、  
スイス、スウェーデン、米国から、エディトリアルな文言の修正提案があった。
- ・ B1 の Because 部分について、  
米国、スイスからエディトリアルな文言の修正提案があった。  
フランスから文章の意味が不明瞭なので、全部削除する提案がなされ、中国と議論がなされたが時間がきたため途中で終了した。

#### 日本が提案していた Method C の審議：

- ・ カナダより Method の削減について議論しようとする提案があり、その結果、日本が提案していた Method C を取り下げ、現状 A、B1、B2 の 3 Method に絞り込まれた。B1、B2 のマージは継続審議される。議論の経緯は以下の通り
  - カナダより、現状 5 つ示されている方法について削減を検討すべきと提案があり、スイス及びフランスより、日本が 2 つの方法を提案しているので検討すべきとのコメントがあった。米国より、Method B と C の出力が同じなのであれば、2 つをハーモナイズさせてはどうかとコメントがあった。オーストラリアより、Method C で日本は foot note に何を追加するつもりか質問があった
  - 議長より、日本代表団が相談するため 3 分間のブレイクが提案され、承認された
  - ブレイク中の相談の結果、日本は Method C (ex. C and D) を取り下げた
  - スイスより、次に B1 と B2 のマージの可能性について、両 Method は Recommendation に refer するかどうかの違いであり、中国と日本に検討を促す提案がされた
  - 中国より、Recommendation への refer は容易であるが、Resolution の変更は 4 年に 1 回しか行えない。3 つの Method は明らかに異なりマージは難しいとのコメン

- トがあった
- スイス・米国・オーストラリアより、最もフレキシブルな Method A とその対極にある最もフレキシブルでない Method B2 の 2 つを支持するとコメントがあった。
- 中国より、周波数の特性により Resolution あるいは Recommendation への振り分けが生じるため、それが可能となる Method B1 を堅持するとのコメントがあった
- フランス及びカナダより、いずれの方法も特段支持するわけではないが、これまでも類似の議論はあり、3 つの記載があってもかまわない。B1 では、将来的に周波数を Recommendation に追加する余地ができるとのコメントがあった。
- イランより、Method が 3 つあってもかまわないが、審議に使用しているフロー図が不正確で誤解を与えるとの指摘があった。(C1 and C2 = ex. C and D が記載されていた。その後、削除。)
  - 翌日、議長がリバイスしたフロー図 (180523\_AI 1.12 Proposed Methods\_R5) を説明された。
- 議長より、Method に関して、セッション後に行われたオフラインの議論の結果が説明された。MERGED PROPOSAL が検討された結果、Method は現状 A、B、C の 3 つとされた。審議の経緯は以下の通り
  - ルクセンブルグより、2 つのオプションがあるが、並列して示すのか、1 つを選ぶのか質問があり、議長より、並列提示と回答された
  - 中国より、オプション 1 と 2 を含むオプション 3 があるのでは、とコメントがあったが、フランス、イランは反対
  - 米国より、オプション 1 は周波数を特定しているが、オプション 2 は inclusive であることから、オプション 1 は不要とのコメントがあったが、中国は反対、議長も中国に同意した
  - 中国より、オプション 1、2 と Method との関係について質問があり、会場で議論が交わされた
  - イランより、Method A、B1、B2 の呼称がわかりにくいため、呼称を変更する提案があった
  - スイスより、これらはわずかな違いしかないのでまとめたいとのコメントがあったが、イラン及び中国は Recommendation への refer があるかどうかの違いは大きいとして反対
  - 米国、ナイジェリアより、昨日 Method の削減 (B1 と B2 のマージ) に合意したと思ったが、結局削減されていないとして、各 Method の説明を求めるコメントがあった
  - スイスより、周波数に言及するかどうかでオプションを分けただけ、時間を有効に使いたいとのコメントがあった
  - 日本より、オプション 2 の文言修正提案があり、イランが賛同
  - 議長より、オプション 1 = Method B、オプション 2 = Method C と説明された
  - 米国、イランより editorial comments があり、反映された
- 議長より、ここまでの議論の結果として 3 つの Method が説明された。
  - Method A はそのまま、従来の Method B1 が C に、従来の Method B2 が B に修正され、従来の Method C は削除することに合意した、と確認された
  - Method A は = NOC、Method B は WRC-Resolution を変更する方法で 4 年に 1 回可能、Method C は Recommendation にリファーする方法で変更が容易と説明された
- 1/1.12/4.1 Method A

- 米国より、Reasons パートについて より文章修正提案がなされ、スイス、オーストラリアよりコメントがあり、反映された。
- 1/1.12/4.2 Method B
  - 米国・エジプトより各 Method の記載の整合性をとるよう提案された。
  - 米国より、Method B で周波数に言及するのか質問があり、議長より、Method C では Recommendation にリファーすることから問題はないが、Method B は Resolution のみなので、日本の見解としては周波数に言及したいと回答された
  - 会場より editorial comments があり、反映された（オーストラリア・中国・タイ・エジプト・ドイツ・スイス）
  - 「stable regulatory environment」を巡る議論が交わされ、結論は持ち越された
    - ◇ オーストラリア・米国より意味が不明瞭として削除提案があったが、エジプト・中国は反対
    - ◇ カナダより、当該記述は他の Method に比べて Method B にアドバンテージがあるかのような誤解を与えたとのコメントがあった
    - ◇ スイスより、stable regulatory environment は Method B だけではなく、すべての Method に適用されるとのコメントがあり、米国も賛成
  - ドイツより、全部のテキストを削除する提案、エジプトより、鍵カッコをつけ後ほど検討する提案があり、エジプト案が承諾された。
- 1/1.12/4.3 Method C
  - 米国より、Method B のテキストをコピーし、Recommendation へ refer することを追記する提案があり、反映された
  - 米国より、non mandatory reference to ITU-R Recommendations をタイトルに追加するよう提案があり、スイス、スウェーデン、エジプトと質疑が交わされた結果、タイトルではなくテキストに入れることとされた

#### 1/1.12/5 Regulatory and procedural considerations

- Method A について
  - 米国及びスイスより editorial comment があり、反映された
  - スウェーデンより、SUP はすべての Method に適用される旨、1箇所に記載する提案があったが、米国・スイスが反対。議長より、ひとまず「SUP」パートは各 Method の見出し下に記載しておくこととされた。

#### CPM テキストの resolution パートの検討

- 会場より editorial comments（ドイツ、イラン、スイス、米国）があり、反映された
  - Recognizing b)パラグラフに関し、後ほど検討する（ドイツ）、削除しない（米国）とのコメントあり
  - ドイツより、用語の統一がコメントされた（range を削除し bands で統一）
  - Method B1 1 bis パラグラフに関し、オーストラリア及びイランより、意味が不明瞭とのコメント、ルクセンブルグより、パラグラフの削除提案があり、中国が削除に同意した。ひとまず削除され、良いフレーズがあれば後ほど挿入を検討することとされた
  - B2 パートに関し、ここで FIX するかどうか（インテルサット）、イランより Method 別に Resolutions の記載は必要かとの質問があり、その他ドイツ、イラン、オーストラリア、フランスより editorial comments があり、反映された
  - スイスより、一旦、Method のマージについて関係者間で議論することが提案された



- 中国より、Method B1 及び B2 はマージ困難である旨コメントされた
- 
- 中国より、Method Region 1, 2, 3 の情報については削除に同意するとのコメントがあった
- イラン、米国より、regional requirements に言及しないようコメントがあったが、会場より、当該部分は削除されるため、議論の必要がないとのコメントがあった
- エジプト、米国より、FSS earth station パートは、WRC の Resolution に記載すべきではない、ITS の利用は国内問題であり各国の通信当局が解決すべきこと、とのコメントがあった
- ルクセンブルグは、これは国内問題ではない、新たなサービスによる周波数利用が問題を生じさせる可能性があることを提起したいとして反対。インテルサット、タイもルクセンブルグに賛同

#### Method B, Method C stable 削除で合意

- 議長より、前週の議論の結果、及び、その後の FSS interference に関する幾つかのコントリビューションを反映させたドラフトが紹介され、これらに基づき審議が開始された
  - ドイツより、審議をする前に各 Method を確認したい、特に日本、中国の立場を明確にしてほしいと提案があった。中国より、ABC の 3 Method 併記に問題がないとコメントがあり、議長より、必要に応じてドイツ、日本、中国でオフライン会合が提案された。
- 日本から、最新の M.[ITS\_USAGE] の Annex0 の情報を書き込む提案があった。  
米国、オーストラリアから、反対意見があった。
- エジプトから、regional frequency に関する何らかの記述追記を検討提案があった。
- Draft New Resolution パート  
ルクセンブルグより、FSS interference に関して、週末に活発な議論が交わされた結果、3 点の変更提案がある旨、説明があった
  - 1 点目 : considering g) のテキストについて、ルクセンブルグより、テキストの中で同じセンテンスが重複するため削除すべきと説明された
  - 2 点目 : noting f) のテキストについて、ルクセンブルグより、オフラインで審議された複数のオプションを吸収したとする文章提案が行われた
    - ◇ ドイツより、用語修正コメント (devices ではなく station) があり、反映された
    - ◇ エジプトより、coexistence の問題は、Region 1、あるいは CEPT に限るものではないとコメントがあり、CEPT が削除された (米国賛成)
    - ◇ さらにエジプトより、coexistence には言及すべきとコメントがあったが、ルクセンブルグは反対し、鍵カッコをつけ、エジプトとオフライン審議をする提案がなされた
  - 3 点目 : Invites ITU-R パートのテキストについて、ルクセンブルグより修正案の説明があった
    - ◇ エジプト、オーストラリアから editorial コメントがあったが、米国より、鍵カッコをつけ、後ほど相談する (socialize) 提案がなされた
    - ◇ タイ、米国、オーストラリア、エジプトより、invites の後に言及する団体の順番について議論が交わされ、ひとまず ITU-R を Member states の先に置くとさ

れた

- 中国より、noting のパートで、ITS-FSS coexistence の問題について言及すべきとして文章提案があったが、後の審議に持ち越された。審議の経緯は以下の通り
    - 中国より、ITS-USAGE リポートから文章をコピーし、「noting g) The development of ITS under FSS, no harmful interferences will be generated towards FSS system in the earth-to-space segment」という一文を追加する提案がなされた
    - 米国より、当該文章には重大な意味があり、複雑化してしまうとして、文章の追加に反対された（ドイツ、インテルサット、ルクセンブルグ、タイ、エジプト同意）
    - 中国より、coexistence は、ITS-USAGE リポートに既に言及されており、なぜ排除しなければならないのかというコメントがなされた
    - インテルサットとドイツより、欧州で研究が進行中であり「no harmful interferences will be generated」という結論は出ていない、ITS-USAGE レポートと CPM テキストは別、と説明された
    - 中国より、それでは noting パート でなく、considering パートに移し、g) センテンスにマージしてはどうかとの提案があった
    - ドイツより、considering g) について、欧州では第 1 センテンスをサポートするエビデンスはない、第 2 センテンスは結論が出ていないため削除すべきとコメントがあった（ルクセンブルグ、インテルサット同意）
    - タイより、この問題は Resolution パートで言及するのではなく、サマリパートのタイの提案を検討して欲しいとコメントがあった
    - 米国より、突然提案されても審議する時間がないとコメントがあり、ルクセンブルグより、中国提案に同意はできないが、ひとまず「Some studies assuming a specific technology and with limited ITS deployment have found that」と追記し、鍵カッコつけて次に進むことが提案された
  - Resolution part : considering g) FSS issue
    - 中国がこの文章の後半に下記文章を追加提案した。  
While no interference towards FSS systems in the earth-to- space segment according to the CEPT study for particular ITS technology
    - 米国、インテルサット、ルクセンブルク、UK、タイ等多くの国が、「後半部分追加提案分は considering として読者への意味が不明」、「文章前半は事実、後半は地域の study, FSS に特化しているだけ」の理由で反対
- ⇒長時間審議するも合意に至らず、g)文章すべてを鍵括弧とした。
- considering g) セクションより検討を開始した
    - エジプトより g) に関して文章提案がされた
    - 米国より、合意できないのであれば、g のバージョン 1, バージョン 2 と記載してはどうかと提案されたが、インテルサットより、内容に合意していないわけではなく、単にワーディングの問題であるとのコメントがなされた
    - UK、ドイツ、米国、オーストラリア、中国、エジプトより、g) 及び h) に対して editorial なコメントがあり、反映された
    - インテルサットは、欧州では h) に関して、干渉がないという結論は出ていないとコメントがあった
  - 日本より、Method B の削除が提案され、以下の通り、議論が交わされた
    - ドイツより、日本が提案者ではなかったかと確認するコメントがあり（南アフリカ、韓国同意）、中国は日本提案に反対。日本より、CPM テキスト本文に「encourage

- administrations to use globally and regionally harmonized frequency」とあるが、Method Bを残しても現状では周波数を提案できないと説明された
- オーストラリアより「globally and regionally」ではなく「globally or regionally」ではどうかとコメントがあった（イラン賛同）
  - イランより、Method Bで記載されるべき周波数データがないならその部分のみを削除するようコメントがあり、該当箇所が削除された。日本より、この変更に伴い、CPM テキストの文言も修正する必要があるとコメントがあった
  - エジプトより、それでは、Method BはCと同じになってしまうとコメントがあり、日本より、後ほど Method B のテキストを提出するとコメントされた。
- エジプトより noting f) セクションの文章について疑義が提起され、検討された
    - 米国、ドイツより、オフライン審議で合意したテキストをコピーするよう指摘があり、反映された
    - スウェーデンより coexistence を削除する提案があり、米国、エジプトが賛成した
    - イランより、RR にレファレンスする文章提案がなされ、ドイツと議論が交わされた
  - 日本より、Method B パートの文章案が提案され、議論が交わされた
    - イランより、noting b) の文章を Method B パートにコピーし、さらに文章修正する提案があったが、米国、エジプト、ドイツが反対し、審議の結果、イランは提案を取り下げた
    - 議長より、日本に対し周波数を特定するよう指示があり、日本は 5725-5850MHz と回答した
    - UK より、日本の意図を確認するコメントがあり、日本の意図を反映して各国のレガシー技術の利用状況を脚注で触れてはどうかと提案があった
    - 日本より、noting b) への言及は止めて、周波数を拡張して記載するのはどうかと提案されたが、UK より、状況は改善しないとコメントがあった
    - 韓国より、noting b) ではなく、c) を検討するようコメントがあった
  - Method B については、日本提案に基づいて新規に追加された c) の文章を下記の通りに一部修正し、合意した。
    - c) that a certain country in Region 3 operates an ITS system around 5.8GHz as described in Recommendation ITU-R M.1453
  - Background e. g. に ITS connect 追加するなどして、全文の CPM テキスト合意

#### 1/1.12/3 Summary and Analysis of the results of ITU-R studies

- タイと米国の寄与文書を議論。（60分以上議論）  
基本的には、下記の内容は出席者のコンセンサスと思われる。
  - ◇ ITSからFSS への干渉はネグリジブルとのこと。
  - ◇ FSSからITSへは近接条件次第ではITSが干渉を受ける可能性があるとのこと。
  - ◇ これらの情報をどのようにCPM Textに表現するか議論となった。
- 米国、ルクセンブルク、ドイツ、エジプト、フランス、オーストラリア、日本、中国、タイ、インテルサット、セネガルが、それぞれ意見を述べた。
- 米国、ドイツは、「FSSの干渉をITSは許容すべき」と主張しているのはルクセンブルクなので、some administration in region 1を挿入した上でルクセンブルクの主張を入れた文言を提案したものの、ルクセンブルクはFSSからの干渉はグロー

- バルの課題として受け入れず、互いに譲らない状態。
- ドイツから、CPM Textの他のパートであるレゾリューションgを先に議論する方法が提案されたが、米国からレゾリューションgもFSSの議論で解決方法が見えてないため、レゾリューションgを先に議論するのは反対との意見があった。
  - New proposed texts from 米国について  
ルクセンブルクが反対表明、ドイツ・タイから一部修正提案あり、結局イランから「各節をView #1, view #2, view #3と分類」提案にすることで合意した。
  - 中国の提案(ITS & FSS interference negligibleの表現)  
地域性のあるStudyの表現を修正して、View #4として合意した。

#### 1/1.12/3.1 ITU-R Recommendations and Reports

ドイツから、カナダ提案寄書をマージした文言の修正が提案された。

#### 1/1.12/5 Regulatory and procedural considerations

パートの構成が修正された。審議の経緯は以下のとおり

- オーストラリアより、5.3 Method Cについて、Method Bとの違いに言及すべきではと提案されたが、ドイツより、セクション5はRegulatory issueにのみ言及すべきとコメントされた（米国賛成）
- オーストラリアより、それではMethod Bを削除し、Method AとCのみ記載するのかと確認があり、反映された
- Method BとCのResolution表現で多くの意見が出るも、とりあえず合意した。

#### ▪ Executive summary

Off lineで修正されたテキスト案で審議された。  
Automated driving記載、Sectionリスト等を削除  
Method A, B, Cを一部修正し、合意

#### ▪ Background

一部修正して合意

#### ▪ Summary and Analysis of the results of ITU-R studies

タイ提案部分はタイ代表不在でスキップ  
米国提案は一部修正後合意。

#### ▪ considering の g)

ルクセンブルク、タイ、インテルサット、ロシアから、FSSの記述を入れる要旨のコメントがあった。  
米国、ドイツ、エジプトから、コンセンサスがないのでFSSの削除を希望する要旨コメントがあった。  
結論に至らず、引き続き議論を行うことになった。

#### ▪ noting の b)

ドイツから、ドキュメントの正式タイトルに書かれているとはいえ、5.8GHzとnotingに書くと誤解を招く可能性があり修正すべきとのコメントがあった。  
議長が、既にあるドキュメントのタイトルで修正しようがないと回答があった。

#### ▪ noting の d)

日本から、2015年から ITS Connect の実サービスが始まっているので、actual service の追記の提案があった。  
米国、タイ、エジプトからのコメントで、文言が actual operation に修正された。

- ・ noting の f), g) FSS 記述  
エジプトから、noting g) の削除が提案された。  
インテルサット、ドイツ、米国、エジプトが、議論を行い、noting f) の内容を認めることとなった。

・ Invites ITU-R 部分

1) の「to continue study . . .」文章について削除すべきがどうかで議論されたが、削除することで合意した。

・ Instruct the Secretary-General

文章を一部修正で合意した。

Activity Report (旧 Work Plan) の検討

- 議長より、カナダの寄与文書であり、Work Plan から Activity report に名称変更されたことが説明された。
- SWG 議長が修正案を作成し、TEMP 文書化することが合意された。

#### 4.5.1.2 DG 5A5-1-2 M. [ITS\_FRQ] and Rev. M.1890

**【入力文書】**

Rec. ITU-R M.[ITS\_FRQ]: 5A/650 Annex 31 (WP 5A); [719](#) (米国); [740](#) (Thailand); [750](#) (Australia); [766](#) (Korea); [772](#) (UAE); [795](#) (Japan); [815](#) (Germany); [817](#) (France, Germany)

Operational objectives (M.1890): 5A/650 Annex 32 (WP 5A); [721](#) (米国); [796](#) (Japan)

**【出力文書】**

5A/TEMP/301R1, 324R1

**【審議概要】**

DG 議長 Tom Schaffnit (米)によって議事が進められた。

(1) Rec. ITU-R M.[ITS\_FRQ]:

- ・ 入力文書の紹介
- ・ 719 (米国)  
軽い修正であると説明があった。
- ・ 740 (タイ)  
Attachment に、衛星通信への潜在的干渉について考慮するコメントの挿入提案との説明があった。
- ・ 750 (オーストラリア)  
オーストラリアの周波数割当情報の記載提案であるとの説明があった。
- ・ 766 (韓国), 772 (UAE), 795 (日本), 817 (フランス, ドイツ)の紹介があった。
- ・ 815 (ドイツ)  
中国 から、昨年からの議論の内容からして周波数アレンジを記載するのは早すぎると指摘された。
- ・ noting の g) の記載パラグラフについて、ドイツから削除要求があったが、米国は削除に反対し、結局鍵括弧としておくこととなった。
- ・ noting の k) の記載パラグラフについて、米国が non-exclusive 表現の削除を要求、

インテルサットが interference の記載があるため削除要求があり、米国が National issue として反対し、結局鍵括弧としておくこととなった。

- ・ タイからの提案の noting の i), J), K)についてはオフラインで審議された。
- ・ SWG 議長から最新の M.[ITS FRQ]ファイルを確認しておくよう依頼があった。米国、ドイツ、中国等の議論で、新しいドキュメントの ITU-R M.[ITS\_FRQ\_ARRANGEMENTS]を作成するワークプランを作る方向で議論を進めることになった。
- ・ DG 議長により、TEMP 文書案が示され、次回へキャリーフォワードされることで合意された。
  - recommend 3 の「administration」を巡り議論が交わされた（ドイツはセンテンスの鍵カッコを削除、タイは administration に鍵カッコを残す）。インテルサットより、administration に言及しないよう文章修正提案され、ドイツと意見が交わされ、反映された
  - recommend 3 の「coexistence」を巡り議論が交わされた（エジプトは削除、ドイツ・タイは potential coexistence)
  - ルクセンブルグより、recommendation はシンプルで useful であるべきとして、どのように実現するかを議論するところではないとコメントがあった。また FSS に皆、過敏に反応するようだが、言及してはいけないのかと提起され、議長より、FSS は他の WG や WP への影響が大きいとコメントがあった。スウェーデンより、RR への影響は避けるべきとコメントがあり、エジプトも賛同
  - シンガポールより editorial comments があり、反映された
  - ドイツより、次会合にキャリーフォワードすることが確認された

## (2) Report. ITU-R M.[ITS ARR]:

- ・ 議長から、ドイツが作成した Workplan の紹介があった。
- ・ タイから、AI 1.12 にリンクするものか確認の質問があった。議長から、AI 1.12 には直接は繋がりはないと回答があった。
- ・ 米国から、provides guidance on frequency arrangements を[provides guidance on frequency arrangements]とするよう提案があった。
- ・ イスラエルから、周波数アレンジメントなのか、チャンネルアレンジメントなのか、確認のコメントがあった。
- ・ 議長から、M.[ITS\_FRQ]で示されている ITS Band の中での、実際のチャンネル割当情報が該当すると回答があった。
- ・ 米国から、タイトルとスコープの内容は合わせるべきとのコメントがあった。
- ・ インテルサットから、CPM Text には繋がらず、純粹に情報提供かの確認の質問があった。
- ・ ドイツから、AI 1.12 とはリンクしないが、CPM Text とリンクするかは、今後の議論次第とのコメントがあった。
- ・ DG 議長により、TEMP 文書案が示され、次回へキャリーフォワードされることで合意された。
  - DG 議長より、タイトル修正が提案され、ドイツ、エジプト、米国、シンガポール等より editorial comments があり、反映された
  - タイより、なぜ「frequency arrangements」とするか質問があり、議長より、DG で検討した結果、この文書を見る人が「これが global frequency だ」と誤解しないよう、いろいろな arrangements があり得ることを示す意図があると説明された。
  - ドイツより、当該文書は 11 月の次会合にキャリーフォワードするのか確認があり、

議長より、当該文書は次会合までのコントリビューションのためのフレームワークであると説明された

(3) Operational objectives (M.1890):

- ・ 入力文書の紹介
- ・ 721 (米国)、796 (日本)からの寄書の紹介があった。
- ・ コメントを基に作成された‘Consolidated M.1890 20180522’に基づいて討議が行われた。特に大きな議論はなかったが、新しい表 1 の **Radiocommunication interface technology examples** についてコメントや追加要求があった。
  
- ・ M. 1890 の TABLE 1 ITS Radio interface technology - Communication について、日本から、ITS USAGE と矛盾しないように V2V と V2I の Broadcast 部分に ITS Connect を入れるべきとのコメントがあった。  
ドイツから、C-ITS を削除して ITS-G5 とするのではなく、C-ITS の下に ITS-G5 とすべきとのコメントがあった。
- ・ 日本の ITS Connect と、欧州の ITS-G5 の記述の追記を、DG2 議長 Tom Schaffnit (米国)と調整することになった。
  
- ・ Tom Schaffnit 議長により ITS[FRQ] Chairman’ s report 案に基づいて審議した。
- ・ Recognizing の箇所の文章 にドイツ要求により鍵括弧を付けた。
- ・ Annex を原案のまま添付することをドイツ要求があり、合意された。
- ・ Alternative についての審議  
h), i)を採用することで合意された。
- ・ Recommends の項について審議  
日本から CPM c)と同様の記載の追加要求をし、1 と 2 の文章を一部修正し、合意された。
- ・ 3 の文章に compatibility でなく address coexistence issues 変更要求があり、鍵括弧化で合意された。
  
- ・ Table 1 について  
韓国から、Wireless LAN の削除を提案があった。  
米国から、IMT Advanced と LTE based V2X は同じと思われるので、[]とし、11 月に議論する提案があった。  
オーストラリアから、IMT-Advanced including LTE based V2X とする提案があった。  
日本から、2.1 章の V2V と I2V に ITS Connect を挿入する提案があった。

4.5.1.3 DG 5A5-1-3 ITU\_USAGE レポート : DG議長 Bettina Erdem (ドイツ)

【入力文書】

ITS USAGE: 5A/[650 Annex 29](#) (WP 5A); [702](#) (APT Wireless Group); [720](#) (米国); [741](#) (Thailand); [754](#) (Singapore); [767](#) (Korea); [771](#) (UAE); [783](#) (China)

【出力文書】

5A/TEMP/300R1

【審議概要】

- DG議長 Bettina Erdem (ドイツ)によって議事が進められた。

- ・ 入力文書の紹介
- ・ 702 (APT), 720 (米国), 741 (タイ), 754 (シンガポール), 767 (韓国)、771 (UAE) が紹介された。

- ・ 783 (中国) が紹介された。米国、ルクセンブルクから sharing issue が含まれていることからレポートに記載できること、できないことなど複雑であることが指摘された。
- ・ M. [ITS USAGE] について、各国寄書を反映したバージョンを用いて、内容の確認が行われた。
- ・ 米国修正案について、イスラエルから 7.1 章の one country は米国とすべきとコメントがあった。
- ・ 5 855-5 925 MHz 帯における FSS との共用検討 study について：  
米国、ルクセンブルク、イスラエル、中国等の議論の結果、今回の会合では米国が共用検討の要約を作成し、全テキストについては議長報告に含めて、11 月から Draft preliminary new ITS USAGE レポート study を開始する方向で調整することで合意された。
- ・ 5.9GHz 帯 ITS と FSS との共用検討 Study については、WP5A 議長からの助言を受け、今回は Summary のみを M. [ITS USAGE] に記載し、全テキストについては議長報告に他の共用検討 Study と併せて記載し、11 月の次回会合から本格的な議論を行う方向となった。
- ・ 8.8.1 章の region3 のミリ波周波数割当について、タイからのタイにおけるミリ波の周波数割当情報追加と削除は、異議なく承認された。  
イスラエルから、周波数割当表の情報について可能な部分はハイパーリンクを張るべきとコメントがあり、了承された。  
韓国からの韓国におけるミリ波の周波数割当記述修正は、異議なく承認された。
- ・ 7.9.1 章の region1 の周波数割当について、UAE からの UAE における周波数割当情報追記は、異議なく承認された。
- ・ 8.6.1 章の region1 のミリ波周波数割当について、  
UAE からの Arab States におけるミリ波の周波数割当情報追記は、異議なく承認された。
- ・ 7.5.2 章の China: Coexistence study between LTE based V2X and Fixed-Satellite Service について：  
インテルサット、ルクセンブルクから、検討に使っているパラメータの妥当性に疑問が示され結論に合意できないとコメントが示された。具体的には、3 GPP 側のデータパケットサイズやセキュリティのオーバーヘッド等の妥当性、FSS 側のパラメータの妥当性、伝搬モデルのパスロス設定値（衛星からはビルによるパスロスは期待できないのにパスロスが入っている）等  
イスラエルから、中国の寄書は重要とのコメントがあった。  
ルクセンブルクから、ITS から FSS への干渉はないという合意事項を記述し、FSS から ITS への干渉は潜在的に問題がある可能性を記述すべきとのコメントがあった。
- ・ 米国から、5.1 節の” Note 4: LTE V2X is designed to meet latency requirement independent of congestion level.” の削除が提案された。
- ・ 議長から、修正後ドキュメントを用いて、修正箇所の確認があった。
- ・ Table 1 の議論  
ドイツ、米国、韓国、日本が、Table 1 内容について議論を行った結果、
  - APT からの寄書である Note1~3 の削除が合意された。
  - Table1 内の Radio performance 部分は、米国提案を採用し、APT 提案は削除するこ



とが合意された。

[注：Table1 の APT 寄書は Cellular V2X に関する内容で、オーストラリアとクアルコムからのインプットであり、本日の P1 会合にはどちらも出席しておらず、出席者による議論の結果、削除となった。]

- ・ 7.1 の Advanced ITS radiocommunication の Overview  
米国提案が承認された。
- ・ 7.2 の Technical characteristics  
ドイツ、米国の提案で、“Noting that, for safety applications, the IEEE 802.11p technology standards also rely on broadcast mode without any acknowledgement and no retransmissions.” は削除することで合意された。
- ・ 7 章の比較 Table [x]  
米国、ドイツからの提案で、数値の根拠が明確でないなどの理由で、APT 提案部分が削除された。（上記 Table1 と同様）
- ・ ドイツから、この ITS USAGE ドキュメント作成の目的とスケジュールの確認があった。  
SWG 議長から、11 月に完了させる予定だが、2019 年 5 月までにすることも可能であり、我々で決定する必要があるとの説明があった。  
米国から、ITS FRQ ARRANGEMENT に持って行き、この table は ITS USAGE から削除する提案があった。
- ・ 7.9 節の扱いについて  
ITS USAGE に残す部分と他のドキュメントに移す部分を整理することになった。
- ・ APT report 関連の審議
  - 7.11.1 Technical characteristics in Australiaについて確認するもオーストラリア代表が欠席で一部未確認。
  - 9.1 Frequency USAGE, 7.5 best practice CEPT記載部分については特に修正なく合意。
  - 7.8 Options for Deployment and Operationsの5GAAからの寄書部分の文案については一部修正のうえ、合意。
  - フランス・オーストラリアからの昨年11月寄書#604 RLAN sharing road tollingのintroductionのASECAPのETC使用状況の節を6章に追加することを合意。
- ・ タイから、共用検討部分を ITS USAGE から外すのか？残すのか？の確認があった。
- ・ ドイツ、米国、フランス、UK、タイ、インテルサットがそれぞれの意見を表明した。
- ・ ドイツ、米国、フランス、UK は、ITS USAGE か共用検討は削除し、代わりに共用検討の内容を議長報告に含め流対応を支持。new report 作成には反対か、もしくは議論を 11 月に先送りを提案。
- ・ タイ、インテルサットは、ITS USAGE から削除だけ先に決まり、new report を作らない可能性があることは許容できないとの立場。
- ・ 結論は、先送りとなった。

#### 4.5.1.4 DG 5A5-1-4 M.2084 の改訂

## 【入力文書】

V2X (M.2084): 5A/[650 Annex 30](#); [651](#) (CCSA); [669](#) (SAE C-V2X TC); [699](#) (SAE C-V2X TC); [712](#) (3GPP); [717](#) (米国); [763](#) (C2C CC); [764](#) (5GAA); [809R1](#) (C-Roads)

## 【出力文書】

5A/TEMP/307

## 【審議概要】

- ・ DG 議長 Andy Phang (シンガポール)によって議事が進められた。
  
- ・ 入力文書の紹介
- ・ 651 (CCSA)、669 (SAE)、699 (SAE)、712 (3GPP)、717 (米国)、763 (C2C\_CC)、764 (5GAA)、809 R1 (CROAD)からの寄書の紹介
- ・ 669 (SAE)、699 (SAE)  
米国から2つの寄書の相違点について質問があり、中国(Huawei)から「DGで議論したい」との回答があった。
  
- 各国寄書を反映した統合版を用いて、内容の確認が行われた。Related ITU Recommendations:  
Recommendation ITU-R M. [ITS\_FRQ]の記述は、カナダ、ドイツ、米国の議論で削除された。
- Annex 1 ETSI standards:  
ドイツ、米国、英国の議論で、60 GHzはチャネル割当議論中のため、削除することになった。
- Annex 6 CCSA standards:  
中国から、Table 7のスタンダード番号の確認をして、来週連絡するとのコメントがあった。
- Annex 7 3GPP Technical Specifications:  
米国、ドイツから、もっとシンプルにすべきとのコメントがあった。  
中国から、uu-interfaceの周波数をフットノートに入れて、テーブルから削除の提案があった。  
ドイツから、まだフリーズされてない情報は削除すべきとのコメントがあったが、中国、カナダからは、記述部分は残し、最新情報にすべきとのコメントがあった。  
議長から、ドイツと中国で、オフラインMTGで修正案をまとめるよう依頼があった。
- Annex 8 Summary:  
ドイツから、Table 9中の、ETSIの3GPP関連記述を削除するようコメントがあった。  
中国から、オフラインMTGの提案があった。  
ドイツから、少なくともETSIの3GPP関連記述から、band5, band20, band34の情報を削除すべきとのコメントがあった。  
議長から、ドイツと中国で、3GPP関連の記述をオフラインでまとめるよう依頼があった。
  
- ATIS Standardsの扱いについて:  
ドイツから、公式入力ではないので、削除すべきとの提案があった。  
カナダ、中国から、期限から遅れて登録したため非公式ではあるが、有用な情報なので採用すべきとのコメントがあった。  
ドイツから、次の11月会合で議論すべきとの提案があった。

SWG議長から、完成時期を11月に延長させる場合には、ワークプランの修正が必要とのコメントがあった。

- Annex 5 IMDA standards :  
ドイツからの指摘で、最新情報に更新することとなった。
- ・以下の修正が合意された。
  - ドイツ提案のIMT関連文章追加承認
  - 表14の中国修正部分確認
  - Chairman's note 一部the Bands→any other relevant bands等文章修正
  - 表11 CCSA standard # 将来確定後に修正するノート追加
- ・Liaison statement to external organization on M. 2084の内容審議  
提案通りの文案でWG4に上げることで合意

#### 4.5.1.5 DG 5A5-1-5 Land Mobile Handbookの改訂

##### 【入力文書】

Handbook: 5A/768 (Korea)

##### 【出力文書】

WP5A Share Folder LMH-ITS

##### 【審議概要】

- ・DG議長 HyunSeo Oh (韓国)によって議事が進められた。
- ・入力文書 768 (韓国)が紹介された。
- ・DG5議長から、最新のLMHの紹介があった。
- ・米国から、レビューの時間を十分とり、必要であれば11月までにWeb MTG等で進めてはどうかとのコメントがあった。
- ・議長から、オフラインでのコメントやアップデートは歓迎するとの回答があった。
- ・議長から、日本の5.8GHz DSRCと、米国欧州での5.9GHz 11p ベース DSRCとを区別するのに、Dedicated V2Xという言葉をもとに作りWAVE, ITS-G5, ITS Connectを含めると定義してはどうかと提案があった。
- ・ドイツから、ITS USAGEと同じ表現にしないと混乱するので、従来通りLegacy ITSとAdvanced ITSのままにした方が良いが、もしDedicated V2Xを導入するならばITS USAGEも修正すべきとのコメントがあった。

#### 4.5.2 WRC-19 議題1.15 (275-450GHz帯の陸上移動業務の技術上・運用上の特性)

##### 【入力文書】

5A/652 (WP 5C), 668 (WP 1A) 762 (Canada)

##### 【出力文書】

なし

##### 【審議概要】

- 2件のリエゾン文書とカナダからの寄与文書(WP5Aへは情報提供のみ)を審議し、内

- 容についてノートした。
- 特に出力文書は作成しなかった。

#### 4.5.3 DG5A5-2 MTC\_Res.958の検討

##### 【入力文書】

5A/650 Annex 33 (WP 5A); 663 (WP 1B); 675 (WP 5D); 707 (Germany); 708 (Germany)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/288 (ITU-R M.[NON\_IMT.MTC\_USAGE]), 289、290

##### 【審議概要】

DG は 3 回開催され、新報告草案作業文書 ITU-R M. [NON\_IMT.MTC\_USAGE] および、2 つのリエゾンバックが作成された。

- ・議長より入力寄書が紹介され、特段コメントなく共有された。
- ・ドイツ起案の5A/708（新報告草案ITU-R M. [NON\_IMT.MTC\_USAGE]に向けた作業文書）について、議長より説明があり、続いて以下のようにレビューが実施された。
  - タイトルはブラケットをつけ、後ほど検討するとされた。日本より「Land」 mobile serviceではないかとコメントがあった
  - 1章は(e.g., driverless autonomous transportation system) の要不要が議論され、USAが削除を主張。その他エディトリアルな修正が反映された。
  - 2章は、特段コメントはなく、editor' s noteが削除された。
  - 3章は、エディトリアルな修正が反映され、章タイトルや登録商標の扱いの確認、未刊行のドラフトへの言及について質疑され、SGの判断を仰ぐとされた。
  - 4章は、Abbreviations が本文およびタイトルから削除され、その他エディトリアルな修正が反映された。
  - 5章は、LPWANに関する記載が削除された。
  - 6章は、USA より、文章修正提案があり、活発に議論が交わされ、修正された。
  - 7章は、USAより、表内のIEEE 802.11の削除、文言移動の提案があり反映された。
  - 8、9章は、特段コメントなし。10章は、エディトリアルな修正が反映された。
  - Annex1について、議長より、現状特定のモデルはないことを示す趣旨であると説明され、エディトリアルな修正の後完成し、5A/TEMP//288 として合意された。
- ・LPWAN（の削除）に関するリエゾン5A/663（WP1B）に対する回答が速やかに作成され、5A/TEMP/289として合意された。
- ・CPM text /9.1.8に関するリエゾン5A/675（WP 5D）に対する回答のドイツ案（5A/707）は、実質的にCPMテキストのレビューとなりDGで扱うには負担が大きいとしてUSA他より反対された。Attachmentを削除し、タイトル、5Dからのリエゾン文書のポイント、5Aのフィードバックという簡素な構成が提案され、これに沿ってUSAより文章提案がなされ、主にロシア、オーストラリアと意見が交わされて、5A/TEMP/290として合意された。

#### 4.5.4 鳥と鳥との間のパケット通信

##### 【入力文書】

Document 5A/[836](#) (ITU-D SG 2)

##### 【出力文書】

5A/TEMP/287R1

##### 【審議概要】

- WG5で議事が進められた。。
- ITU-D SG2からのリエゾンを審議した。このリエゾンは渡り鳥の群れの中の鳥と鳥

との通信(とくに無線トークンリング)について、WP5Aのコメントを求める内容であった。

- WP5Aで過去に作成した広域センサーまたはアクチュエータネットワーク (WASN: Wide-area sensor and/or actuator network)に関するITU-R勧告M. 2002とITU-R報告M. 2224が鳥と鳥との通信に関連している旨のリエゾンをITU-D SG2に送付した。

## 5 今後の予定

WP5A の次回会合の各 WG の主な審議事項は以下のとおり。

### 5.1 WG1(アマチュア業務)

- (1) 作業文書 PDNR ITU-R M.[AMATEUR\_50\_MHZ]について作成作業を実施すること。
- (2) 他のグループからの LS 文書の検討を行い、必要なら返信 LS 文書を作成すること。
- (3) アマチュアおよびアマチュア衛星業務に関する ITU-R 勧告、報告およびハンドブックの検討を行い、必要なら更新を行うこと。

### 5.2 WG2(システムと標準)

- (1) WRC-19 議題 1.11 に関する調査研究の検討を引き続き実施すること。
- (2) 新勧告草案 ITU-R M. [CDLMR]の更新検討を行うこと。
- (3) 新勧告草案 ITU-R M. [MS-RXCHAR-28] 更新検討を行うこと。

### 5.3 WG3(PPDR)

- (1) 引き続き決議 646 (Rev-WRC15) と連携した勧告・レポートの改訂作業を行う。
- (2) PPDR に関する情報の収集と発信を継続する。

### 5.4 WG4(干渉と共用)

- (1) 議題1.16に関して、新報告草案ITU-R M.[RLAN SHARING 5 150-5 250 MHZ]に向けた作業文書、新報告草案ITU-R M.[RLAN SHARING 5 350-5 470 MHZ] に向けた作業文書、新報告草案ITU-R M.[RLAN SHARING 5 720-5 850 MHZ]に向けた作業文書、新報告草案ITU-R M.[RLAN REQ-PAR]に向けた作業文書、新報告草案ITU-R M.[AGGREGATE RLAN MEASUREMENTS]に向けた作業文書について、作成作業を継続すること。

### 5.5 WG5(新技術)

- (1) IMT を除く陸上移動業務における IoT/M2M の技術・運用特性に関する新報告草案 ITU-R M.[NON\_IMT.MTC\_USAGE]の検討を行うこと。
- (2) 陸上移動業務における ITS の周波数配置に関する新勧告草案 ITU-R M.[ITS\_FRQ]の検討を行うこと。
- (3) 新報告草案 ITU-R M.[ITS ARR]に向けた作業文書の検討を行うこと。
- (4) 高度 ITS のための運用上の無線通信の目的及び要件に関する勧告改定草案 ITU-R M.1890 の検討を行うこと。
- (5) ITU-R 加盟国の ITS 利用状況に関する新報告草案 ITU-R M.[ITS USAGE]に向けた作業文書の検討を行うこと。
- (6) ITS アプリケーションにおける VtoV Vtol 無線インターフェース標準に関する勧告改定草案 ITU-R M.2084-0 の検討を行うこと。
- (7) Land Mobile handbook Vo.I 4 – ITS の改訂作業を行うこと。

## 6 次回会合のスケジュール

次回(第 20 回)WP5A 会合は、2018 年 11 月 5 日～11 月 15 日、ジュネーブ(スイス)にて開催される予定である。

表2 日本入力文書の審議結果

担当WG	文書番号	概要	審議結果	出力文書
WG 2	5A/798	議題1.11のためのRSTTの技術運用特性に関する新報告案にむけた作業文書の更新案。本寄与文書において、VHF帯・UHF帯・40GHz帯の技術パラメータの修正・追加、40GHz列車無線仕様の追記を提案。	入力内容が全て反映され、新報告草案に格上げすることができた。	5A/TEMP/298
WG 2	5A/799	議題1.11 WRC-19 議題1.11のCPMテキスト草案に新たなMethod追加を含む修正提案。	日本が提案したMethodを含む内容で、CPMテキストとして完成させることができた。	5A/TEMP/310 (Rev. 1)
WG 2	5A/800	議題1.11のためのRSTTの技術運用特性に関する新報告案にむけた作業文書の修正提案。本寄与文書において、90GHzから100GHzへの名称変更、列車無線用途の追加、パラメータ追加・修正を提案。	入力内容が全て反映され、新報告草案に格上げすることができた。	5A/TEMP/298
WG4	5A/584	ITU-R勧告M. 1652の改定提案	議題1.16に関する議論を優先するため、次回会合にキャリーフォワードされた。	なし
WG4	5A/585	新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR]に向けた作業文書の文書全体に渡る記述修正提案	前回2017年11月会合からキャリーフォワードされた文書。今回、本寄書の修正版を5A/792として入力したため、審議不要。	なし
WG4	5A/792	新報告草案 ITU-R M. [RLAN REQ-PAR]に向けた作業文書の文書全体に渡る記述修正提案	CPMテキストに対する審議に時間が割かれたため、当該文書の審議は行われず、次回会合で議論することとなった。	なし
WG4	5A/793	5 150-5 250MHz帯におけるRLANとMSSフィーダリンク、RLANと航空レーダーの共用検討を含む、新報告草案 ITU-R M. [RLAN SHARING 5 150-5 250MHZ]に向けた作業文書の記述修正提案	DGにおいて寄書紹介を行い質問・コメントへの回答を実施したものの、詳細については次回会合で議論することとなった。	5A/TEMP/316

WG4	5A/794	WRC-19議題1.16CPMテキスト草案の修正提案	5 150-5 250MHz屋外開放の条件として、日本国内のe. i. r. p. のアンテナ仰角による制限の条件（決議229に記載の5 250-5 350 MHz向け条件を5 150-5 250 MHzに適用）を提案した部分は、ほぼ反映され、Method としてCPMテキストに記載された。 日本の共用検討結果概要として、台数制限の条件下で共用可の結論も記載された。 台数制限の方法として登録制が考えられるなどの説明部分は、各国独自事例に関する記述は含まない方針が合意されたことを踏まえ、盛り込まないこととされた。	5A/TEMP/31 2
WG4	5A/801	90GHz帯RSTTの共存に関する新報告草案 M. [90-GHZ. RSTT. COEXIST]に向けた作業文書の改定案	新勧告草案 ITU-R M. [100-GHZ. RSTT. COEXIST]（文書の名称は左記のものから変更）の作業文書の改訂版（5A/TEMP/293）を作成し、5A/TEMP/291（Draft LS to 7C）と5A/TEMP/292（Draft LS to 7D）を作成・送付した。	5A/TEMP/29 3
WG4	5A/802	WRC-19 議題1.9.1に関するWP5Bへのリエゾンに係る回答の提案	左記日本提案を基に、WRC-19 議題1.9.1に関するWP5Bへのリエゾン文書を作成・送付した。	5A/TEMP/28 1
WG5	5A/795	新勧告草案 ITU-R M. [ITS_FRQ]の作業文書への修正提案	日本の760MHz帯と5.8GHz帯のITS周波数配置は、新規に作成されるITU-R新報告M. [ITS_ARR]に移行され継続審議される。	5A/TEMP/30 5R2
WG5	5A/796	勧告ITU-R M.1890改訂草案の作業文書への修正提案	日本の提案が適切に作業文書に反映された。	5A/TEMP/ 324R1
WG5	5A/797	WRC-19 議題1.12のCPMテキスト草案への修正提案	日本からのMethodへ脚注を追記する提案は取り下げたが、新Method C（決議・勧告参照）が記載された。	5A/TEMP/ 318R1



表3 WP5A 入力文書

Working Party 5A (Chairman: <a href="#">José Costa</a> , Canada; Office: T076 (ext. 5575))	
Reports	<a href="#">650</a> (Chairman, WP 5A); <a href="#">670</a> (Chairman, WP 5A); <a href="#">735</a> (CITS L.R.); <a href="#">825</a> (L.R. #2); <a href="#">834</a> (Disaster Relief L.R.); <a href="#">837</a> (WWRF L.R.); <a href="#">839</a> (L.R.#1); <a href="#">840</a> (L.R.#3)
General	<a href="#">671</a> (CCV & SCV); <a href="#">685</a> (TSAG); <a href="#">705</a> (WMO); <a href="#">828</a> (List of documents); <a href="#">835</a> (ITU-D SG 1); <a href="#">843</a> (List of participants)
Working Group 1: Amateur Services (Chairman: <a href="#">Dale Hughes</a> , Australia)	
AI 1.1 ( <a href="#">Res. 658</a> )	<i>Draft CPM text:</i> <a href="#">650 Annex 4 &amp; Annex 5</a> (WP 5A); <a href="#">728</a> (Canada); <a href="#">755</a> (WP 6A); <a href="#">774</a> (Switzerland); <a href="#">776</a> (Switzerland); <a href="#">787</a> (France) <i>M.[AMATEUR_50_MHZ]:</i> <a href="#">650 Annex 14</a> (WP 5A); <a href="#">756</a> (WP 6A); <a href="#">773</a> (IARU); <a href="#">775</a> (Switzerland); <a href="#">788</a> (France); <a href="#">786</a> (France, Switzerland)
Amateur satellite	<a href="#">676</a> (Chairman, WP 4C); <a href="#">677</a> (WP 4C); <a href="#">689</a> (WP 4A)
Amateur services protection	<i>Wireless power transmission:</i> <a href="#">666</a> (WP 1A); <a href="#">700</a> (WP 6A)
Protection of other services	<a href="#">654</a> (WP 5B); <a href="#">665</a> (WP 1A)
Working Group 2: Systems and standards (Chairman: <a href="#">Lang Baozhen</a> , China)	
AI 1.11 (Railways <a href="#">Res. 236</a> )	<i>Draft CPM text:</i> <a href="#">650 Annex 6 &amp; Annex 7</a> (WP 5A); <a href="#">698</a> (APT); <a href="#">729</a> (Canada); <a href="#">736</a> (Thailand); <a href="#">779</a> (China); <a href="#">799</a> (Japan); <a href="#">813</a> (Germany); <a href="#">822</a> (Viet Nam) <i>RSTT.USAGE:</i> <a href="#">650 Annex 17</a> (WP 5A); <a href="#">704</a> (IUCAF); <a href="#">711</a> (Russian Federation); <a href="#">713</a> (USA); <a href="#">738</a> (Thailand); <a href="#">745</a> (WP 6A); <a href="#">761</a> (Mexico); <a href="#">769</a> (Korea); <a href="#">777</a> (France); <a href="#">770</a> (UAE); <a href="#">785</a> (Qatar); <a href="#">798</a> (Japan); <a href="#">780</a> (China); <a href="#">800</a> (Japan); <a href="#">805</a> (The Netherlands); <a href="#">812</a> (CEPT CPG PTD); <a href="#">814</a> (Germany); <a href="#">821</a> (Viet Nam); <a href="#">823</a> (Sweden) <i>RSTT Frequencies:</i> <a href="#">650 Annex 18</a> (WP 5A); <a href="#">737</a> (Thailand); <a href="#">749</a> (Australia); <a href="#">820</a> (Viet Nam)
Broadband Wireless Access	<a href="#">650 Annex 15</a> (WP 5A); <a href="#">660</a> (WP 5C); <a href="#">733</a> (USA)
Land mobile systems	<i>M.[CDLMR]:</i> <a href="#">650 Annex 16</a> (WP 5A); <a href="#">672-CDLMR</a> (CCV & SCV); <a href="#">760</a> (Mexico); <a href="#">810</a> (Motorola Solutions); <a href="#">819</a> (Viet Nam) <i>Utilities:</i> <a href="#">808</a> (UTC America Latina) <i>Hearing aids:</i> <a href="#">784</a> (ETSI) <i>M.2014:</i> <a href="#">304</a> (ETSI TC ERM) <i>M.478:</i> <a href="#">598</a> (Saudi Arabia) <i>Vocabulary:</i> <a href="#">672-exceptCDLMR</a> (CCV & SCV)
ANTs, HNTs. etc.	<a href="#">664</a> (WP 1A); <a href="#">682</a> (ITU-T SG 15); <a href="#">683</a> (ITU-T SG 15); <a href="#">684</a> (ITU-T SG 15); <a href="#">744</a> (WP 6A)
Update of Rep. ITU-R M.2282	<a href="#">559</a> (Telstra, Nokia)
RLAN characteristics	<i>support WG 4 on RLANs</i>
Working Group 3: PPDR (Chairman: <a href="#">Amy Sanders</a> , USA)	

<b>Updates of ITU-R Recommendations</b>	<p>F.1105: <a href="#">658</a> (WP 5C)</p> <p>M.1637: <a href="#">686R1</a> (CEPT WG FM); <a href="#">715</a> (USA)</p> <p>M.1746: <a href="#">687R1</a> (CEPT WG FM)</p> <p>M.2009: <a href="#">688R1</a> (CEPT WG FM); <a href="#">716</a> (USA); <a href="#">811</a> (Motorola Solutions)</p>
<b>Updates of ITU-R Reports</b>	M.2377: <a href="#">673</a> (WP 5D)
<b>Information</b>	<a href="#">726</a> (USA); <a href="#">832</a> (ITU-D SG 2)
<b>Reference</b>	<a href="#">Res. 646 (Rev.WRC-15)</a>
<b>Working Group 4: Interference and sharing (Chairman: <a href="#">Michael Kraemer</a>, Germany)</b>	
<b>Sharing studies (general)</b>	<p><i>General:</i> <a href="#">693</a> (WP 4A)</p> <p><i>M.1808:</i> <a href="#">650 Annex 20</a>; <a href="#">734</a> (USA); <a href="#">804</a> (France); <a href="#">818</a> (Germany)</p> <p><i>UTC (Res. 655):</i> <a href="#">679</a> (WP 4C); <a href="#">680</a> (WP 4A); <a href="#">681</a> (WP 4B); <a href="#">706</a> (WP 6B)</p> <p><i>RR Appendix 7 and Rec. ITU-R SM.1448-0:</i> <a href="#">667</a> (WP 1A); <a href="#">678</a> (WP 4C); <a href="#">696</a> (WP 4A); <a href="#">824</a> (WP 7B)</p> <p><i>Range 40-50 MHz:</i> <a href="#">657</a> (WP 5C); <a href="#">827</a> (WP 7C)</p> <p><i>Range 20-22 GHz:</i> <a href="#">653</a> (WP 5B)</p> <p><i>Range 92-109.5 GHz:</i> <a href="#">650 Annex 28</a> (WP 5A); <a href="#">724</a> (USA); <a href="#">801</a> (Japan); <a href="#">826</a> (WP 7C); <a href="#">829</a> (WP 7D); <a href="#">830</a> (WP 7D)</p> <p><i>Antennas:</i> <a href="#">659</a> (WP 5C)</p> <p><i>Resolution 155:</i></p>
<b>Dynamic Access – sharing</b>	<i>support WG 5 on sharing &amp; coexistence studies</i>
<b>Sharing by zones</b>	<a href="#">650 Annex 19</a> (WP 5A)
<b>Non-ionizing radiation</b>	<a href="#">662</a> (ITU-T SG 5)
<b>AI 1.16 (<a href="#">Res. 239</a>)</b>	<p><i>Draft CPM text:</i> <a href="#">650 Annex 10 &amp; Annex 11</a> (WP 5A); <a href="#">714</a> (USA); <a href="#">731</a> (Canada); <a href="#">748</a> (Australia); <a href="#">781</a> (China); <a href="#">789</a> (France); <a href="#">794</a> (Japan); <a href="#">807</a> (UK)</p> <p><i>Mitigation:</i> <a href="#">469 Annex 25 &amp; Annex 26</a> (WP 5A)</p> <p><i>REQ-PAR:</i> <a href="#">650 Annex 21</a> (WP 5A); <a href="#">585</a> (Japan); <a href="#">722</a> (USA); <a href="#">790</a> (France); <a href="#">792</a> (Japan)</p> <p><i>Aggregate Measurements:</i> <a href="#">650 Annex 22</a> (WP 5A); <a href="#">758</a> (Globalstar)</p> <p><i>Sharing:</i> <a href="#">650 Annex 23, Annex 24, Annex 25, Annex 26, &amp; Annex 27</a> (WP 5A); <a href="#">655</a> (WP 5B); <a href="#">691</a> (WP 4A); <a href="#">709</a> (Russian Federation); <a href="#">710</a> (Russian Federation); <a href="#">723</a> (USA); <a href="#">725</a> (USA); <a href="#">727</a> (USA); <a href="#">752</a> (USA); <a href="#">753</a> (USA); <a href="#">757</a> (Globalstar); <a href="#">759</a> (Globalstar); <a href="#">791</a> (France); <a href="#">793</a> (Japan); <a href="#">782</a> (China); <a href="#">806</a> (UK)</p> <p>M.1652: <a href="#">584</a> (Japan)</p>
<b>AI 9.1/Issue 9.1.5 (<a href="#">Res. 764</a>)</b>	<a href="#">650 Annex 12 &amp; Annex 13</a> (WP 5A); <a href="#">473</a> (WP 5B); <a href="#">547</a> (USA); <a href="#">701</a> (Chairman, CPM); <a href="#">732</a> (Canada); <a href="#">803</a> (France)
<b>AI 1.2 (400 MHz <a href="#">Res. 765</a>)</b>	
<b>AI 1.3 (460 MHz <a href="#">Res. 766</a>)</b>	<a href="#">747</a> (WP 6A); <a href="#">831</a> (WP 7B); <a href="#">833</a> (WP 7B)

AI 1.5 (FSS <a href="#">Res. 158</a> )	<a href="#">692</a> (WP 4A); <a href="#">742R1</a> (USA)
AI 1.6 (nonGSO FSS <a href="#">Res.159</a> )	<a href="#">690</a> (WP 4A)
AI 1.7 (nonGSO FSS <a href="#">Res.659</a> )	<a href="#">746</a> (WP 6A)
(AI 1.8) (GMDSS <a href="#">Res. 359</a> )	
/1.9.1 (160 MHz <a href="#">Res. 362</a> )	<a href="#">647</a> (WP 5B); <a href="#">802</a> (Japan)
/1.9.2 (VDES/MMSS <a href="#">Res. 360</a> )	
AI 1.10 (GADSS <a href="#">Res. 426</a> )	<a href="#">656</a> (WP 5B); <a href="#">694</a> (WP 4A)
AI 1.13 (IMT <a href="#">Res. 238</a> )	
AI 1.14 (HAPS <a href="#">Res. 160</a> )	<a href="#">661</a> (WP 5C); <a href="#">674</a> (WP 5D); <a href="#">695</a> (WP 4A); <a href="#">743R1</a> (USA)
EESS 45 MHz (Res. 656)	
> 275 GHz	support WG 5 on sharing & coexistence studies
/9.1.3 (nonGSO <a href="#">Res. 157</a> )	
/9.1.6 (WPT-EV <a href="#">Res. 958</a> )	
/9.1.9 (50 GHz FSS <a href="#">Res. 162</a> )	<a href="#">697</a> (WP 4A)
<b>Working Group 5: New technologies (Chairman: <a href="#">Hitoshi Yoshino</a>, Japan)</b>	
AI 1.12 (ITS <a href="#">Res. 237</a> )	<p><i>Draft CPM text:</i> <a href="#">650 Annex 8 &amp; Annex 9</a> (WP 5A); <a href="#">718</a> (USA); <a href="#">730</a> (Canada); <a href="#">739</a> (Thailand); <a href="#">751</a> (Australia); <a href="#">765</a> (Korea); <a href="#">778</a> (France <i>et al.</i>); <a href="#">797</a> (Japan); <a href="#">816</a> (Germany)</p> <p><i>Rec. ITU-R M.1175 FRQ:</i> <a href="#">650 Annex 31</a> (WP 5A); <a href="#">719</a> (USA); <a href="#">740</a> (Thailand); <a href="#">750</a> (Australia); <a href="#">766</a> (Korea); <a href="#">772</a> (UAE); <a href="#">795</a> (Japan); <a href="#">815</a> (Germany); <a href="#">817</a> (France, Germany)</p>
ITS	<p><i>General:</i> <a href="#">703</a> (ITU-T CITS)</p> <p><i>ITS Usage:</i> <a href="#">650 Annex 29</a> (WP 5A); <a href="#">702</a> (APT Wireless Group); <a href="#">720</a> (USA); <a href="#">741</a> (Thailand); <a href="#">754</a> (Singapore); <a href="#">767</a> (Korea); <a href="#">771</a> (UAE); <a href="#">783</a> (China); <a href="#">838</a> (5GAA)</p> <p><i>Operational objectives (M.1890):</i> <a href="#">650 Annex 32</a> (WP 5A); <a href="#">721</a> (USA); <a href="#">796</a> (Japan)</p> <p><i>V2X (M.2084):</i> <a href="#">650 Annex 30</a>; <a href="#">651</a> (CCSA); <a href="#">669</a> (SAE C-V2X TC); <a href="#">699</a> (SAE C-V2X TC); <a href="#">712</a> (3GPP); <a href="#">717</a> (USA); <a href="#">763</a> (C2C CC); <a href="#">764</a> (5GAA); <a href="#">809R1</a> (C-Roads)</p> <p><i>Handbook:</i> <a href="#">768</a> (Korea)</p>
AI 1.15 (> 275 GHz <a href="#">Res. 767</a> )	<a href="#">652</a> (WP 5C); <a href="#">668</a> (WP 1A); <a href="#">762</a> (Canada)
/9.1.8 (MTC <a href="#">Res. 958</a> )	<a href="#">650 Annex 33</a> (WP 5A); <a href="#">663</a> (WP 1B); <a href="#">675</a> (WP 5D); <a href="#">707</a> (Germany); <a href="#">708</a> (Germany)
Bird-to-bird communication	<a href="#">836</a> (ITU-D SG 2);

表4 WP5A 出力文書

文書番号 (5A/TEMP/)	担当 WG	題 目	処理
296R1	WG1	DRAFT CPM TEXT FOR WRC-19 AGENDA ITEM 1.1	Chapter Rapporteurs に提出
317	WG1	LIAISON STATEMENT TO WORKING PARTY 1A (COPY TO WORKING PARTIES 1B, 3L, 5B AND 6A) PDNR ITU-R SM. [WPT 100-148.5kHz]に向けての作業文書の 検討における、勧告ITU-R M. 1732の適用性について	WP1Aに送付 (WP 1B, 3L, 5Bお よび6Aにコピー 送付)
319	WG1	LIAISON STATEMENT TO WORKING PARTY 1A (COPY FOR INFORMATION TO WORKING PARTIES 1B, 3L AND 6A) PDNR ITU-R SM. [WPT 100-148.5kHz]に向けての作業文書	WP1Aに送付 (WP 1B, 3L および6Aに情報 としてコピー送 付)
321	WG1	REPORT ON ACTIVITIES IN SUPPORT OF WRC-19 AGENDA ITEM 1.1	WP5A議長報告に 添付
322	WG1	LIAISON STATEMENT TO WORKING PARTY 6A (COPIED FOR INFORMATION TO WORKING PARTIES 3K, 3M, 5B AND 5C) Update on work towards WRC-19 agenda item 1.1	WP6Aに送付 (WP 3K, 3M, 5B および5Cに情報 としてコピー送 付)
277R1	WG2	Liaison statement to Working Party 1B - Operation of short-range radiocommunication public access system supporting hearing aid systems	WP1Bに送付
298	WG2	Preliminary draft new Report ITU-R M. [RSTT.USAGE] - Current and future usage of railway radiocommunication systems between train and trackside (RSTT)	Annex 14へ添付
299	WG2	Vocabulary for RLANS: DFS and TCP (elements for a future update of Recommendation ITU-R M. 1450	Annex 17へ添付
302R1	WG2	Liaison statement to Working Party 6A - WRC-19 agenda item 1.11	WP6Aに送付
303	WG2	Report on activities in support of WRC-19 Agenda Item 1.11	Annex 7へ添付

306	WG2	Working document towards a preliminary draft new Recommendation ITU-R M. [RSTT_FRQ] - [Harmonization of] frequencies and related frequency arrangements, for railway radiocommunication systems between train and trackside	Annex 15へ添付
308	WG2	Working document towards a preliminary draft new Report ITU-R M. [CDLMR] - Conventional digital land mobile radio systems	Annex 16へ添付
309R1	WG2	Reply liaison statement to ETSI regarding technical and operational characteristics of digital land mobile related to PMR	ETSIに送付
310R1	WG2	Draft CPM text on WRC-19 agenda item 1.11	Chapter Rapporteursに提出
331	WG2	Report on Activities of Working Group 5A-2 - Systems and Standards	Annex 3へ添付
273R1	WG3	PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M. 1637*	WP5A議長報告に添付
274	WG3	PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M. 1746-0	WP5A議長報告に添付
275	WG3	PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R F. 1105-3	276に添付してWP5Cに送付
276	WG3	DRAFT REPLY LIAISON STATEMENT TO WORKING PARTY 5C	WP5Cに添付
278	WG3	PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M. 2009-1	WP5A議長報告に添付
284	WG3	WORKING DOCUMENT TOWARD A PRELIMINARY DRAFT REVISION OF RECOMMENDATION ITU-R M. 1826	WP5A議長報告に添付

327	WG3	WG3 Chairman's Report	WP5A議長報告に添付
279Rev.1	WP5ABC	Liaison statement to TSAG, ITU-T SG 2, 5, 9, 12, 13, 15, 16, 17, 20; Intersector team; RAG, ITU-R SG 5 – ITU inter-Sector coordination: WPs 5A, 5B and 5C versus ITU-T Questions	Annex 2
280Rev.1	WP5ABC	Reply liaison statement to Working Parties 1A and 4C (copy for information to Working Parties 4A, 5D, 7B and 7C) – System parameter tables in Recommendation ITU-R SM.1448 and Appendix 7 (Rev.WRC-15) of the Radio Regulations	Annex 2
281Rev.1	WG4	Reply liaison statement to ITU-R Working Party 5B – Frequency allocations for AMRDs under WRC-19 agenda item 1.9.1	Annex 2
282Rev.1	WG4	Reply liaison statement to Working Party 7B – Technical and operational characteristics of mobile service systems relevant to the work under WRC-19 agenda item 1.7	Annex 2
283Rev.1	WG4	Liaison statement to Working Party 5B (copy for information to Working Parties 5C and 7C) – Technical and operational characteristics of conventional and trunked land mobile systems operating in the mobile service allocations below 869 MHz to be used in sharing studies	Annex 2
285Rev.1	WG4	Reply liaison statement to ITU-R Working Party 5C (copy for information to Working Parties 3M, 4A, 4C, 5B, 5D, 7B, 7C, 7D and Task Group 5/1) – WRC-19 agenda item 1.14	Annex 2
286	WG4	Working document towards a preliminary draft revision of Recommendation ITU-R M.1808 – Technical and operational characteristics of conventional and trunked land mobile systems operating in the mobile service allocations below 869 MHz to be used in sharing studies	Annex 23
291Rev.1	WG4	Reply liaison statement to Working Party 7C – Working document towards a preliminary draft new Report ITU-R M. [100-GHz.RSTT.COEXIST]	Annex 2
292Rev.1	WG4	Liaison statement to Working Party 7D – Coexistence between high-speed railway radiocommunication system between train and trackside operating in the frequency bands 92–94 GHz, 94.1–100 GHz and 102–109.5 GHz, and active and passive services	Annex 2

293	WG4	Working document towards a preliminary draft new Report ITU-R M. [100 GHZ. RSTT. COEXIST] – Coexistence between high-speed railway radiocommunication system between train and trackside operating in the frequency bands 92–94 GHz, 94.1–100 GHz and 102–109.5 GHz, and active and passive services	Annex 27
294Rev. 1	WG4	Report on activities in support of WRC-19 agenda item 9.1, issue 9.1.5	Annex 13
295Rev. 1	WG4	Draft CPM text for WRC-19 agenda item 9.1 issue 9.1.5 – Chapter 2	Annex 12
311Rev. 1	WG4	Elements for a working document towards a possible draft new Report on utility communication systems	Annex 18
312Rev. 1	WG4	Draft CPM text for WRC-19 agenda item 1.16	Annex 10
313	WG4	Working document towards a preliminary draft new Report ITU-R M. [RLAN SHARING 5 350–5 470 MHz] – Sharing and compatibility studies of WAS/RLAN in the 5 350–5 470 MHz frequency range	Annex 25
314	WG4	Working document towards a preliminary draft new Report ITU-R M. [RLAN SHARING 5 725–5 850 MHz] – Sharing and compatibility studies of WAS/RLAN in the 5 725–5 850 MHz frequency range	Annex 26
316Rev. 1	WG4	Preliminary draft new Report ITU-R M. [RLAN SHARING 5 150–5 250 MHz] – Sharing and compatibility studies of WAS/RLAN in the 5 150–5 250 MHz frequency range	Annex 24
320Rev. 1	WG4	Reply liaison statement to Working Party 7C – Technical and operational characteristics for the 40–50 MHz frequency range – WRC-23 preliminary agenda item 2.2	Annex 2
326Rev. 1	WG4	Report on activities in support of WRC-19 agenda item 1.16	Annex 11

328Rev. 1	WG4	Reply liaison statement to ITU-R Working Party 4A (copied for information to Working Party 5C) – Studies relating to the use of the frequency bands 17.7–19.7 GHz (space-to-Earth) and 27.5–29.5 GHz (Earth-to-space) by earth stations in motion communicating with geostationary space stations in the fixed-satellite service under WRC-19 agenda item 1.5	Annex 2
336	WG4	Report of the Working Group 5A-4 activities (interference and sharing)	Annex 3
287R1	WG5	Draft reply liaison statement to ITU-D Study Group 2 (copy to ITU-R WP 1B, SGs 4 and 7) – Rapporteur Group for Question 2/2 (Telecommunications/ICT for eHealth) on contribution concerning Bird-to-Bird packet communication	リエゾン発出
288	WG5	[Working document towards a] preliminary draft new Report ITU-R M. [NON_IMT.MTC_USAGE] – Technical and operational aspects of Internet of Things and Machine-to-Machine applications by systems in the Mobile Service (excluding IMT)	Annex 34へ添付
289	WG5	Draft reply liaison statement to ITU-R Working Party 1B – Work on WRC-19 agenda item 9.1, issue 9.1.8	リエゾン発出
290	WG5	Draft reply liaison statement to Working Party 5D (copy to Working Party 1B) – Work on WRC-19 agenda item 9.1, Issue 9.1.8	リエゾン発出
300	WG5	[Working document toward a] preliminary draft new Report ITU-R M. [ITS_USAGE] – Intelligent transport systems (ITS) usage in ITU Member States	Annex 29へ添付
301	WG5	Preliminary draft new Recommendation ITU-R M. [ITS_FRQ] – Harmonization of frequency bands for Intelligent Transport Systems in the mobile service	Annex 30へ添付
304	WG5	[Draft] liaison statement to external organisations on the revision of Recommendation ITU-R M. 2084-0 – Radio interface standards of vehicle-to-vehicle and vehicle-to-infrastructure communications for Intelligent Transport System applications	Annex 2へ添付
305	WG5	Working document towards a preliminary draft new Report ITU-R M. [ITS_FRQ_ARRANGEMENTS] – Examples of Intelligent transport systems (ITS) usage in ITU Member States	タイトル修正し、Annex 33へ添付



307	WG5	[Preliminary] draft revision of Recommendation ITU-R M.2084-0 – Radio interface standards of vehicle-to-vehicle and vehicle-to-infrastructure communications for Intelligent Transport System applications	Annex 28へ添付
318R1	WG5	Annex 8 to Working Party 5A Chairman's Report – [Preliminary] draft CPM text for WRC-19 agenda item 1.12 – Chapter 1: Land mobile and fixed issues	Annex 8へ添付
324R1	WG5	[Working document towards a] preliminary draft revision of Recommendation ITU-R M.1890-0 – Operational radiocommunication objectives and requirements for advanced intelligent transport systems	Annex 31へ添付
325	WG5	Report on activities in support of WRC-19 agenda item 1.12	Annex 9へ添付
329	WG5	Element of the text on best practice and experiences on the usage of the bands between ITS and other applications/services	Annex 32へ添付
334,	WG5	Meeting Report of Working Group 5A-5 – New technologies	Annex 3へ添付

別紙

ITU-R SG5 WP5A 第20回会合 日本代表団

	氏名	所属
団長	川崎 大佑	総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 新世代移動通信システム推進室
	野村 惇哉	総務省 総合通信基盤局 電波部 基幹・衛星移動通信課 基幹通信室
	山崎 浩史	総務省 総合通信基盤局 電波部 基幹・衛星移動通信課 重要無線室
	近藤 芳展	NTT アドバンステクノロジー
	北野 剛大	NTT データ経営研究所
	木村 有紀	NTT データ経営研究所
	佐藤 元久	高速道路総合技術研究所
	小川 博世	NICT
	吉野 仁	ソフトバンク
	中村 一城	鉄道総合技術研究所
	小山 敏	電波産業会
	和田 将一	東芝
	土居 義晴	トヨタ IT 開発センター
	山本 勝美	JARL
	岩谷 純一	NTT アクセスサービスシステム研究所
	大槻 信也	NTT アクセスサービスシステム研究所
	宮寺 好男	日本無線（株）
	酒井原 邦彦	パナソニック
	柴垣 信彦	日立国際電気
	植田 由美	三菱総合研究所
	川本 真紀夫	三菱電機
	山崎 高日子	三菱電機
	片山 麻衣子	ワシントンコア